平成 29 年度 太子町教育委員会 点検・評価報告書

平成 30 年 11 月

太子町教育委員会

一 目 次 一

1	点	R検と評価制度につい	· ~ •	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
П	教	対育委員会の活動状況																												
1		教育委員会の組織と	役割								•	•		•	•		•		•		•			•	•	•		•		2
2	2	教育委員会会議等の	開催		出局	宇状	汁沢				•						•				•			•						2
5	3	教育委員会事務局・	• •	•	•		•	•																						8
_		教育委員会事務局・ 教育費決算・・・・																												10
-	•	10 11 20 03F																												10
Ш	学	²校教育																												
1	L	町立学校園の概況・																												13
2	2	園児・児童・生徒数	と学	:級	数		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
5	3	安全・安心な学校園	づく	り			•				•	•		•			•				•			•	•	•	•	•		19
4	1	学校教育の充実と教	職員	(D)	資質	貨向	让	•			•	•		•			•				•	•		•	•	•	•	•		21
5	5	幼児教育·学校教育																												26
6	3	学校園における特色																												28
7	7	健康と体力づくり・																												
8	3	就学援助・・・・・																												
Ç		学校給食の現状・・																												
		1 DOME DE 1 DE 1																												
IV	4	:涯学習																												
]	L	社会教育・・・・・		•			•						•		•		•							•	•					58
2	2	人権教育・・・・・																			•			•						61
5	3	青少年・女性教育・																												63
4	1	スポーツ振興・・・																												
5		文化活動・・・・・																												80
6	3	図書室事業・・・・																												
7		文化財の保存と活用																												
		Scheva a Micha Chavia																												-
V	4	乙成 29 年度施策の点権	角と言	評価	fi																									
1	L	点検評価シート・・		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	105
2	2	評価委員の意見と助	言•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	123
参考	育資	資料・・・・・・		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	126

I 点検と評価制度について

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、 平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、平成 29 年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる 13事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏 名	所 属
易寿也	大阪芸術大学教養課程教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の組織と役割

1-1 教育委員名簿

哈 友	平成 29 年 11	月 20 日まで	平成	29年11月21日	から
職名	氏 名	最初就任日	氏 名	最初就任日	現任期満了日
教 育 長	勝良憲治	平成 24 年 12 月 8 日	勝良憲治	平成 24 年 12 月 8 日	平成 31 年 12 月 7 日
教 育 長 職務代理者	増田和一	平成 21 年 11 月 21 日	仲坚 正幸	平成 24 年 1月 1日	平成 31 年 12 月 31 日
委 員	仲堅 正幸	平成 24 年 1月 1日	上籔 久美子	平成 26 年 11 月 21 日	平成 30 年 11 月 20 日
委 員	上籔 久美子	平成 26 年 11 月 21 日	明石 志郎	平成 28 年 11 月 21 日	平成 32 年 11 月 20 日
委員	明石 志郎	平成 28 年 11 月 21 日	筒井 完次	平成 29 年 11 月 21 日	平成 33 年 11 月 20 日

2 教育委員会会議の開催・教育委員の活動状況

2-1 定例会・臨時会

2 一 1	会 "		
区分	日時	出席者数	会 議 案 件
4月定例会	4月27日(木) 午後4時00分 ~	委 員 5人 事務局 6人	議案第1号/平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について(諮問)報告第1号/平成29年4月1日付、人事異動について報告第2号/太子町教育施設等で使用する電力の供給について報告第3号/チャレンジテスト結果報告報告第4号/町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について報告第5号/教科書採択における公正確保の徹底等について諸般の報告(その他)教育委員学校訪問について教育大綱と指導事項の各項目対比一覧について各学校の校内人事について生涯学習課所管事業について生涯学習課所管事業について生涯学習施設の基本設計について

5月定例会	5月29日(月) 午前10時00分 ~	委 員 5 <i>,</i> 事務局 7 <i>。</i>	- 1 報告第9号/宋春教諭における太子町立字校で(/) 1
6月定例会	6月26日(月) 午前9時30分 ~	委 員 5 <i>/</i> 事務局 7 <i>/</i>	生涯学智課所管事業について
7月定例会	7月31日(月) 午前9時30分 ~	委 員 5 / 事務局 7 /	議案第2号/平成30年度使用教科用図書小学校 「特別の教科 道徳」の採択につい て 報告第15号/平成28年度教育委員会の点検と評価

8月定例会	8月29日(火) 午前9時30分 ~	委 員 5 事務局 7	諸般の報告(その他)
9月定例会	9月29日(金) 午前9時30分 ~	委 員 5 事務局 7	
10 月定例会	10月31日(火)午前9時30分~	委 員 5 事務局 6	- <i>ク</i> コメントについて
11 月定例会	11月22日(水) 午前9時30分 ~	委 員 5 事務局 6	- 1 平成 99 年度わかまち数職員研修会報告冊子に

12 月定例会	12月25日(月)午前9時30分~	委 員 5人 事務局 7人	
1月定例会	1月25日(木) 午前9時30分 ~	委 員 5人 事務局 6人	
2月定例会	2月26日(月) 午前9時30分 ~	委 員 5人 事務局 7人	
3月定例会	3月28日(水) 午前9時30分 ~	委 員 4人 事務局 7人	議案第8号/太子町いじめ問題対策連絡協議会等規則制定の件 議案第9号/太子町教育委員会事務局事務分掌規則中改正の件 議案第10号/平成30年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項について 議案第11号/国指定史跡二子塚古墳保存活用計画について
定位	列会 12 回、臨時会	: 0 回	付議案件/議案 11 件・報告 24 件

2-2 研修会等

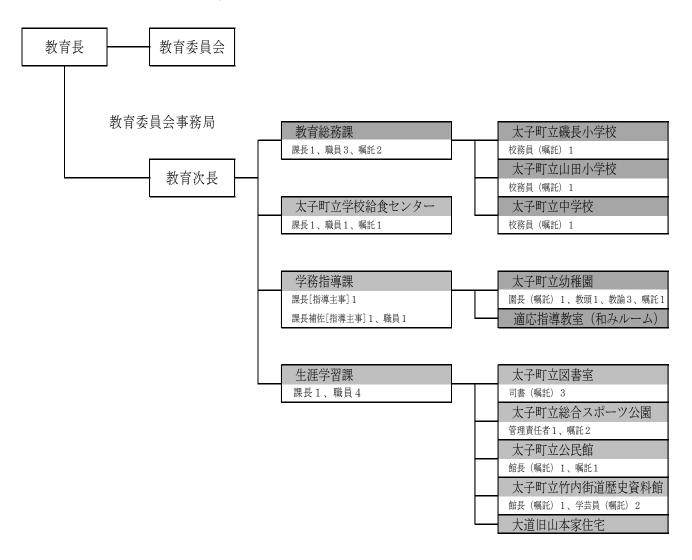
月日	名称	場所
4月5日(水)	市町村教育委員会委員長・教育長会議	ホテルアウィーナ大阪
4月17日(月)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第1回)	南河内府民センター
4月21日(金)	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
5月29日(月)	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会	ホテルアウィーナ大阪
7月7日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第2回)	南河内府民センター
8月17日(木)	大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会	豊能町立中央公民館
8月22日(火)	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
8月30日(水)	南河内地区市町村教育長連絡協議会教育長研修会	長浜市教育委員会への訪問、 長浜市歴史文化施設の視察見学
11月6日(月)	大阪府市町村教育委員研修会	ホテルアウィーナ大阪
11月16日(木)	南河内地区市町村教育委員研修会	羽曳野市立生活文化情報センター LICはびきの
11月17日(金)	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
11月22日(水)	太子町総合教育会議	太子町役場
1月23日(火)	大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会	太子町役場万葉ホール・竹内街道
1月26日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第3回)	南河内府民センター
2月13日(火)	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
2月14日(水)	平成 29 年度市町村教育委員会教育長会議	ホテルアウィーナ大阪
2月15日(木)	南河內地区市町村教育長連絡協議会(第4回)	南河内府民センター

2-3 各種行事等への参加・出席

2-3 各種行事等/	Nの参加・出席 	
月日	名称	場所
4月6日(木)	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月7日(金)	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
5月31日(水)	町立学校園訪問	町立学校園・給食センター
8月2日(水)	平成 29 年度太子町夏季教育フォーラム	万葉ホール
9月16日(土)	松の木保育園運動会	松の木保育園
9月30日(土)	町立中学校体育大会	町立中学校
10月1日(日)	磯長小学校運動会	町民グランド
10月1日(日)	山田小学校運動会	山田小学校
10月8日(日)	町立幼稚園運動会	磯長小学校
10月8日(日)	やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園 運動会	やわらぎ保育園 認定こども園やわらぎ幼稚園
10月9日(月・祝)	たいしスポーツD a y	総合スポーツ公園
10月28日(土)	太子町文化祭	公民館・万葉ホール他
11月5日(日)	第 18 回中学生太子サミット	奈良県斑鳩町
1月8日(月・祝)	太子町成人式	万葉ホール
2月4日(日)	第 61 回南大阪駅伝競走大会	富田林市PL本庁内
2月11日(日・祝)	国指定史跡二子塚古墳現地見学会	国指定史跡二子塚古墳
3月14日(水)	町立中学校卒業式	町立中学校
3月15日(木)	町立幼稚園卒園式	町立幼稚園
3月16日(金)	磯長小学校卒業式	磯長小学校
3月16日(金)	山田小学校卒業式	山田小学校
3月17日(土)	松の木保育園卒園式	松の木保育園
3月17日(土)	やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園 卒園式	やわらぎ保育園 認定こども園やわらぎ幼稚園

3 教育委員会事務局

3-1 教育委員会事務局機構図



3-2 教育委員会事務局事務分掌

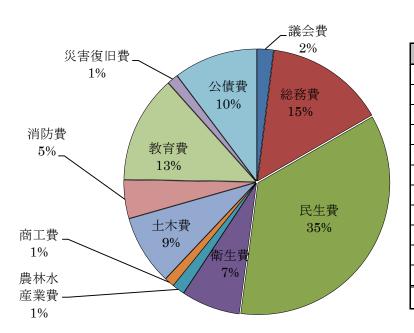
課	事 務 分 掌 等
教育総務課	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。
	(2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。
	(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
	(4) 公印の管守に関すること。
	(5) 事務局、学校その他教育機関の職員(府費負担教職員を除く。)の人事、服
	務、福利厚生及び研修に関すること。
	(6) 学校園の統計に関すること。
	(7) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。
	(8) 学齢簿に関すること。
	(9) 就学援助費に関すること。
	(10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関すること。
	(11) 学校園補助金に関すること。

	(12)	小学校の通学区域に関すること。
	, ,	小子校の通子区域に関すること。 日本スポーツ振興センター災害共済に関すること。
		教科書無償給与に関すること。
	` ′	所掌事務に係る教育行政の相談に関すること。
	(16) (17)	学校教育施設に関すること。
₩ 4 4 4 5 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	, ,	他の課に属さない事務に関すること。
学務指導課	, ,	学校園教育の指導、助言及び研究に関すること。
		就学就園指導に関すること。
	(3)	府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修(幼稚園教員を含む。)
	(4)	並びに教員免許状に関すること。
		教職員の指導助言に関すること。
		教科書その他教材の取扱いに関すること。
		学校園人権教育に関すること。
		教育相談に関すること。
1 Vet V(11 3m		奨学金等に関すること。
生涯字智課	, ,	社会教育委員に関すること。
		生涯学習に関すること。
		生涯学習施設に関すること。
	, ,	社会教育に関すること。
		人権教育に関すること。
		芸術及び文化の振興に関すること。
		婦人教育及び青少年教育に関すること。
		社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。
	, ,	青少年問題協議会及び青少年指導員に関すること。
		文化財に関すること。
		竹内街道歴史資料館に関すること。
	, ,	町立公民館に関すること。
		図書室に関すること。
		その他生涯学習に関すること。
		スポーツ推進委員及び体育連盟に関すること。
	(16)	スポーツの振興に関すること。
	(17)	スポーツ施設の整備に関すること。
	(18)	町立学校体育施設開放に関すること。
		その他スポーツに関すること。
太子町立学校	(1)	物資の購入に関すること。
給食センター	(2)	施設、労務に関すること。
	(3)	経理その他一般事務に関すること。
	(4)	献立作成、調理指導、衛生管理、栄養の調査に関すること。
	(5)	調理に関すること。
	(6)	輸送に関すること。
	(7)	機械の操作及び管理に関すること。

4 教育費決算

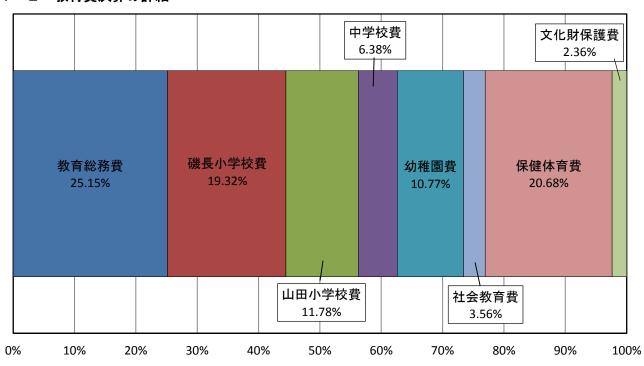
4-1 平成 29 年度太子町一般会計歳出決算

平成 29 年度の太子町一般会計歳出総額は、49 億 653 万 7 千円で、対前年度比 4,632 万円、0.9%の増となった。教育費は6億4,470 万 4 千円で歳出総額の13.14%を占め、前年度に比べて9,732 万 6 千円(17.8%)の増となっている。磯長小学校空調整備事業で9,390 万 1 千円の増、山田小学校空調整備事業で5,255 万 9 千円の増となったことが要因となっている。



区 分	決算額 (千円)
議会費	97, 933
総務費	720, 217
民生費	1, 737, 740
衛生費	354, 043
農林水産業費	74, 649
商工費	58, 881
土木費	419, 349
消防費	230, 333
教育費	644, 704
災害復旧費	64, 698
公債費	503, 990
歳出合計	4, 906, 537

4-2 教育費決算の詳細



	項目	予算額(円)	決算額(円)	主 な 事 業 内 容
1	教育総務費	167, 765, 000	162, 134, 767	
	1 教育委員会費	167, 765, 000	162, 134, 767	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、 ALT(外国語指導助手)配置事業、総合学校支援事業、 適応指導教室運営事業、社会教育事務事業
2	磯長小学校費	140, 576, 000	124, 542, 314	
	1 学校管理費	125, 295, 000	110, 616, 997	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業、 磯長小学校空調整備事業(繰越明許費分)
	2 教育振興費	15, 281, 000	13, 925, 317	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校就学援助事業、 磯長小学校支援学級事業、ICT教育振興事業
3	山田小学校費	85, 387, 000	75, 961, 491	
	1 学校管理費	74, 720, 000	65, 467, 982	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業、 山田小学校空調整備事業(繰越明許費分)
	2 教育振興費	10, 667, 000	10, 493, 509	山田小学校教育振興事業、山田小学校就学援助事業、 山田小学校支援学級事業、ICT教育振興事業
4	中学校費	44, 532, 000	41, 119, 001	
	1 学校管理費	23, 256, 000	21, 531, 591	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業
	2 教育振興費	21, 276, 000	19, 587, 410	中学校教育振興事業、中学校就学援助事業、 中学校支援学級事業、ICT教育振興事業
5	幼稚園費	74, 722, 000	69, 458, 626	
	1 幼稚園費	74, 722, 000	69, 458, 626	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、 預かり保育事業、(私立幼稚園等助成事業:子育て支援課配当)
6	社会教育費	51, 559, 000	22, 941, 289	
	1 社会教育総務費	3, 790, 000	3, 047, 199	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、 青少年健全育成事業、成人式事業
	2 公民館費	36, 018, 000	8, 649, 633	公民館運営事業、公民館維持管理事業、 公民館活動事業、文化祭事業
	3 図書室費	11, 453, 000	11, 063, 692	図書室運営事業
	4 人権教育費	298, 000	180, 765	人権教育事業
7	保健体育費	140, 038, 000	133, 329, 285	
	1 保健体育総務費	9, 834, 000	9, 410, 777	スポーツ公園運営事業、スポーツ推進事業
	2 体育施設費	27, 955, 000	24, 567, 818	スポーツ公園維持管理事業

	3 学校給食費	102, 249, 000	99, 350, 690	学校給食運営事業、給食センター維持管理事業
8	文化財保護費	20, 184, 000	15, 217, 465	
	1 文化財保護費	9, 826, 000	7, 300, 058	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、 国指定史跡二子塚古墳保存管理計画策定事業
	2 歴史資料館費	10, 358, 000	7, 917, 407	歷史資料館運営事業、歷史資料館維持管理事業、 企画展事業
	# !	724, 763, 000	644, 704, 238	

Ⅲ 学校教育

1 町立学校園の概況

1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園

園長	堀井 宏行	TEL	0721 - 98 - 0321						
教 頭	金谷 真由美	FAX	0721 - 98 - 0364						
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地							



e — m a i 1	youchien@town.taishi.osaka.jp								
U R L	_								
創 立	昭和	昭和 31 年(1956 年) 9 月 30 日							
校地面積	校 地 面 積 2,689 m² (うち建物敷地 848 m²、運動場 1,841 m²)								
建物の内訳	園舎	1, 145 m²							
保育室	3	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1	預かり保育室	1
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4	子育て支援室	1
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	1	配膳室	1		
玄関ホール	2								

《教育目標》

心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして

望ましい子どもの姿

- ○元気な子ども
- ○がんばる子ども
- ○思いやりのある子ども

めざす幼稚園

- ・明るく元気あふれる幼稚園
- ・保護者の信頼に応える幼稚園
- ・一人一人の思いを大切にする幼稚園

特色ある取組

- ○ALTを活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌などで生きた英語 にふれあい、英語の楽しさを知る。
- ○キャリア教育の取組

幼稚園の菜園で、栽培収穫した野菜を調理 したり、野菜等の販売活動を行う。

- ○保護者とともに、園児を育てる取組 たくさんの方々との出会いや地域に出か けるなどの様々な形での連携を図り自ら学 ぶ姿勢やコミュニケーション能力を養う。
- ○預かり保育

教育課程に係る教育時間終了後、夏休み中に希望する者を対象に行い、異年齢の友達と一緒に遊ぶ。又、保護者の子育て支援や就労支援を行う。

1-2 太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校



校	長	林 和彦	TEL	0721 - 98 - 0040							
教	頭	寺内 伸臣	FAX	0721 - 98 - 0127							
住	所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1569 番地									



e — m a i	1	shinagal@educet.plala.or.jp									
U R	U R L http://academic1.plala.or.jp/shinaga/										
創立	創 立 大正9年(1920年)5月1日										
校地面積 10,224 ㎡ (うち建物敷地 5,005 ㎡、運動場(プール含む)5,							含む) 5,239	m²)			
建物の内部	5	校舎 5,684 m²	、体	育館 1,138 ㎡	、そ	の他					
普通教室	17	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	図書室	1
多目的ホール	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	2	少人数室	4	会議室	1
職員室	1	校長室	1	児童更衣室	2	多目的室	1	フリールーム	1		

《教育目標》

豊かな心を持つ、元気な子どもの育成

《重点目標》

- 1. 全教育活動を通じて、児童がやる気を持てる教育を実現
- 2. 学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的指導
- 3. 美化活動の強化(清掃活動、教室、廊下の掲示物)

特色ある取組

○朝の会(週間行事)

月曜日 読書朝会

火曜日 全体朝会

水曜日 体力作り朝会(3年と5年)計算タイム 木曜日 体力作り朝会(1年と6年)計算タイム 金曜日 体力作り朝会(2年と4年)計算タイム

- ○異学年交流
 - ・ペア学年(1年と6年、2年と4年、3年と5年) 児童会活動、なかよし二上山遠足
 - なかよし給食
 - ・入卒業式・運動会・生活科での交流
- ○ながなわ集会

各学級のまとまりと達成感の実感

1 学年から 6 学年までALTを活用した外 国語活動と国際理解教育の実施

○PTAとの連携

- ・図書ボランティア(環境整備や読み聞かせ)
- ・「しながDEエンジョイ!」夏の土曜日にPTA役員と教師が協力し、親子交流事業を開催
- ・校舎の美化活動、運動会の衣装づくりなど

1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校



校	長	伊藤 龍男	ΤEL	0721 - 98 - 0049
教	頭	矢野 敦則	FAX	0721 - 98 - 0177
住	所	〒583-0992 大阪府南河内郡	(大子町大字	山田 372 番地



e — m a i	1	yamadal@educet.plala.or.jp									
U R	L	http://academic1.plala.or.jp/yamada/									
創立	<u>r</u>	大正9年(1920年)5月1日									
校 地 面 積 11,747 ㎡ (うち建物敷地 7,604 ㎡、運動場(プール含む)4,143 ㎡)											
建物の内部	7	校舎 3,977 ㎡	、体	育館 1,004 ㎡	、そ	の他					
普通教室	12	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	生活科室	1
図書室	1	教育相談室	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	2	特活室	3
児童会室	1	会議室	1	職員室	1	校長室	1				

《教育目標》

- ① 確かな学力
- ② 解決する力
- ③ 豊かな心
- ④ 健康で安全な生活

《重点目標》

基礎的・基本的事項の徹底

- 1. 基本的生活習慣の確立
- 2. 確かな学力の育成
- 3. よりよい人間関係と豊かな心の育成
- 4. 保健安全教育の徹底と体力増進

特色ある取組

- ○二上山岳登り・・・4月下旬に行われる地域の行事 に合わせ、3年生の社会見学を実施。
- ○放課後学習事業・・・自学自習の定着のため、放 課後に教員免許を持つ地域人材を活用する。
- ○たてわり班活動・・・1~6年生で班を編成し、全校 遠足や班遊び・清掃活動に取り組む。

○PTAとの連携

- ・「ブックママさん」事業 図書ボランティア (環境整備・読み聞かせ)
- ・校外で実施する事業への補助 二上山岳登り

1 学年から6 学年までALTを活用した国際理解教育の実施

1-4 太子町立中学校

太子町立中学校



校	長	太田 伸治	ΤΕL	0721 - 98 - 0043					
教	頭	杉村 芳信	FAX	0721 - 98 - 2369					
住	住 所 〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地								



e — m a i	1	taishi@educet.plala.or.jp									
U R	L	http://acade	attp://academic1.plala.or.jp/taishi/								
創立	Ī.	昭和24年(1	昭和 24 年(1949 年) 5 月 1 日								
校地面積 20,270 m² (うち建物敷地 6,911 m²、運動場 12,808 m²、その他(階段						皆段周	朝)551 m²)				
建物の内訳 校舎 5,055 ㎡、体育館 1,301 ㎡、その他											
普通教室	12	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談	1	パソコン室	1	支援教室	3	特活室	3
少人数室	4	生徒会室	1	保健室	1	会議室	2	職員室	1	多目的室	1
カウンセリングルーム	1	校長室	1	通級教室	1						

《教育目標》

太子の土壌に立ち、世紀を見すえて、

自ら学び 自ら動く生徒

ひとりひとりの良さが輝く学校

学校と地域が連携して、開かれた学校創りの中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育に努める。

《重点目標》

知育(確かな学力を育む) 徳育(豊かなこころを育む) 体育(健やかな身体を育む)

で生きる力を育む

《学校生活目標》

「時を守り、場を清め、礼をただす」

部活動

バスケットボール部(男子・女子) バレーボール部(男子・女子)

サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部 吹奏楽部・美術部・社会科学部・家庭科部・華 道部

特色ある取組

○業間運動

毎日第2時限と第3時限の間の10分間で、フォークダンス・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。

- ○「メイクハート運動」事業(平成8年度から) 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が 自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。 それを全校集会の中で発表する取組。
- ○国際交流事業…平成 10 年度から元ALTが仲介 役となり、アメリカピッツバーグ市近郊の中学校 サウスサイドエリアスクールとホームステイ体 験を交互に実施し、友好を深めている。
- ○中学生太子サミット事業(平成12年度から) 聖徳太子ゆかりの三町(大阪府太子町・兵庫県太 子町・奈良県斑鳩町)で、次代を担う中学生がつ どい、交流を深める。
- ○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子ども たちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝 の会で実施
- ○耐寒登山

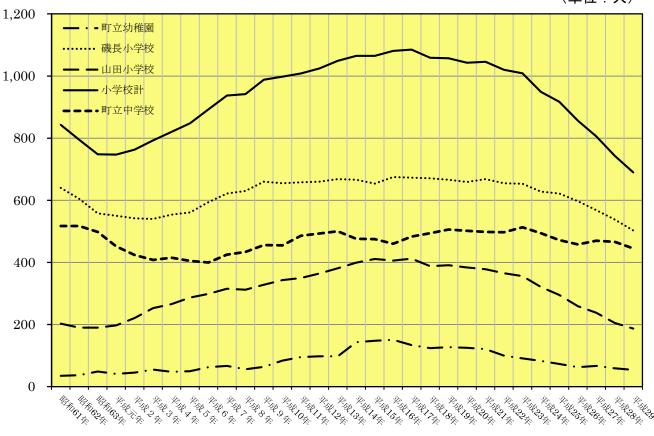
冬の金剛山(第1学年で実施)

2 園児・児童・生徒数と学級数

2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移(毎年5月1日基準) (単位:人)

	町立幼稚園	磯長小学校	山田小学校	小学校計	町立中学校	総合計
平成元年	41	550	197	747	452	1, 240
平成2年	45	542	221	763	424	1, 232
平成3年	55	540	253	793	408	1, 256
平成4年	48	554	266	820	415	1, 283
平成5年	50	561	287	848	405	1, 303
平成6年	63	594	299	893	400	1, 356
平成7年	67	622	315	937	425	1, 429
平成8年	56	630	312	942	434	1, 432
平成9年	64	660	328	988	456	1, 508
平成10年	84	655	343	998	455	1, 537
平成11年	95	658	350	1,008	486	1, 589
平成12年	98	660	364	1, 024	493	1, 615
平成13年	98	668	381	1, 049	500	1, 647
平成14年	143	666	399	1, 065	476	1, 684
平成15年	148	654	411	1, 065	475	1, 688
平成16年	151	675	406	1, 081	460	1, 692
平成17年	134	673	412	1, 085	483	1, 702
平成18年	124	671	388	1, 059	494	1, 677
平成19年	127	666	391	1, 057	506	1, 690
平成20年	125	659	384	1, 043	502	1,670
平成21年	121	668	378	1, 046	498	1, 665
平成22年	100	655	365	1, 020	497	1, 617
平成23年	91	653	356	1,009	513	1, 613
平成24年	83	628	321	949	494	1, 526
平成25年	73	622	295	917	472	1, 462
平成26年	63	597	259	856	458	1, 377
平成27年	67	568	238	806	470	1, 343
平成28年	59	538	205	743	466	1, 268
平成29年	54	503	187	690	445	1, 189

(単位:人)



2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数(平成29年5月1日現在)

	太子町立幼稚園								
	人数	学級数							
年少組	17	1							
年中組	11	1							
年長組	26	1							
計	54	3							

太子町立中学校					
	人	、数	学級数		
1年生	142	(4)	4		
2年生	142	(4)	4		
3年生	161 (2)		4		
計	445	(10)	12 【3】		

太子町立磯長小学校					
	人	.数	学級数		
1年生	63	(1)	2		
2年生	2年生 80 (1) 3				
3年生	85	(1)	3		
4年生	92	(1)	3		
5年生	91	(0)	3		
6年生	92 (2)		3		
計	503	(6)	17 [2]		

太子町立山田小学校					
	人	、数	学級数		
1年生	34	(2)	1		
2年生	20	(1)	1		
3年生	31	(2) 1			
4年生	35	(3)	1		
5年生	27	(0)	1		
6年生	40 (5)		1		
計	187	(13)	6 [3]		

) 内は支援学級入級者数の内数

【】は支援学級数の外数

3 安全・安心な学校園づくり

3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況(平成30年3月末現在)

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全	棟数	1	10	5
	昭和 63 年以降	1	4	2
	昭和 58~62 年		1	
棟数(年代別)	昭和 48~57 年		2	1
	昭和 38~47 年		3	2
	昭和 37 年以前			
昭和57年以前建築の棟で耐震性がある 及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	平成 25 年度末		100	100
耐震化率	平成 25 年度末	100	100	100
耐震性のない棟	と診断未実施の棟の計	0	0	0

○平成29年度教育施設老朽化対策事業実績

町立幼稚園運動場日よけ設置工事	790,560 円
適応指導教室消防設備修繕	132,840 円
山田小学校トイレタイマー修繕	183,600円
町立中学校プールろ過装置修繕	248,400 円

○平成29年度小学校施設整備事業実績

○平成 29 年度中学校施設整備事業実績 町立中学校パソコン教室空調更新工事

1,002,240 円

3-2 学校防犯・防災の取組

○実践的防災教育総合支援事業

①事業概要 大阪府より府立学校、府内全41市町村立学校・地域(政令市を除く)がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修(防災教育実践委員・小学校教職員対象)・実技研修(防災教育実践委員及び中学校教職員対象)等を実施した。

②事業の目的 地震等災害発生時においては、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	植村 信吉
教育委員会事務局教育総務課	課長 奥野 展久
教育委員会事務局学務指導課	課長 西野 直美
教育委員会事務局学務指導課	課長補佐 永田 忍
まちづくり推進部安全環境課	課長 浅井 尚和
まちづくり推進部安全環境課	課長補佐 池田 貴則
町立幼稚園	教頭 金谷 真由美
磯長小学校	教頭 寺内 伸臣
山田小学校	教頭 矢野 敦則
町立中学校	教頭 杉村 芳信

④具体的取組

区 分	月日	内 容
第1回防災教育実践委員会	8月16日(水)	○平成 29 年度防災教育実践委員会の活動計画(会議・避難訓練計画の検討)について○緊急避難訓練の実施方法について
第2回防災教育実践委員会	9月20日(水)	○各学校園の進捗状況について○避難訓練実施に向けての課題検討○避難所運営体験教職員研修・実技研修の実施方法
第3回防災教育実践委員会	11月20日(月)	○実践的取り組みについての指導助言○実践的取り組みの検証
第4回防災教育実践委員会 (避難所開設研修)	11月29日(水)	○実践的取り組み(避難所運営体験教職員研修の実施)○実践的取り組みの検証
第5回防災教育実践委員会	12月22日(金)	○各学校園の事例発表 ○平成29年度取り組みの振り返り ○来年度の取り組みの検討

3-3 子どもの見守り活動

○子どもの見守り隊

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民 が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。両小学校区毎に設置。

教育委員会事務局では、見守り隊の広報や受付等を行い、日常活動の運営等は各学校で実施している。

隊員数 20人(平成30年3月末日現在)

4 学校教育の充実と教職員の資質向上

4-1 各学校園の教職員数

(単位:人)

		町	立幼稚	園	磯	長小学	校	山	田小学	校	町	立中学	校
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	校長・園長				1		1	1		1	1		1
	教 頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭							1		1	1		1
*	指導教諭					1	1						
本務者	教 諭		3	3	12	8	20	4	8	12	15	10	25
旧	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭								1	1			1
	講師				1	2	3		2		1	4	3
	計		4	4	15	12	27	7	12	17	19	15	33
	校長・園長	1		1									
	教 頭												
	主幹教諭												
*:	指導教諭												
兼務者	教 諭												
伯	養護教諭												
	栄養教諭												
	講師		1						1	1	1	1	2
	計	1	1	1					1	1	1	1	2
	事務職員					1	1		1	1		1	1
2	栄養職員										1		
その他	校務員				1		1	1		1	1		1
他	介助員		2	2		1	1		3	3		1	1
	計		2	2	1	2	3	1	4	5	2	2	3

4-2 教職員研修

○平成29年度実施授業研究

種別	研修内容	月日	場所	学年	教科	実施内容
10	研究授業	5月18日	町立中学校	3	体育	研究授業と研究協議
講	研究授業	6月12日	町立中学校	1	国語	研究授業と研究協議
講	研究授業	6月13日	町立中学校	1	英語	研究授業と研究協議
10	研究授業	6月15日	磯長小学校	4	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	6月20日	磯長小学校	3	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	6月23日	磯長小学校	4	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	7月11日	町立中学校	2	道徳	研究授業と研究協議
2	研究授業	9月5日	町立中学校	2	英語	研究授業と研究協議
2	研究授業	9月11日	町立中学校	3	国語	研究授業と研究協議
10	研究授業	10月12日	山田小学校	1	算数	研究授業と研究協議
10	研究授業	10月25日	町立中学校	2	体育	研究授業と研究協議
10	研究授業	10月31日	磯長小学校	4	国語	研究授業と研究協議
10	研究授業	11月8日	町立中学校	3	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	11月16日	磯長小学校	4	算数	研究授業と研究協議
10	研究授業	12月11日	山田小学校	1	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	1月23日	磯長小学校	3	音楽	研究授業と研究協議

※種別欄の表示:講=経験の少ない講師、2=2年目教員、10=10年経験者

○大阪府教育庁による学校訪問

①スクールエンパワーメント推進事業に係る学校訪問

日 時:6月8日(木) 町立中学校 午前10時~11時30分

磯長小学校 午後1時30分~3時30分

11月1日(水) 磯長小学校 午前10時~11時30分 11月28日(火) 町立中学校 午前10時~11時30分 1月30日(火) 町立中学校 午前10時~11時30分

②アクティブスクールに係る大阪府教育センター指導主事研究授業訪問 磯長小学校 9月12日(火) 午後1時30分~5時 3年生 社会

10月5日(木) 午後1時30分~5時 2年生 算数

1月18日(木) 午後1時30分~5時 1年生 算数

○太子町夏季教育フォーラム

目 的:ネット環境やスマートフォンが普及している現代において、子どもたちが毎日の生活 を安心・安全に過ごせるように、インターネットトラブルの危険性を学び、トラブル の未然防止につなげる。

日 時:8月2日(水) 午後2時~4時

場 所:万葉ホール

内 容: 演題「インターネットトラブルから子どもたちを守るために」 講師/(一社)いい種 関西ICT協会 三井 俊和 氏

主 催:太子町・太子町教育委員会

対象者:教育委員、町立学校園教職員及び保護者、町内私立学校園教職員、各種団体等

○太子町教職員研修会

目 的:教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導がより一層充実するため。

① 日 時:7月24日(月) 午後3時45分~5時

場 所:山田小学校

内 容:演題「事案発生時における組織対応とは」

講師/太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

主 催:太子町教育委員会 対象者:山田小学校教職員

② 日 時:7月31日(月) 午後2時~4時

場 所:太子町役場 3階 第1会議室

内 容:演題「日本語指導が必要な児童生徒への対応について」

講師/大阪府教育センター 人権教育研究室 上出 仁美 氏

主 催:太子町教育委員会

対 象 者:東部地区(太子町・河南町・千早赤阪村)幼小中学校支援教育担当、

生徒指導担当等

③ 日 時:8月3日(木) 午後2時~4時

場 所:太子町役場 3階 第1会議室

内 容:ワークショップ「事案の対応についての検討」

講師/老松通り法律事務所 弁護士 笠原 麻央 氏

太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

主 催:太子町教育委員会

対象者:町立学校園管理職・生徒指導主事・子ども支援コーディネーター、

児童生徒支援加配教員等

④ 日 時:8月17日(木) 午後1時30分~2時30分

場 所:町立中学校

内 容:演題「支援を要するのではと思われる児童生徒の保護者に寄り添うには」

「事案の初期対応~事案が長期化しないために~」

講師/太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

主 催:太子町教育委員会

対 象 者:町立中学校教職員

⑤ 日 時:8月18日(金) 午後2時~4時

場 所:太子町役場 3階 第1会議室

内 容:演題「人権学習の充実にむけて」

講師/大阪府教育センター 人権教育推進室 山岸 充典 氏

主 催:太子町教育委員会

対象者:太子町立学校および河南町立・千早赤阪村立学校園における初任者・2年目・

経験の浅い講師、10年経験教員

⑥ 日 時:8月25日(金) 午前10時30分~12時

場 所:磯長小学校

内 容:演題「事案発生時における組織対応とは」

講師/太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

主 催:太子町教育委員会 対象者:磯長小学校教職員

4-3 教育委員会と学校との連携

○校園長会·教頭会

会議開催状況(日付上段:校園長会、日付下段:教頭会)、開催場所:役場会議室

No	月日	内容
1	4月4日(火) 4月7日(金)	町立小・中学校幼稚園に対する指導事項、大学との連携協力、教職インターンシップ、 5月学校訪問の日程、学校支援チーム、スクールカウンセラーの配置、SSW派遣、 全国学力・学習状況調査及び大阪府学力学習状況調査、不祥事予防に向けて、学校協 議会、評価育成システム、研修計画
2	5月9日(火) 5月12日(金)	町立学校園教職員配置状況、免許更新、学級編成、学校における人権教育推進、教職員の服務の確保、生徒指導、SSW、児童虐待、適応指導教室、町立学校の食育の現状、支援教育、教職員研修、教育委員学校訪問日程
3	6月1日(木) 6月7日(水)	教職人事、管理職選考試験、服務管理、表簿監査日程、学校がすべき被虐待児童への 支援、評価育成システム、社会性測定用尺度、水泳指導、熱中症対策、教職員研修、 人権教育、教科書採択について、小学校外国語活動について、学校いじめ防止計画
4	7月4日(火) 7月5日(水)	管理職選考、評価育成システムについて、表簿監査、人権教育資料の活用、学校安全、いじめ・不登校対策について、教育課程説明、教職員研修、平成 29 年度支援学級設置に向けて、通級指導教室、外国語活動について、評価について、学力向上について
5	9月4日(月) 9月5日(火)	管理職選考、講師欠員状況、服務の綱紀保持について、評価育成システム、生徒指導 状況について、適応指導教室、府人権教育実践研究協議会、食育実施状況、全国学力 学習状況調査、教職員研修、支援教育、人権教育、外国語活動、防災教育、道徳教育
6	10月5日(木) 10月16日(月)	教職員人事について、不祥事予防について、勤務時間適正把握、授業力評価表について、いじめ防止推進対策法について、実践的防災教育支援事業、平成30年度学級編成、全国学力学習状況調査、平成29年度支援学級設置に向けて、教職員研修、免許更新について
7	11月6日(月) 11月7日(火)	管理職選考、年度末教職員人事に向けて、勤務時間の適正把握、不祥事予防、危機管理体制の見直しと改善、虐待対応について、防災教育、適応指導教室、平成30年度学級設置に向けて、支援教育、学力向上の取組について、教職員研修について
8	12月1日(金) 12月5日(火)	年度末教職員人事に向けて、各種選考通知、不祥事予防に向けて、評価育成システム、 生徒指導体制の確認、平成 30 年度学級編成、支援学級設置に向けて、教職員研修、評 価について

9	1月4日(木) 1月5日(金)	平成 29 年度末平成 30 年度当初教職員人事に向けて、評価育成システム、いじめ・不登校対策、平成 30 年度学級編成、平成 30 年度全国学力・学習状況調査について、支援学級設置に向けて、適応指導教室、食育、外国語モジュール授業
10	2月2日(金) 2月5日(月)	平成 29 年度末平成 30 年度当初教職員人事、不祥事予防、評価育成システム、部活動 指導について、食育、平成 30 年度当初学級編成、平成 30 年度当初支援学級設置、教 職員研修まとめ、道徳教育
11	3月5日(月) 3月7日(水)	服務について、平成30年度当初教職員定数の配当(暫定)、児童生徒数の把握、評価育成システム、成長を促す指導、不祥事予防、生徒指導、平成30年度当初学級編成、支援学級、適応指導教室、国旗・国歌について、キャリア教育、平成30年度研修計画、新体力テスト分析について

○学校事務部会

- ①目 的 学校事務職員と教育委員会の連絡調整、学校間の事務内容の調整
- ②メンバー 町立学校事務職員各1人、教育委員会事務局教育総務課担当者
- ③会議開催状況

区分	月日	内容
第1回	6月23日(金)	事務内容の学校間調整 (就学援助の状況報告・予算執行の変更点について)
第2回	10月6日(金)	事務内容の学校間調整 (平成30年度予算[備品等]計画・要望について)
第3回	1月30日(火)	事務内容の学校間調整 (就学援助新入学用品費の早期支給・平成30年度予算の内示について)

5 幼児教育・学校教育の充実

5-1 教育委員会から学校園への指導事項

平成29年度太子町立小・中学校幼稚園に対する指導事項 "豊かな心の元気な子ども育てる学校園づくり" 和 を実現するため、次の重点項目を学校園の教育計画に 反映し、特色ある学校園経営を図ること。

豊かでたくましい 人間性のはぐくみ

- ◆ 心の教育の充実
- ◆ 人権尊重の教育の推進
- ♥ 読書活動の推進
- いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校への取組みの推進

教育力の充実

- ⇒習指導要領の確実 な実施
- ◆ 学力向上の取組みの 充実
- 英語教育の充実
- ♥ 幼児教育の充実

教員の資質向上

- ・ 教職員の組織的・継続的な人材育成
- ♦ 体罰防止の取組み
- い 「指導が不適切である」教員への対応
- ◆ 教職員の長時間勤務の 縮減

障がいのある子ども の自立支援

- 「ともに学び、ともに育 つ」教育のさらなる推進
- 一人ひとりの教育ニーズに応じた支援の充実

豊かな心の 元気な子どもを育て る学校園

30

Only 1 PRIZED

是收益

安全・安心な学びの場づくり

- ◆ 子どもたちの生命身体 を守る取組み
- い 防災教育の取組み
- ⇒ 学校の体育活動中の事 故防止の取組み

健やかな体のはぐ くみ

◆ 体力づくりの取 組み

学校の組織力向上 と開かれた学校づ

< 0

開かれた学校づく りの推進 地域コミュニティづく

りと家庭教育への支援

家庭教育支援の充実



みんなでめざします 豊かな緑と歴史を活かした元気のあるまち 太子町

5-2 いじめ・不登校対策、虐待防止

○適応指導教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所 在 地 太子町大字春日 1646 番地 (旧町立幼稚園園舎)

開設日月~木曜日午前9時30分~午後0時

事業内容 ①教育相談

- ②学習援助
- ③集団生活への適応指導
- ④その他必要と認められる事項

○スクールカウンセラー (SC)

目 的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実 績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	1回	4 回	4 回	2 回		4 回	3 回	4 回	2 回	3 回	6 回	4 回	37 回

○スクールソーシャルワーカー (SSW)

目 的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分 野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた 様々な環境に働きかけて支援を行う。

実 績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
sv·ssw	1回	_	1 回	_	_	1 回	1 回	_	_	1回	1回	-	6 回
SSW	12回	10回	14回	13回	16回	16回	16回	15回	15回	17回	19回	21回	184 回

X S V = スーパーバイザーの略

○虐待防止の取り組み

活動形態	件数	回数		
校内ケース会議(参加)	72	58		
連携ケース会議	24	17		
ケース会議以外の他機関連携	174	63		
合 計	270	138		

6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み

6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

平成29年度

全国学力・学習状況調査結果概要

1. 調查目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
 - ・小学校第6学年,義務教育学校前期課程第6学年,特別支援学校小学部第6学年 ※4月18日に調査を実施した学校・児童生徒数

(全国:19,654校1,012,58人 大阪府:995校 71,298人)

- 中学校第3学年,義務教育学校後期課程第3学年,中等教育学校第3学年,特別支援学校中学部第3学年
 - ※ 同

(全国: 9,982校 1,024,189人 大阪府: 470校 71,889人)

- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
 - ·調查日時 平成29年4月18日(火)
 - ・調査実施学校数 小学校 2 校 128人 中学校 1 校 150人
- (4) 調査の内容
 - ① 教科に関する調査
 - ・主として「知識」に関する問題 [国語A, 算数・数学A]
 - ・主として「活用」に関する問題 [国語B, 算数・数学B]
 - ② 質問紙調査
 - 児童生徒に対する調査
 - 学校に対する調査
- (5) 調査の方式

悉皆調查

文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「平成 29年度全国学力・学習状況調査」を平成29年4月18日に実施しました。太子町教育委員会では、保 護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公 表いたします。

調査結果については、平成 29 年 8 月 28 日に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を 10 月の中旬に配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部分であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっており、町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成 29 年 10 月 太子町教育委員会

3. 分析と結果

公表に対する配慮事項

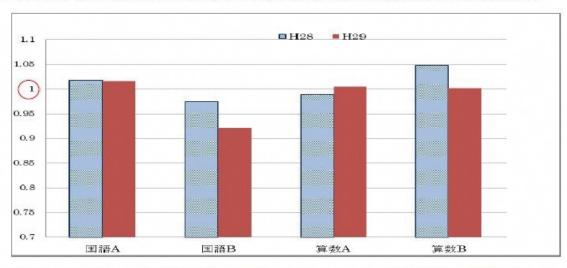
公表に際しては、文部科学省が定めた平成 29 年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮して実施します。

- 1) 本調査は、太子町の子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 平成 29 年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部分を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3)この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数(小学校 128人・中学校が 150人) であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査(平成 19 年度~28 年度)、大阪府学力・学習状況調査(平成 23・24 年度)の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が1校であるため、教育委員会から中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページ などでお知らせします。

学力・学習調査の分析と結果

【概要】

- ① 学力状況調査の平均正答率について 平成 28 年度の調査結果と比較すると(対全国比)、最大-3ポイント 最小 -0.1 ポイントで、下降傾向であることがうかがえます。
 - 平成 28 年度との比較(国を1としたときの小学校の国語 A, B及び算数 A, Bのその後の変化)



全国・大阪府と太子町全体の平均正答率を比較してみると、対大阪府との比較では一部下回っている教科があるものの、改善が見られます。対全国でも一部下回っている教科があるものの、3教科上回っています。

平均正答率の全国・大阪府平均との差

全国平均との差 最小 +0.5 ポイント 最大 -4.4 ポイント 大阪府平均との差 最小 ±1.4 ポイント 最大 +3.9 ポイント

② 学習状況調査について

学習規律の維持徹底が継続

落ち着いた学習環境で学習できています。今後とも充実させていくことが必要です。

 ● 学校全体で授業改善に向けた取り組みをより一層推進していくことが課題 全国と比較し、授業中に自分の考えを発表したり、学級の友達と話し合う活動がよくあると感じている子どもの割合が高くなっています。

様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導の充実を行うなどの授業改善の継続した取り組みが必要です。

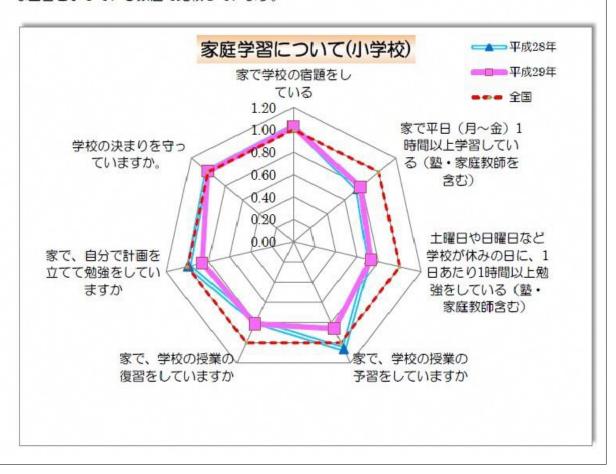
● 授業内容がわかる子どもについて、全国と比較すると国語・算数ともに全国平均を上回っております。引き続き取り組みの検証・見直しが必要です。

家庭学習に課題

全国・大阪府及び昨年度の本町の結果と比較すると、昨年より低い割合になっている項目が増えております。特に予習・復習する子どもの割合や家庭学習を1時間以上する子どもの割合が全国に比べ低い傾向が出ています。さらに、土日に学習する子どもの割合が全国に比べ低い傾向が出ています。

家庭学習の課題の与え方や、内容についての学校全体での検証・見直し、家庭連携についての取り組みが必要です。各家庭でも児童に対し、家庭学習を習慣づけるような働きかけをお願いします。

※全国平均を1として、太子町の児童の数値と比較したものです。質問内容に対して肯定的な回答を示している数値で比較しています。



③ 詳細分析について

学力の分析は、全国・大阪府の結果との比較や、各分野について特徴がみられる点について掲載しました。児童アンケート調査については、本町児童に特徴がみられる傾向について掲載しました。

小学校調査: <国語 A・B> <算数 A・B> <児童アンケート調査>

○調査結果の読み取り方

調査結果の「正答率」は、全問正解を 100 とした数値です。「平均正答率」は、太子町 (全国、大阪府)のそれぞれ対象の各児童・生徒の「正答率」を平均したものです。 1 ポイントとは 1 %を表しています。

- ○「全国との比較において」は、調査結果を分析し、特に全国との差異があるものを抽出し たものです。
- ○今回の調査結果は、学力の特定の一部分であり、児童・生徒の学力全ての状況を表した ものではありません。

各学校からの公表

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題を グラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

<太子町立中学校 HP> <磯長小学校 HP> <山田小学校 HP>

4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果 公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家 庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わることが必要なの かを考えていきます。

- (1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる太子町学力向上推進委員会にお
 - いて、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。 特に以下の3点について重点的に取り組みます。
 - ○学力向上を組織的に行うためのリーダー(教員)の育成
 - ○新学習指導要領に沿った授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及 び指導・支援。
 - ○家庭学習について、学校全体で組織的に取り組みを進めることができるように具体的な方法 を提示。
- (2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。

また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。



教育委員会・学校の取組

個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の教員加配を有効に活用し、習 熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実 させます。

今年度より大阪府教育委員会のアクティブスクール推進事業として小・中学校に学力向上に取り組む教員が配置され、取り組みを推進していきます。また、小学校高学年においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。今後も開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

→ 外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習(チューター学習会等)を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

外国語活動の推進

英語を使える「太子っ子」を育む『太子町 English for Global Communication Program』を実践し、義務教育終了段階で、基本的な「読む」「聞く」「話す」「書く」の4領域をバランスよく身につけコミュニケーションカの高い子どもの育成を目指します。今年度は以下の点について重点的に取組みます。

- 〇小学校では文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から外国語活動を 実施しています。平成30年度の先行実施にむけて、太子町外国語活動推進委員会において、カ リキュラム改善の研究に取り組んでいます。
- ○中学校では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく指導します。「英検」を活用して、定着度を確認します。また、小中連携を重視した指導方法に関する実践的な研究も行います。

→ 教職員研修

学習指導についての研修や授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組みます。また、町内の学校園全体の研修会を開催し、幼・小・中の連携を図り、系統的な学習指導のあり方を研究します。

計画的な生徒指導

児童生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、 学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」や「基本的な生活習慣」、「自尊感情」の 育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が抱える教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の 教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」、「健康と体力」つまり生きる力の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようよろしくお願いいたします。子どもたちの未来のために。



平成29年度 全国学力。学習状況調査

国語A



全国の平均正答率が 74.8%であるのに対し、 太子町の平均正答率は 76.0%であり、 1.2ポイント 上回った。

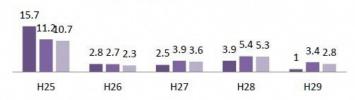
全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



全般的に全国平均を上回ることができた。特に「話す・聞く」の項目においては全国平均を上回り、対話を重視した授業改善の成果が見られる。「読む・書く」の項目においても学力が定着していくよう授業改善をすすめたい。

無解答率

■太子町 ■大阪(公立) ■全国(公立)



無解答率は平成 26 年から大きく減少し、 平成 29 年度は過去最小値となった。問題に 取り組む姿勢や最後までやりぬくことがで きる力がついてきたようです。



全体的に全国平均を上回ることができた。学級での話し合い活動に分の理解や、古文や俳句の問題で正答率が高かった。日頃の学習活動での経験や体験が知識の定着に大きく結びついているようである。課題として、漢字を書く問題で誤答率が高かった。特に「参加たいしょう」のように、しっかりと意味を理解しながら他の同音異義語に惑わされないように日々学習する必要があると考えられる。

平成29年度 全国学力。学習状況調查

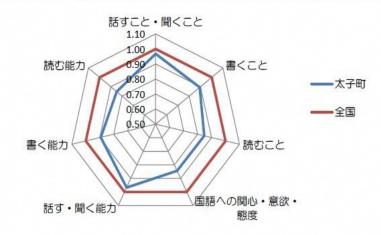
国語B



全国の平均正答率が、 57.5%であるのに対し、 太子町の平均正答率は、 53.1%であり、4.4ポイント と下回った。大阪 府平均も下回って

いる。

全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



全項目において全国平均に 届かなかった。特に「読む こと・書くこと」において は大きな差が開き改善が必 要である。自分の考えを述 べる問題では正答率が低 く、無回答率も高くなる傾 向がある、

無解答率

■太子町 ■大阪(公立) ■全国(公立)

18.9

14.413.6

10.110.4 9.2

6.0 6.9 6.1

5.7 5.6 4.6

3.3 5 4.3

H25 H26 H27 H28 H29

無解答率は、全国平均を下回る結果であった。書こうとする姿勢は大切だが今後 は書く内容について考えを深める必要がある。



成果と課題 ここ数年「読むこと」に関 て課題が大きく見られる。今

ここ数年「読むこと」に関して課題が大きく見られる。今年も、「読むこと」を通じて自分の考えをまとめる問題で正答率が低かった。「内容を理解する力」と、物語を読んだ後に自分はどう考えたのか「意見をまとめるカ」をつける必要がある。作文や日記をつけるなど、「書くこと」につながる活動を定着させる必要がある。

平成 29 年度 全国学力 学習状況調

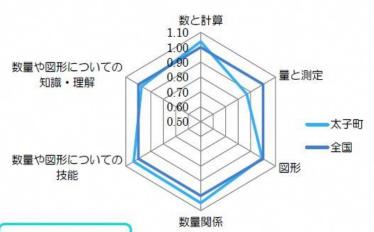
算数A



全国の平均正答率が、 78.6%であるのに対し、 太子町の平均正答 率は79.2%で あり、0.6 ポイン ト上回った。



全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



「数と計算」「数量や図形につい ての技能」「数量関係」において は、全国平均を上回る結果とな ったが、「量と測定」では全国平 均を大きく下回った。苦手意識 が全体的にあると考えられる。

無解答率



全国や大阪の無回答率はあまり昨年度と変わりはな いが、太子町は 0.3ポイント低くなった。 最後まで問 題に取り組む姿勢がどの教科においても見られるよ うだ。



算数の基礎的な力の定着 は確実にすすんできたよう だ。しかし、得意分野と不得 意分野に大きな特徴がみら れる。算数や数学では、「数と 計算」、「量と測定」、「図形」、 「数量関係」の4つの分野が それぞれ重なっていて、問題 解決へとつなげなくてはい けな。各分野のレベルアップ は必要不可欠である。

平成29年度 全国学力。学習状況調査

算数B

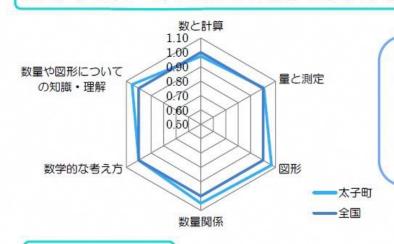


全国の平均正答率が、 46.0%であるのに対し、 太子町の平均正答率は 46.4%であり、

0.4 ポイント上 回った。



全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



全体的に全国平均を大きく上回り、これまでの取組みの成果が見える。算数 A で課題であった「量と測定」は、「数量関係」との複合問題であったことが数値の向上につながったと考えられる。

無解答率



無解答率は経年比較すると、昨年度より全国的に 10 ポイントずつ減少している。本町は昨年度よりも一1.3ポイント減少し大きく改善がみられる。



成果と課題

昨年度、算数 B は大きく改善した。 今年度、昨年度よりも結果数値は下がったものの、全体的に全国平均を上回ることができた。特に「数量関係」の項目では、大半が平均正答率が全国平均よりも高く、得意分野ととらえる児童が多いようである。

選択式のような判断する問題や、求め方と答えを記述する問題などは比較的得意なようだ。しかし、示された方法を問題場面で適用する力を問われた短答式問題では正答率が低く大きな課題と言える。

児童アンケート調査より

~アンケート結果より見られる太子町の小学生像~ 太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご留意ください。

- H25 全国学力·学習状況調査 H25.4.24 実施
- H26 全国学力·学習状況調査 H26.4.22 実施
- H27 全国学力・学習状況調査 H27.4.21 実施
- H28 全国学力・学習状況調査 H28.4.19 実施
- H29 全国学力・学習状況調査 H29.4.18 実施

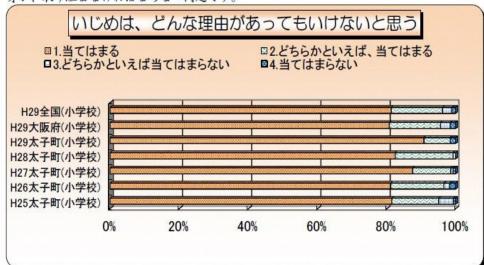
1.心の状態に関して

規範意識が高く、思いやいがある!学校へ行くのが楽しい!

学校のきまりをきちんと守り、いじめはいけない!そんな小学生の様子が調査からうか がえます。

いじめに関して、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、 全国・大阪府よりも高い数値となっています。また「人が困っているときは進んで助ける」 という児童の割合も高く、思いやりの心が育っている様子がうかがえます。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」が総がかりとなって取り組むべき教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

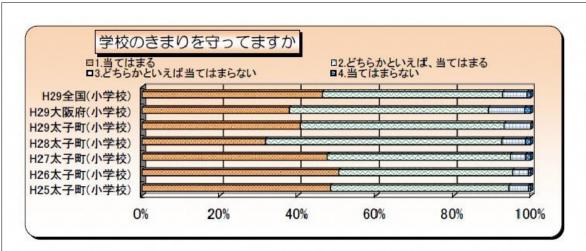


※平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し(平成26年4月)、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解させ、いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということを家庭の中できちんと話し合いましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。

また、いじめる子どもの中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも 学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満 たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。





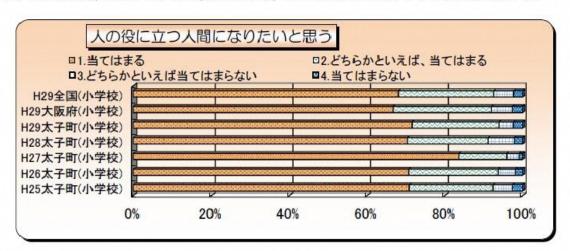
人を思いやることや、自らコミュニケーションをとっていこうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子どものすばらしい面を伸ばしていきましょう。



社会に貢献したい!

「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童の割合が、全国や大阪府より高い割合になっています。日頃から地域を含め、自分の周りの人とのかかわりを持つことが多く、その中で世の中のために頑張りたいと思っている姿が感じられます。

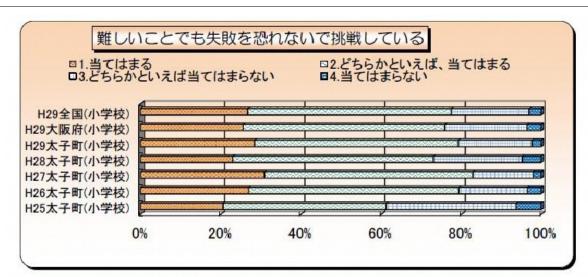
また、「物事を最後までやりとげてうれしかった」というような成功体験をしていることが、「みんなの前でもはっきりと意見を言える」という結果につながっていると思われます。

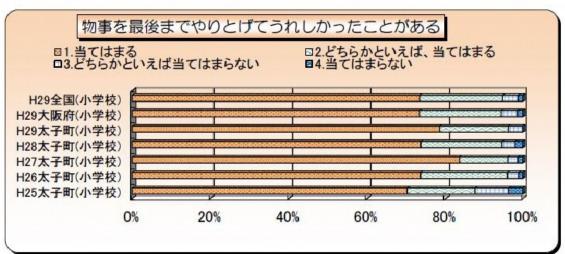


チャレンジ精神がある!

今年度の調査では、「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」と思っている割合が全国や大阪府と比較して高い割合になっています。学習・スポーツ等に取り組むとき、また、社会に出たときに基礎となる大事な力です。小さな成功体験の積み重ねが、困難な課題に対して立ち向かっていこうとする心を育てます。

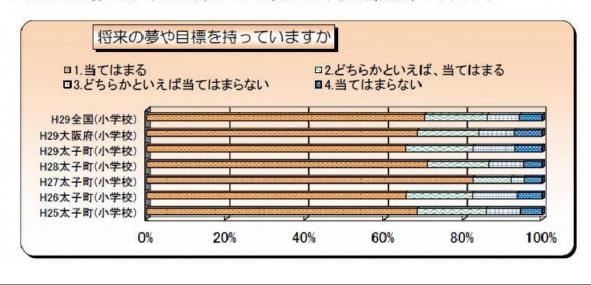
これからも学校と家庭が連携し、課題の与え方や言葉がけなどについて工夫していく必要があると感じられます。





将来に向けての夢や希望は?…

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べて低い結果となっています。学校と家庭が連携し、将来に向けて希望が持てる児童の育成に引き続き努めていくことが必要です。時には将来について家族で語り合う機会を作って下さい。



2.基本的な生活習慣に関して

小学生の生活習慣の変化に要注意!

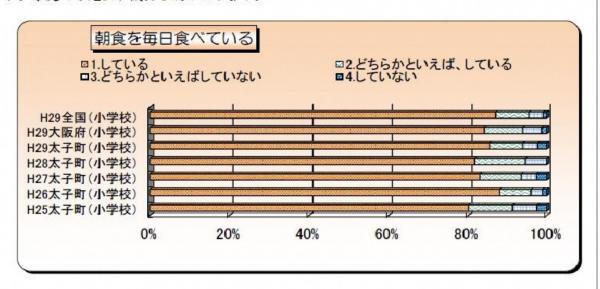
下記の結果から考察すると、本町の児童に生活習慣の変化がうかがえます。全国と比較すると、朝食を食べている児童の割合が少ないです。

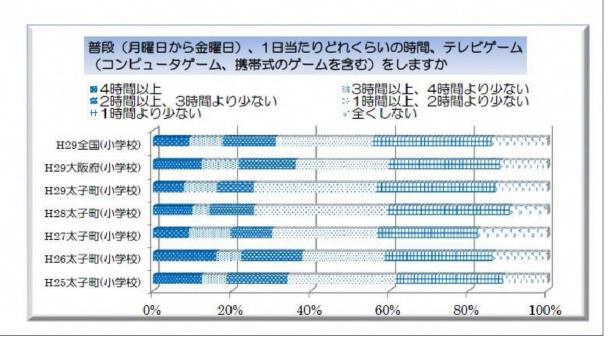
テレビゲームを3時間以上している児童の割合が減少し、1時間以上 2時間より少ないは、全国・大阪府より高い割合になっており、一定の

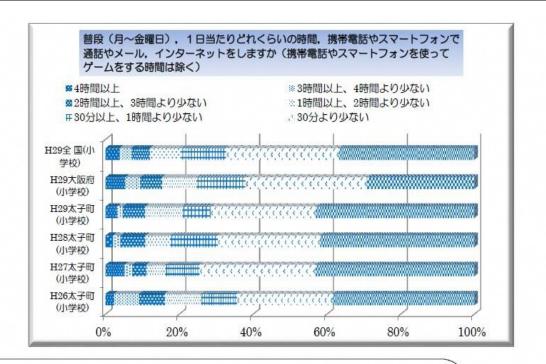
時間を決めて各家庭で利用していることがうかがえます。また、携帯電話やスマートフォンを持っていない児童の割合が高いです。これからもルールを決めて使用していくことが大切です。

近年、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、青少年がトラブルに巻き込まれるケース が増加しています。

親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなどを親子で話し合い、一緒に取り組むことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう。

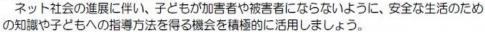






子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。家庭のルールには、あいさつ、家に帰る時間、寝る時間、きちんとした姿勢などの生活上のルールもあれば、他人に迷惑をかけない、うそをつかないなどといった道徳上のルールもあります。

しつけに一貫性をもたせ、しっかりと身につけさせるためにも、はっきりしたルールをつくり、子どもとともに親もそれを守りましょう。また、子どもの意見を聞いて一緒にルールをつくるという姿勢が大切です。

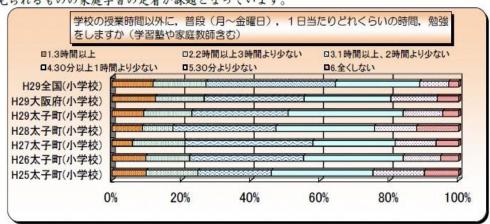


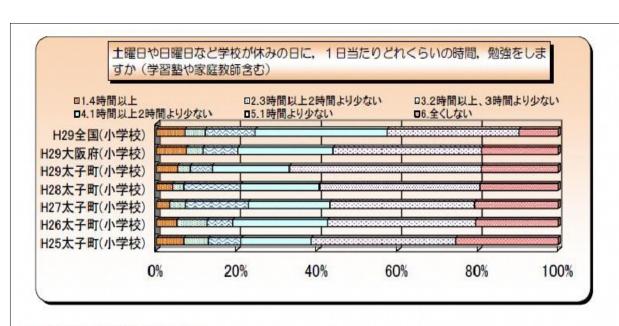


3家庭学習の習慣に関して

家庭学習を見直す必要が!

生活習慣の変化に伴い、家庭学習の習慣に課題が見えます。全国・大阪府と比較し、家庭学習に時間をかけている太子町の児童の割合が低くなっています。「全くしない」は改善が見られるものの家庭学習の定着が課題となっています。

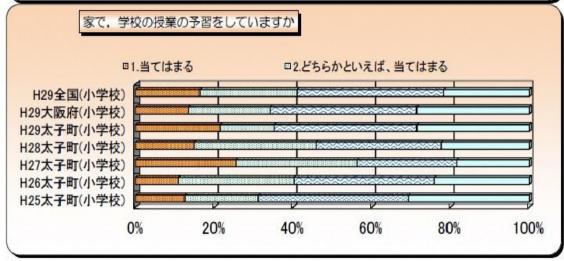


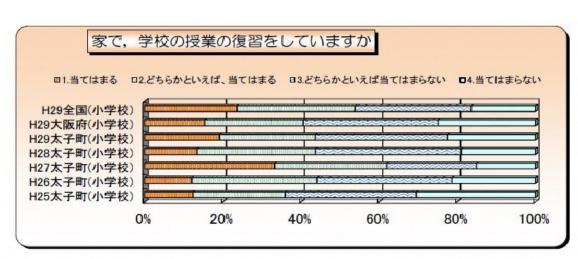


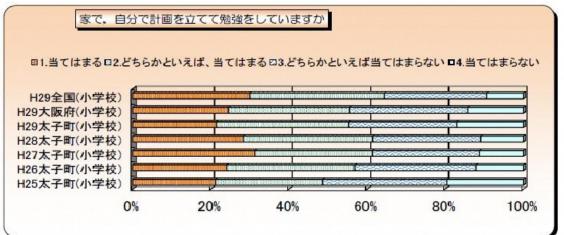
宿題はしている!しかし…

宿題をしている児童は全国・大阪府と比較すると大変高い割合となっています。 しかし、家庭学習の時間や内容、やり方について課題があることがわかります。 宿題の量や内容について、学校全体で見直しを図るとともに、家庭学習の進め方について 家庭と連携し、家庭学習習慣の改善を積極的に図っていく必要があると思います。





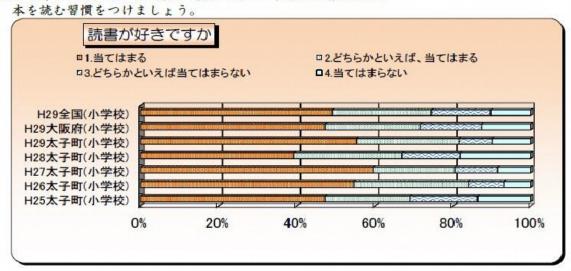


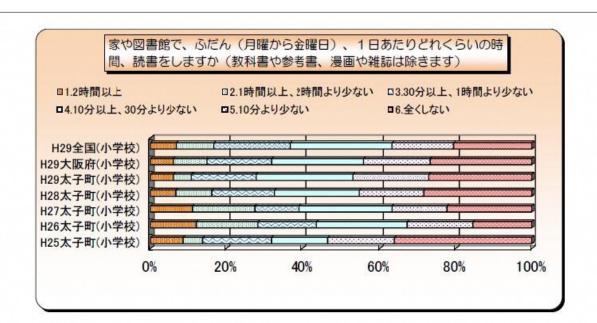


※各ご家庭でも、家庭での学習習慣(予習・復習等)についてご指導いただきますようお願いします!

本を読む子どもを増やしましょう!

「読書が好き」は改善しましたが、家や図書室で時間をかけて 読書をする児童の割合は全国・大阪と比較して低い割合になりま した。学校での取り組みや地域の方の協力、家庭での支援を引き 続き行っていく必要があると思われます。読書は、想像力や考え る力を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育みます。





家庭教育は、すべての教育の出発点です。子 どもは家族との触れ合いを通して、基本的な生 活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな 情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、 自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につ けていきます。

例えば、毎日の生活の一場面。皆さんのご家庭では、どのように過ごしていますか?

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「お やすみ」などのあいさつを習慣にしている。早 寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒 に食べる。学校での出来事などについて、子ど もとよく話をする。テレビやゲームの時間など のルールを親子で話し合って決めている。家庭 学習(予習・復習)について子どもに働きかけ るなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会 です。また、常に子どもの心のよりどころとな る所です。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。



○外国語活動検討委員会

- ①目 的 町内各学校園の外国語活動を円滑に実施・運営するため、幼稚園・小学校・中学校において外国語活動教育を中心となって推進する教員が集まり、校内研修の意義や役割、校内研修運営方法、学級担任の役割、教材作成の方法、指導案の検討等についての継続的な研究を進める。また、それぞれの教員に対し外国語活動の基本理念等の理解を図るとともに、必要な知識等を習得させ、指導力の向上及び必要な英語運用能力の向上を図る。
- ②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校2人、山田小学校2人、町立中学校2人、 小学校代表教頭1人、ALT2人、通訳1人、事務局2人、計13人

③会議開催状況

区分	月 日	内容
第1回	4月17日(月)	平成 29 年度外国語活動について
第2回	6月20日(火)	小学校外国語活動研修について
第3回	7月27日(木)	小学校外国語活動研修(JICA研修員との交流)
第4回	8月2日(水)	小学校外国語活動研修(樟蔭女子大学菅教授による講演)
第5回	9月8日(金)	2学期の小学校外国語活動に関する打ち合わせ
第6回	11月27日(月)	小・中学校交流会に関する内容の検討
第7回	1月16日(火)	小・中学校交流会
第8回	2月8日(木)	本年度の外国語活動の振り返り 来年の外国語活動検討委員会の取り組みについて
第9回	2月19日(月)	小学校外国語活動研修 (新教材 We Can!, Let's Try!に関する説明および small talkに関する実践研修)

○学力向上推進会議

- ①目 的 小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。
- ②メンバー 磯長小学校3人、山田小学校2人、町立中学校3人、事務局2人、計10人
- ③会議開催状況

区分	月 日	内容
第1回	5月26日(金)	本年度の予定および取り組みについて 各校の学力向上に関する情報交換
第2回	6月27日(火)	小学校1学期まとめテスト作成について
第3回	8月28日(月)	新学習指導要領の方向性について(大阪府教育センターによる講演) (河南町・千早赤阪村合同学習会)
第4回	9月14日(木)	全国学力・学習状況調査の結果および分析について
第5回	10月31日(火)	教育委員会において全国学力・学習状況調査に関するプレゼンテーション
第6回	11月21日(火)	小学校2学期まとめテスト作成について
第7回	3月8日(木)	本年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○太子町わがまち会議

①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道 徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進め る。

「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

②メンバー 町立幼稚園1人、磯長・山田小学校各2人、町立中学校3人、世話役教頭1人、事務局2人、計11人

③会議開催状況

2 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	1	
区分	月 日	内容
第1回	5月18日(木)	わがまち教職員研修会の開催予定、本年度の取組、情報交換、 第1回わがまち教職員研修会について
第2回	7月28日(金)	第1回わがまち教職員研修会について
第3回	8月28日(月)	第1回わがまち教職員研修会(指導案検討)
第4回	10月16日(月)	第2回わがまち教職員研修会について (当日の動き等、担当者最終打ち合わせ)
第5回	10月17日(火)	第2回わがまち教職員研修会(研究授業および研究協議)

第6回	12月12日(火)	わがまち教職員研修会の振り返り キャリア教育全体指導計画に関する検討
第7回	3月5日(月)	キャリア教育全体指導計画の確認 カリキュラムマネジメントに関する学校園情報発信の確認 本年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○大学との連携

①連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成 24 年 3 月 大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成 24 年 6 月

②平成29年度インターンシップ受入実績

大学名	受入人数	受入校園	受入日数	備考
大阪芸術大学	1名	町立中学校	7 日	9~12月 午後2~6時
大阪教育大学大学院	1名	磯長小学校	15 日	5~3月 午前9~12時
大阪教育大学	1名	山田小学校	39 日	4~3月 午前9~12時

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

事業名 第18回中学生太子サミット

目 的 聖徳太子ゆかりの三町(奈良県斑鳩町・兵庫県太子町・大阪府太子町)の次代を担う中学 生が集い、情報交換等を行うことにより交流を深める。三町持ち回りにより開催。

日 時 11月5日(日) 午前10時~午後3時

場 所 奈良県斑鳩町役場

内 容 午前10時 開会

法隆寺管長・大野玄妙師の講話

中学生サミット交流会

自己紹介・各学校による聖徳太子学習の取り組みについて発表

午前11時50分 昼食

午後1時 フォトロゲイニング (法隆寺等周辺地域)

午後3時 閉会解散

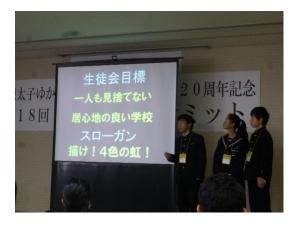
参加者 奈良県斑鳩町 斑鳩中学校(校長、教頭、教員2人、生徒7人)、斑鳩南中学校(教頭、

教員2人、生徒5人)、事務局7人

兵庫県太子町 太子西中学校(校長、教頭、生徒6人)、太子東中学校(校長、教員1人、

生徒5人)、事務局5人

大阪府太子町 太子町立中学校(校長、教員2人、生徒3人)、事務局4人





6-2 生徒指導

- ○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会
 - ①目 的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、 保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や 太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー 〈生徒指導担当者会〉

町立中学校、山田小学校、磯長小学校、町立幼稚園、教育委員会事務局

〈生活指導連絡協議会〉

町立中学校、山田小学校、磯長小学校、町立幼稚園、上宮太子高校・中学校、松の木保育園、やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園、太子乃園、教育委員会 事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

区 分	月日	区 分	月日	区 分	月日
第1回	4月28日(金)	第5回	9月26日(金)	第9回	2月1日(木)
第2回	5月24日(水)	第6回	10月30日(月)	第10回	2月28日(水)
第3回	6月28日(水)	第7回	11月28日(火)	第11回	3月23日(金)
第4回	7月18日(火)	第8回	12月22日(金)		

④生活指導連絡協議会開催状況

区分	月 日	内容
第1回	6月2日(金)	役員承認、各学校園における生徒指導・生活指導の現状と 情報交換、今後の活動について
第2回	7月13日(木)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、 今後の活動について
第3回	9月22日(金)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、 今後の活動について
第4回	11月17日(金)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、 今後の活動について
第5回	2月2日(金)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、 今後の活動について(来年度に向けて)

6-3 支援教育・人権教育

○支援教育推進委員会

- ①目 的 町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本 に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学 級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、 校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。
- ②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校3人、山田小学校4人、町立中学校4人、事務局2人計14人

③会議開催状況

名 称	月 日	内容
第1回	5月25日(木)	各会議(運営等)について、平成29年度の予定 支援教育の各学校の現状について、支援教育地域支援事業に ついて(リーディングスタッフ、個別の教育支援計画、巡回 学校訪問等について)、通級指導について、情報交換
第2回	7月4日(火)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム 連絡会の報告、本年度の取組(巡回相談・支援学校との連携、 町内相談・支援訪問について)
第3回	10月23日(月)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム 連絡会の報告、来年度の状況について、支援教育の各学校の 現状について情報交換(各校の支援教育体制、支援学級、通 級指導)、その他(なかよし遠足)
第4回	1月29日(月)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム 連絡会(東部支援教育コーディネーター研修の報告)、来年度 の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換 (各校の支援教育体制、支援学級、通級指導)、その他(なか よし遠足の報告)
第 5 回	3月20日(火)	連絡及び指示事項、ブロック会議の報告(ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会、東部支援教育コーディネーター研修)、町内相談・支援訪問の報告、来年度の状況と引継について、本年度の反省(行事について、リーディングチームの動き、支援推進会議の持ち方、来年度の動き)、その他

○太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

区 分	月 日	内容		
太子町人権協会総会	5月24日(水)	平成 28 年度事業報告・決算報告・監査結果 報告、太子町人権協会会則改正、平成 29 年 度事業計画・予算、役員改選		
全体会議	6月1日(木)	平成29年度事業について 夏休み親子映画会について		
夏休み親子映画会	7月22日(土)	「PETS」 (町立万葉ホール)		
全体会議	9月6日(水)	親子映画会の反省、茶話会等について		
南河内男女共同参画社会研究会講演会	11月15日(水)	講演会「老若男女が輝くまち わたしもあなたもイキイキ人生」 講師:アマデウス大西(アマデウス音楽院付属笑学校 校長)		

子どもの人権を守る部会員研修	11月17日(金)	茶話会形式の意見交換会及び部会員研修会 (デコレーション巻き寿司講座)
太子町人権啓発推進大会	12月7日(木)	人権講演会「ダイアンから見た日本〜笑いで世界をひとつに〜」 講師:ダイアン吉日(落語家)
サイエンスショー・全体会議	2月10日(土)	ボルトボルズのサイエンスショー 平成 29 年度総括
人権協会会員研修会	3月23日(金)	研修会「スマホ時代の子どもたちに大人ができること」 講師:石川千明(一般社団法人 ソーシャルメディア研究会・チーフ研究員)

6-4 進路指導

○平成 29 年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児25人(男12人・女13人)〕

進路先	町立小学校	私 学
人数	25 人(うち山田小学校1人)	0 人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童 132 人 (磯長小 92 人・山田小 40 人)〕

進路先	町立中学校		私 学 等	
人数	126人(他自治体へ転出3名含む)	6人	磯長小 5 人 山田小 1 人 男 3 人 女 3 人	

町立中学校〔卒業者数 160 人(男 79 人・女 81 人)〕

上級学校 160 人						
	高等:	学校	国立附属 府大高専	専修学校	就職等	
公立			私立			
全日制	全日制 定時制 支 援		61 1	0人	8人	0人
89 人	1人	1人	61 人			

○平成29年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会				
実施期間	平成	平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日			
実施時間	午前	9時~午後5時			
実施体制	教育多	兵員会事務局 [常勤]	2人(兼	任)、進路指導相談員[非常勤]1人(適応指導教室)	
	平成	29 年度相談件数	11件(3	延べ 23 件) (電話 1 件、対面 17 件、その他 5 件)	
		日時	方法	内容	
	1	4月13日(木)	対面	奨学金に関する相談	
	2	5月25日(木)	対面	高校入試における英検活用に関する質問	
	3	7月21日(金)	電話 対面	小学校入学にあたっての就学相談(対面計4回)	
	4	7月24日(月)	対面	小学校入学にあたっての就学相談(計2回)	
内 容	5	7月28日(金)	対面	小学校入学にあたっての就学相談	
	6	8月1日(火)	対面	小学校入学にあたっての就学相談(計2回)	
	7	8月4日(金)	対面	小学校入学にあたっての就学相談(計2回)	
	8	9月13日(水)	対面	小学校入学にあたっての就学相談	
	9	9月13日(水)	対面	小学校入学にあたっての就学相談	
	10	10月25日(水)	対面	小学校入学にあたっての就学相談	
	11	3月2日(金)	対面	高校授業料無償化に関する相談	

7 健康と体力づくり

7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○平成29年度健康診断実施実績

種別		月日	対象
	1次	4月20日(木)・21日(金)	m
	2次	5月10日(水)	- 町立幼稚園 - 磯長小学校
尿・ぎょう虫検査	1次	10月17日(火)・18日(水)	山田小学校
	2次	10月31日(火)	町立中学校
		4月26日(水)	町立中学校
眼科検診		5月12日(金)	町立幼稚園、山田小学校
		5月15日(月)	磯長小学校
T 自 幻 4A-3A		4月13日(木)	山田小学校1・4年、町立中学校1年
耳鼻科検診		4月27日(木)	町立幼稚園4歳児、磯長小学校1・4年
心性经验	1 次	4月24日(月)	磯長・山田小学校1年、町立中学校1年
心臓検診	2次	6月6日(火)	受診者数 53 人
		5月11日(木)	磯長小学校
内科検診		5月11日(木)・23日(火)	山田小学校
P1件快衫		5月18日(木)	町立中学校
		5月25日(木)	町立幼稚園
		5月18日(木)	町立幼稚園
歯科検診		5月25日(木)	山田小学校
图 件 使 衫		6月8日(木)	磯長小学校
		6月22日(木)	町立中学校
		6月1日(木)	町立幼稚園
歯みがき指導		7月6日(木)	町立中学校2年
困めから相等		12月7日(木)	磯長小学校2・5年
		12月12日(火)	山田小学校2・5年
結核検診		6月20日(火)	町立幼稚園、磯長・山田小学校、町立中学校
教職員検診		7月20日(木)	受診者数 64 人
就学時健診		10月19日(木)	磯長小学校就学予定者 受診者 69 人
<u>加</u> 于时)建的		10月26日(木)	山田小学校就学予定者 受診者 30 人

7-2 健康教育の充実と体力づくり

- ○「平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
 - 1. 調査の目的
 - ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
 - ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
 - ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に 役立てる。
 - 2. 実施概要
 - (1) 実施主体 文部科学省
 - (2)調査の対象学年
 - ·小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年
 - ·中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年
 - (3)調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
 - ・調査日 平成29年4月~7月
 - 調査実施学校数 小学校 2校(117人) 中学校 1校(137人)
 - 3. 結果と分析

【概要】

①体格調査について

【小学校】

- ●男子の体重は全国平均よりもやや下回り、女子は身長・体重ともに全国平均を上回った。 【中学校】
- ●男子は身長・体重ともに全国平均を下回っている。女子は身長・体重ともに全国平均に近い。
- ●男子は肥満・痩身傾向の割合において「やせ」の割合が少し高い。
- ②体力調査について

【小学校】

- ●男女ともに立ち幅とびは全国平均を大きく上回っているが、握力や反復横とび、ソフトボール投げなど得意、不得意の種目の差が激しい。
- ●学校全体で体力向上にむけた、取り組みをより一層推進していくことが課題である。 【中学校】
- ●男子は上体起こしと立ち幅とび以外で全国平均を下回っている。女子は立ち幅とび以外の 種目において全国平均を下回っている。男女ともに反復横とびに大きな課題がある。

7-3 学校保健部会

- ○目 的 各種健康診断の調整、学校園保健担当教諭と教育委員会との連絡調整
- 〇メンバー 町立幼稚園教頭、磯長・山田小学校の養護教諭、町立中学校の養護教諭、教育委員会事 務局教育総務課担当者

○会議開催状況

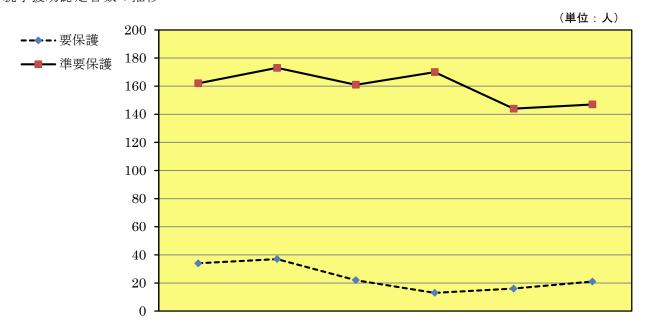
区 分	月日	内 容
第1回	7月19日(水)	平成 29 年度 2 学期検診日程等の調整 1 学期のまとめ
第2回	9月7日(木)	平成29年度日本スポーツ振興センター災害共済給付事務説明会伝達講習 大阪府学校保健主管課長会学校保健担当者情報交換会報告 色覚検査について てんかん発作時の坐薬挿入等について 運動器検診事後措置について
第3回	11月27日(月)	てんかん発作時の坐薬挿入等に関する対応について 検診未受診に伴うお知らせについて
第4回	12月19日(火)	平成 30 年度 1 学期検診日程の調整 2 学期のまとめ
第5回	3月20日(火)	平成30年度実施 運動器検診について 平成30年度定期健康診断打ち合わせ 平成29年度のまとめ、平成30年度に向けて

8 就学援助

8-1 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移



(単位:人)

		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
746 E 1 07 L	要保護	4	8	3	2	2	0
磯長小学校	準要保護	70	77	72	74	59	59
山田木学坛	要保護	16	15	9	3	5	12
山田小学校	準要保護	33	34	29	29	24	35
要 份	要保護	14	14	10	8	9	11
可立中子仪	準要保護	59	62	60	67	61	58
A ∋I	要保護	34	37	22	13	16	23
合 計	準要保護	162	173	161	170	144	152

9 学校給食の現状

9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底するなど、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

①所 在 地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の1

TEL: 0721 - 98 - 4607

②施 設 敷地面積:1738.25 m²

建築面積: 619.07 ㎡ 延床面積: 692.65 ㎡

構造:鉄筋コンクリート造

③給食開始 昭和62年10月

(幼稚園は平成14年10月より) (中学校は平成26年4月より)

④実施校園 磯長・山田小学校(完全給食)

町立中学校(完全給食)町立幼稚園(週2回)

⑤給 食 費 小学校:月額4,300円、中学校:月額5,300円、幼稚園:1食210円



○平成29年度学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校 184 回、幼稚園 60 回、中学校 169 回

· 磯長小学校 96,486 食

· 山田小学校 37, 151 食

·町立中学校 79,726 食

·町立幼稚園 3,084 食

合 計 216,447 食

○研修等試食対応実績

PTA、教育実習生などへ試食を実施。

1学期 37人、2学期 40人、3学期8人 計85人

9-3 学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏 名	役 職	所 属
岡本 治	会 長	学識経験者
太田 伸治	副会長	町立中学校校長
西田 いく子	委 員	太子町議会議員
高橋 貞雄	委 員	富田林保健所
北株 義純	委 員	学校医 (小児科医師)
林 和彦	委 員	磯長小学校校長
伊藤 龍男	委 員	山田小学校校長
堀井 宏行	委 員	町立幼稚園園長
狐坂 佳奈	委 員	町立中学校PTA
田中 雅美	委 員	磯長小学校PTA
濱田 由香	委 員	山田小学校PTA
久保 幸子	委 員	町立幼稚園PTA



○学校給食運営委員会会議開催状況

月日	内容
7月6日(木)	平成 28 年度事業・決算報告について
3月29日(木)	平成30年度事業計画(案)・会計予算(案)について

○献立作成委員会 構成メンバー [教職員7人・PTA4人/計11人]

月日	内容
4月19日(水)	6月分献立(案)
5月23日(火)	7月分献立(案)
6月26日(月)	8・9月分献立(案)
8月30日(水)	10月分献立(案)
9月26日(火)	11月分献立(案)
10月24日(火)	12月分献立(案)
11月27日(月)	1・2月分献立(案)
1月23日(火)	3月分献立(案)
2月20日(火)	平成30年度4・5月分献立(案)

○物資購入委員会〔教職員7人・PTA4人/計11人〕

月日	内容
4月11日(火)	5月分の学校給食使用物資選定
5月9日(火)	6月分の学校給食使用物資選定
6月6日(火)	7月分の学校給食使用物資選定
7月11日(火)	8・9月分および2学期分の学校給食使用物資選定
9月8日(金)	10月分の学校給食使用物資選定
10月6日(金)	11月分の学校給食使用物資選定
11月8日(水)	12月分の学校給食使用物資選定
12月7日(木)	1月分および3学期の学校給食使用物資選定
1月11日(木)	2月分の学校給食使用物資選定
2月5日(月)	3月分の学校給食使用物資選定
3月5日(月)	4月分および平成30年度年間・1学期分の学校給食使用物資選定

VI 生涯学習

1 社会教育

1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第15条第2項及び太子町社会教育委員条例(平成26年6月30日条例第11号)により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により10人以内、任期は2年と定めている。

○社会教育委員名簿(任期:平成30年3月31日まで)

役 職 名	氏 名	選出団体・所属
議 長	大杉 哲郎	元町立中学校PTA
副議長	伊藤 隆	大阪芸術大学教授
委 員	三浦 巖	青少年問題協議会・防犯委員会
委 員	恵美 桂子	文化連盟
委 員	小原 里佳	食生活改善推進協議会
委 員	杉分 良之	リーダー会
委 員	太田 伸治	校園長会
委 員	蔵野 澄	婦人会
委 員	田中 真美	PTA連絡協議会

○事業

月日	事業名	場所	内容
11月12日(日)	ふれあいTAISHI2017	太子・和みの広場	事業参加 餅つき (子どもの体験) コーナー 11月11日 (土) 餅米準備

○会議・研修等参加状況

月日	会議名	場所	内 容
6月30日(金)	第1回社会教育 委員会議	太子町役場3階第1会議室	○平成29年度社会教育委員会議事業計画及び生涯学習関係事業計画について○平成29年度近畿地区社会教育研究大会について
9月7日(木)	近畿地区社会教育研究大会 (京都大会)	京都テルサ	 ○研究主題 「学び合い、支え合いを育む社会教育」 ~未来につながる地域づくり~ 記念講演 演題 「和歌と披講」 講師 冷泉 貴美子 ○分科会(第5分科会 環境教育) 地域と学校で取り組む山や河川の環境保護活動
9月27日(水)	第2回社会教育 委員会議	太子町役場3階 第2・3会議室	○ふれあいTAISHI2017 について ○中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会について ○生涯学習施設整備事業の進捗状況について *会議後、図書室・公民館の施設見学実施

11月2日(木)	中河内・南河内 地区研究協議会	富田林市農業公園 サハ・-ファーム・南河内 環境事業組合(富 田林市)	○施設見学 *研修前に、給食センターにて給食試食
2月22日(木)	大阪府社会教育 委員研究会議	大阪市立中央公会堂	○講演会「社会教育推進のためにできること~社会教育委員の役割~」滋賀県社会教育委員連絡協議会 会長 小林 忠伸
3月29日(木)	第3回社会教育 委員会議	太子町役場3階第1会議室	○平成29年度社会教育委員事業報告及び生涯学習関係事業報告について○平成30年度社会教育委員事業計画(案)及び生涯学習関係事業計画(案)について

1-2 成人式

○開催状況

日 時:平成30年1月8日(月・祝)

午前9時30分:受付開始 午前10時:開式 午前11時:新成人交流会

場 所:式 典 万葉ホール

交流会 太子町役場庁舎1階 町民ホール

対 象:町内在住の新成人(平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれの者)

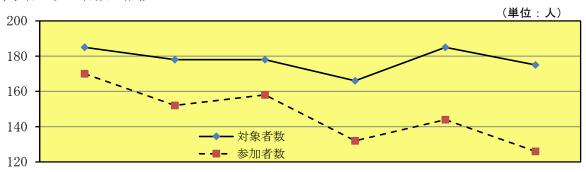
対象者数:175人[男101人、女74人](平成29年11月1日現在)

参加者数:126人[男 71 人、女 55人](参加率 72%)[+町外在住 10人]





○成人式対象者と参加者数の推移



	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
対象者数	185 人	178 人	178 人	166 人	185 人	175 人
参加者数	170 人	152 人	158 人	132 人	144 人	126 人
参加率	91.89%	85.39%	88.76%	79.52%	77.83%	72%

1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会などを開催している。事業経費は、講座受講料で運営し、広報は大阪府の協力を得て実施している。事務局は各市町村で持ち回りとなっている。(平成28・29年度は千早赤阪村が南河内ブロック幹事)

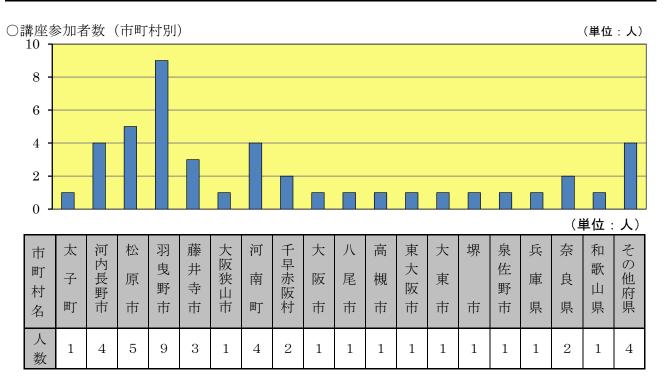
○会議開催状況

区分	月日	場所	内 容
第1回ブロック会議	5月17日(水)	富田林市	平成 28 年度事業・決算報告について 平成 29 年度事業計画・予算について
第2回ブロック会議	7月20日(木)	富田林市	平成29年度共同事業(公開講座)について
第3回ブロック会議	1月16日(火)	富田林市	共同事業の運営について
第4回ブロック会議	3月15日(木)	富田林市	平成 29 年度実績報告について

○事業実施状況および参加状況

対象者:全3回出席可能な者 定員:120名 受講料:500円(全3回分)申込方法:往復ハガキ

区分	月日	演 題 ・ 講 師	会 場	参加者数
第1回	2月11日(日)	「世界遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群」 講師 山田 幸弘 (藤井寺市世界遺産登録推進室長)	富田林市きらめき創造館 2階グループ活動室	48 人
第2回	2月18日(日)	「古市古墳群最大の応神天皇陵古墳」 講師 高野 学 (大阪国際大学教授)	富田林市きらめき創造館 2階グループ活動室	42 人
第3回	2月25日(日)	「日本最古のため池狭山池の歴史」 講師 吉井 克信 (大阪府立狭山池博物館副館長)	大阪府立狭山池博物館 2階ホール	27 人



2 人権教育

2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置(『太子町人権教育推進協議会会則』による設置。)。

委員は、学校園代表4人、各PTA代表2人以内、社会教育委員会議代表1人、青少年指導員会代表1人、体育連盟代表1人、文化連盟代表1人、地域婦人会代表1人により構成され、任期は1年。 平成29年度委員総数は、16人。

○委員名簿(任期:平成29年4月1日~平成30年3月31日まで)

役職名	五 氏 名	選出団体・職	役職名	氏 名	選出団体・職
会 县	長 矢野 敦則	山田小学校教頭	委員	西村 由香	町立中学校PTA
副会身	長 大杉 豊茂	青少年指導員会	委 員	石田 ゆかり	磯長小学校PTA
書言	記言村 あゆみ	町立幼稚園PTA	委 員	上籔 久美子	磯長小学校PTA
会 ፣	十 佐田谷 千奈美	町立中学校PTA	委 員	杉村 ゆかり	山田小学校PTA
会計監査	査 森本 美穂	山田小学校PTA	委 員	大杉 哲郎	社会教育委員会議
委員	員 杉村 芳信	町立中学校教頭	委 員	中谷 満	体育連盟
委員	責 寺内 伸臣	磯長小学校教頭	委 員	穴尾 瑛子	文化連盟
委員	金谷 真由美	町立幼稚園教頭	委員	荒瀬 定子	地域婦人会

○会議·研修等開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	6月22日(木)	平成 28 年度事業報告及び決算報告について 役員選出について 会則変更について 平成 29 年度事業計画及び予算について 人権作品コンクールについて
第2回	10月20日(金)	人権作品コンクール審査について フィールドワークについて
第3回	11月21日(火)	人権作品コンクール審査および表彰式について

○フィールドワーク

日 程 10月31日(火) 午前9時~午後4時00分

場 所 大阪府堺市(舳松人権歴史館)

※太子町人権協会と合同実施

○事業実施状況

「平成29年度人権作品コンクール」

募集部門 詩、作文、標語、ポスター

応募期間 9月1日(金)~29日(金)

応募点数 標語の部 494 点、詩の部 67 点、作文の部 152 点、ポスターの部 135 点 計 848 点

入選点数 標語の部 21 点、詩の部 8 点、作文の部 20 点、ポスターの部 16 点 計 65 点

表 彰 式 12月9日(土) 万葉ホール

作品展示 12月4日~12月15日 町民ホール

太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させうるという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年(昭和23年)に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人 権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町の教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

- 1. 日本国憲法・教育基本法の精神にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
- 2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
- 3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
- 4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年(2000年)2月14日

3 青少年 女性教育

3-1 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法(昭和 28 年法律第 83 号)に基づき設置。町内における青少年の指導、育成、保護および矯正に関し対策を審議し、青少年の健全育成に資する活動を行う。会長および委員 15 人以内で組織し、任期は 2 年。

○青少年問題協議会委員名簿

役職名	氏 名	選出団体・所属
会 長	浅野 克己	太子町長
副会長	吉田 浩司	青少年指導員会
委 員	井上 芳子	保護司会
委員	谷口 由佳子	主任児童委員
委員	高祖 和美	主任児童委員
委員	太田 伸治	町立中学校
委員	林 和彦	磯長小学校
委員	伊藤 龍男	山田小学校
委員	三浦 巖	防犯委員会

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回会議	7月19日(水)	ふれあいTAISHI2017 実行委員会に兼ねる

○事業実施状況

事 業 名	月 日	場所	内容・参加人数等
ふれあいTAISHI2017	11月12日(日)	太子・和みの広場	実行委員会を組織して実施 参加 模擬店 27 団体、ステージ出演 12 団体 模擬店等協力参加人数 634 人
青少年健全育成推進大会	1月20日(土)	万葉ホール	○講 演「私があきらめない心を語るには」講 師 佐野 有美 氏参加者 80人※PTA連絡協議会との共同実施
バブルサッカー大会	2月18日(日)	山田小学校	主 催 リーダー会 参加者 30人

3-2 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員25人以内、任期2年。

○青少年指導員会名簿(任期:平成28年4月1日~平成30年3月31日まで)

役職名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	吉田 浩司	委員	荒川 安雄	委員	角田 大
副会長	大杉 豊茂	委員	杉分 良之	委員	飯森 祐太
副会長	関本 芳孝	委員	田代 祝子	委員	竹井 輝隆
会計監査	林 和世	委員	中岡 末子	委員	小西 慶太
委員	森川 孝一	委員	松井 省二		

○会議・研修等開催状況

○云哦、柳杉寺州作	EVIDE	
区分	月日	内容
総会	4月11日(火)	平成 28 年度事業報告および決算 平成 29 年度事業計画および予算について
5月定例会	5月10日(水)	宝さがしゲーム、府青指総会、南青指総会について
6月定例会	6月13日(火)	夏休み巡視活動、南青指事業計画について
7月定例会	7月12日(水)	わんぱくチャレンジャー大会、社会環境実態調査、 夏休み巡視活動について
8月定例会	8月8日(火)	わんぱくチャレンジャー大会、南青指親睦交流会、 夏休み巡視活動、社会環境実態調査について
9月定例会	9月12日(火)	わんぱくチャレンジャー大会の反省、南青指親睦交流会、 町内巡回パトロールの反省、ふれあいTAISHIについて
10月定例会	10月10日(火)	ふれあいTAISHI、南青指親睦交流会について
11月定例会	11月8日(水)	ふれあいTAISHI、新春ボーリング大会について
12月定例会	12月12日(火)	新春ボーリング大会、中学生交流事業、南青指研修会、 府青指研修会について
1月定例会	1月17日(水)	新春ボーリング大会、中学生交流事業について
2月定例会	2月13日(火)	新春ボーリング大会の反省、中学生ボーリング大会、 南青指研修会について
3月定例会	3月14日(水)	平成29年度事業総括および平成30年度事業、 宝さがしゲームについて

※府青指=大阪府青少年指導員連絡協議会 南青指=南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

○事業実施状況

事 業 名	月日	場所	参加人数等
宝さがしゲーム	5月7日(日)	太子・和みの広場、 叡福寺	参加者数 173 人
町内巡回パトロール	8月8日(火)	町内一円、有害図書 等取扱店舗	巡回パトロール 社会環境実態調査
商工会夏祭り巡視	8月12日(土)	役場駐車場	場內巡視活動
わんぱくチャレンジャー大会	9月9日(土)	青少年グランド	参加者数 154 人 (町立中学校応援 27 人含む)
ふれあいTAISHI2017	11月12日(日)	太子・和みの広場	イベント参加(ビンゴゲーム)
新春ボーリング大会	1月27日(土)	ボウルアロー八尾店	対象:小学校4年~6年生 参加者数 39人
中学生交流事業	3月17日(土)	ボウルアロー八尾店	対象:中学校3年生(卒業生) 対象である中学校3年生(卒業 生)が主催するイベントと日程 が重なったため、中止した。



わんぱくチャレンジャー大会



ふれあいTAISHI2017

3-3 こども会育成連絡協議会の活動

太子町こども会育成連絡協議会は、下記の経緯により、平成29年4月15日をもって解散し、同会 会則を廃止した。

○会議等開催状況

区	分	月 日	内容
総	会	4月15日(土)	平成 28 年度事業報告及び決算報告について 太子町こども会育成連絡協議会解散及び会則の廃止について

○解散の経緯

- ① 平成 27 年 12 月 12 日の平成 27 年度第 4 回役員会において、磯長台こども会が平成 28 年度をも って太子町こども会育成連絡協議会の脱会を申し出、同じく葉室こども会からは活動休止の申し 出があった。太子町こども会育成連絡協議会を組織する、3単位こども会のうち2単位が抜ける となると、1単位こども会(聖和台こども会)で連絡協議会を組織するのは、実質困難となるこ と。
- ② 平成24年度をもって前会長が退任された後、後継者がおらず、会長の任を3単位こども会の育 成者 (単位こども会会長)がローテーションで担うこととなった。平成 27 年度南河内ブロックこ ども会育成連絡協議会会長があたるため、平成25年度の役員3名に再任を依頼し、3年間は任期 延長を引き受けていただいたが、今後の継続は困難で、役員を担う者がいないこと。
- ③ 共働き世帯の増加に伴い、育成者である母親が役員を担い、会議や事業へ出席することが負担 となっていること。

上記3点の理由から、太子町こども会育成連絡協議会の目的の遂行及び存続が困難となり解散に 至った。



3-4 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生などの会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数30人(社会人9人、大学生5人、高校生7人、中学生7人、その他2人/男21人、女9人)

○会議等開催状況

区分	月 日	内容		
総会	4月8日(土)	平成 28 年度事業報告、平成 29 年度事業計画、入会説明会		
役員会	5月23日(火)	サマーキャンプについて		
役員会	5月29日(月)	サマーキャンプについて		
役員会	6月7日(水)	サマーキャンプについて		
施設打ち合わせ	6月18日(日)	キャンプ場利用方法等について		
役員会	6月21日(水)	サマーキャンプについて		
申込受付・抽選会	7月1日(土)	サマーキャンプについて		
役員会	7月12日(水)	サマーキャンプについて		
説明会	7月15日(土)	サマーキャンプについて		
全体会議	7月23日(日)	サマーキャンプについて		
キャンプパッキング	8月3日(木)	サマーキャンプ準備		
役員会	8月22日(火)	サマーキャンプ反省会		
役員会	9月25日(月)	ふれあいTAISHI2017 について		
役員会	10月13日(金)	ふれあいTAISHI2017 について		
役員会	11月21日(火)	かまどDE茶がゆ、トナ会について		
役員会	12月12日(火)	かまどDE茶がゆ、トナ会について		
スポ推合同会議	12月26日(火)	バブルサッカーについて		
役員会	2月14日(水)	バブルサッカーについて		

○事業実施状況

事 業 名	月 日	場所	参加人数等
新リーダー入会説明会	4月22日(土)	太子町役場	入会希望者 0人
新リーダー歓迎会	5月7日(日)	石川河川敷	昼食会・ゲーム
サマーキャンプ	8月5日(土) ~7日(月)	奈良県国立曽爾青少年 自然の家	小学校3~6年生 29人参加
ふれあいTAISHI2017	11月12日(日)	太子・和みの広場	カタヌキ
かまどDE茶がゆ	12月2日(土)	大道旧山本家住宅	小学校1~6年生 26人参加
トナ会	12月16日(土)	万葉ホール	小学校3~6年生 53人参加
Let's バブルサッカー!	2月18日(日)	山田小学校体育館	小学校3~6年生 30人参加

3-5 地域婦人会の活動

4地区(太子・磯長台・山田・聖和台)の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3単位婦人会の脱会により、現在は山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長1人、副会長1人、書記1人、会計2人、会計監査1人で構成。平成29年度会員数は62人。

○会議・研修等開催

月日	会議等名称	場所
4月13日(木)	平成 29 年度総会	保健センター
4 月22日(土)・23日(日)	太子聖燈会	叡福寺、西方院、 太子・和みの広場
5月11日(木)	大阪府婦人団体協議会総会	大阪市(ドーンセンター)
5月24日(水)	太子町人権協会総会	万葉ホール
7月5日(水)	太子町婦人会会員研修	福井県(若狭・小浜方面)
8月12日(土)	夏祭り (盆踊り)	太子町役場
10月5日(木)	府地域研修旅行	鳥取県(鳥取砂丘・砂の美術館)
10月19日(木)	太子町婦人会防災研修	和歌山県(稲村の火の館)
10月31日(火)	人権協会フィールドワーク	堺市
11月12日(日)	ふれあいTAISHI2017 (こどもぬり絵・折り紙コーナー)	太子・和みの広場
11月16日(木)・17日(金)	平成29年度近畿ブロック会議	大阪市(KKRホテル)
11月20日(月)	大阪府赤十字 140 周年大会	大阪市(シェラトン都ホテル)
12月3日(日)	山田地区自主防災会連合会消火訓練	山田小学校グランド
12月13日(水)	社協クリスマス会	山田集会所
2月9日(金)	南河内ブロック人権啓発推進大会	河内長野市立文化会館
2月25日(日)	太子町総合防災訓練(炊き出し訓練協力)	総合スポーツ公園

- 役員定例会(月1回)
- 社会教育委員会議 (年3回)、研修会(年2回)
- ·太子町人権教育推進協議会(年3回)
- ・太子町人権協会 [役員会(年3回)]
- · 日赤役員会(年3回)
- 太子聖燈会の会実行委員会〔実行委員会(年5回)〕
- ・たいし聖徳市(毎月第3日曜日(要請時))
- ·大阪府婦人団体連絡協議会〔役員会理事会(月1回)〕
- ・学童交通安全街頭指導〔交通事故をなくす運動推進協議会(毎月15日)〕
- ·町内清掃(年4回)
- ・太子町婦人会 「太子の婦人」第 12 号発刊

3-6 地域教育協議会(すこやかネット)

地域教育協議会(すこやかネット)は、学校管理職、PTA、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、子どもたちの成長を見据えた取り組みの一環として、長期休業期間を除く第2金曜日に、通学路主要交差点9か所で「あいさつ運動」を行っている。

4 スポーツ振興

4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グランド、平成5年度にテニスコート、 平成7年度に総合体育館がオープンした。

グランド

①施設

総合グランド 面積:18,236 ㎡

総合体育館 メインアリーナ 43×35m、1,505 m²

サブアリーナ 295 ㎡ トレーニングルーム 123 ㎡ ランニングコース 170 m その他(管理事務室、更衣室、 シャワー室、会議室、プレ

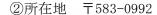
イルーム)

テニスコート 砂入り人口芝コート2面、

照明設備6基

管理棟 (附トイレ)





大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL: 0721-98-5344

③開園(館)時間 総合グランド

午前8時~午後9時

総合体育館・テニスコート

午前9時~午後9時

④休園(館)日 公園全体:年末年始(12月28日~1月4日)

総合体育館:月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)

⑤使用料

◎総合グランド基本料金表

区	分	単 位	使用料
※ △ ガラ ン ビ 唐 田 率 □	全面	2 時間	2,000円
総合グランド使用料	半面	2 時間	1,000円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000円

備考 (1)半点灯については照明設備使用料の半額とする。

(2)本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。 ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

◎総合体育館基本料金表 (専用使用料)

時間区分種 別		午前	午後1	午後2	夜間
		午前9時~午後0時	午後0時~3時	午後3時~6時	午後6時~9時
メインアリーナ	全面	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円
メインアリーナ	半面	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
サブアリーナ		1,400円	1,400円	1,400円	1,400円
会議室(1・2)		600 円	600 円	600 円	600 円
会議室(1又は2)		300 円	300 円	300 円	300 円

◎総合体育館基本料金表 (共用使用料)

時間区分	午前	午後1	午後 2	夜間
種別	午前9時~午後0時	午後0時~3時	午後3時~6時	午後6時~9時
メイン・サブアリーナ (個人使用)	一般 1人200円	一般 1人200円	一般 1人200円	一般 1人200円
トレーニング室		1 回	200 円	

- 備考 (1)本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。
 - (2)本町に居住または在学する中学生以下の共用使用者は基本料金表の半額とする。
 - (3)専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎テニスコート基本料金表

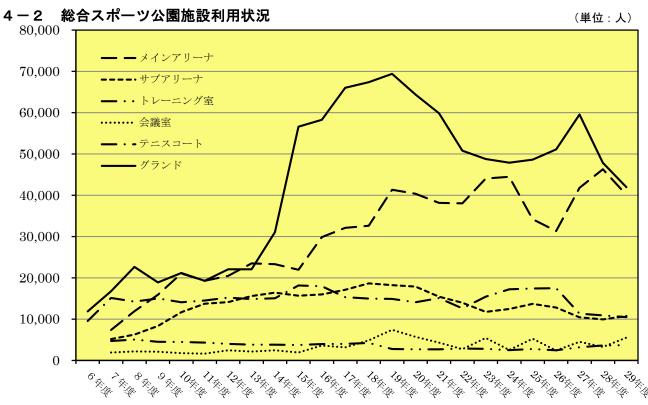
時間	2時間	
1 面使用料金	1,300円	
照明設備使用料	1,000円	

備考 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただ し、照明設備使用料は、この限りでない。

○青少年グランド

- ①所 在 地 大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の 6 (磯長小学校北)
- ②使用時間 午前8時~午後6時
- ③使用料 無料
- ④問合せ先 生涯学習課 (TEL 0721-98-5534)・総合体育館 (TEL 0721-98-5344)

(単位:人)



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グランド
平成6年度					9,540人	11,887人
平成7年度	7,386 人	5, 153 人	4,709 人	1,910人	15,111 人	16,775 人
平成8年度	11,910 人	6,248 人	5,053 人	2,174 人	14,253 人	22,671 人
平成9年度	15,908 人	8,340 人	4, 495 人	2, 107 人	15,033 人	18,873 人
平成 10 年度	21,077 人	11,693 人	4,483 人	1,756人	14,096 人	21, 188 人
平成 11 年度	19,270 人	13,715 人	4,330 人	1,622 人	14,491 人	19,277 人
平成 12 年度	20,488 人	14,105 人	4,007人	2,437 人	15, 211 人	22,080 人
平成 13 年度	23,518 人	15,610 人	3,804 人	2,145 人	14,865 人	22,057 人
平成 14 年度	23,304 人	16,417 人	3,804 人	2,452 人	15,034 人	31,067 人
平成 15 年度	21,962 人	15,680 人	3,717 人	1,900人	18, 168 人	56,634 人
平成 16 年度	29,847 人	15,985 人	3,954 人	3,610 人	17,964 人	58, 281 人
平成 17 年度	32,104 人	17, 125 人	4,020 人	3,141 人	15, 335 人	66,028 人
平成 18 年度	32,601 人	18,664 人	4,234 人	4,858 人	14,974 人	67,400 人
平成 19 年度	41,353 人	18,237 人	2,774 人	7,419 人	14,893 人	69,422 人
平成 20 年度	40,355 人	17,896 人	2,677 人	5,708人	14,065 人	64,405 人
平成 21 年度	38,158 人	15,434 人	2,684 人	4,319人	15, 105 人	59,866 人
平成 22 年度	38,054 人	13,978 人	2,893 人	2,737 人	12,618 人	50,803 人
平成 23 年度	44,051 人	11,756 人	2,819人	5,419 人	15,430 人	48,776人
平成 24 年度	44,490 人	12,452 人	2,498 人	2,522 人	17, 225 人	47,876 人
平成 25 年度	34,205 人	13,691 人	2,742 人	5,252 人	17,408 人	48,634 人
平成 26 年度	31,326 人	12,813 人	2,469 人	2,418 人	17,514人	51,120人
平成 27 年度	41,813 人	10,450 人	3, 192 人	4,497 人	11,328人	59,556 人
平成 28 年度	46,323 人	9,948 人	3,605 人	3,256 人	10,919人	47,859 人
平成 29 年度	40,112 人	10,759 人	3,677 人	5,519人	10,472 人	41,952 人

4-3 スポーツ振興事業の実施状況

- ○第25回太子町スポーツ大会
 - ①開会式 5月6日(土) ②開催日程 5月7日(日)~6月11日(日)
 - ③開催種目と参加者数

種目	開催日程	開催場所	参加者数
グラウンドゴルフ	5月7日(日)	総合グランド	42 人
インディアカ	5月7日(日)	総合体育館	95 人
ソフトテニス	5月7日(日)・6月4日(日)	テニスコート	54 人
ソフトボール	5月14日(日)	総合グランド	80 人
バレーボール	5月14日(日)	総合体育館	53 人
ゴルフ	5月15日(月)	太子カントリー	107 人
スカイクロス	5月17日(水)	福祉センター	20 人
バスケットボール	5月21日(日)	総合体育館	80 人
硬式テニス	5月21日(日)・28日(日)	テニスコート	48 人
クロリティー	5月24日(水)	まちづくり観光交流センター	36 人
ゲートボール	5月28日(日)	いきいき交流広場	15 人
バドミントン	5月28日(日)	総合体育館	16 人
剣道	6月11日(日)	総合体育館	67 人
卓球	6月14日(水)	総合体育館	14 人
合 計			727 人

- ○第 10 回たいしスポーツDay
 - ①開催日 10月9日(月·祝)
 - ②内 容 スポーツ体験 延 2,120 人、発表会 6 団体、ゲーム(玉入れ) 22 チーム

(ディスゲッター) 40 チーム

- ③参加者数 315 人
- ④共催団体 太子町スポーツ推進委員・太子町体育連盟
- ○トレーニング講習会(各回とも午後6時30分より2時間)

開催日	4月15日(土)	6月17日(土)	8月19日(土)	10月14日(土)	12月2日(土)	2月17日(土)	合 計
参加者数	9人	21 人	16 人	20 人	9人	15 人	90 人

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象:一般(親子体操は親子で参加)〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
親子体操	2~5歳	5月18日(木)	7	1,400円	25 組	14組
テニス	初級	5月19日(金)	7	2,100円	16 人	11人
ズンバ	初級	5月19日(金)	5	1,500円	25 人	8人
ヨガ前期	初級	5月19日(金)	7	2,100円	30 人	14人
ヨガ後期	初級	7月14日(金)	7	2,100円	30 人	17人

②秋季スポーツ教室〔対象:一般(親子体操は親子で参加)〕

種目	対 象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
親子体操	2~5歳	9月28日(木)	7	1,400円	25 組	1組
テニス	中級	9月29日(金)	7	2,100円	16 人	8人
ズンバ	初級	9月29日(金)	5	1,500円	20 人	8人
ヨガ前期	初級	9月29日(金)	7	2,100円	30 人	19人
ヨガ後期	初級	12月1日(金)	7	2,100円	30 人	19人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象:小学生〕

種目	対 象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
卓球	4・5・6年	7月21日(金)	6	900円	20 人	20人
バドミントン	4・5・6年	8月16日(水)	6	900 円	20 人	20人
屋外ボールゲーム	1・2・3年	8月16日(水)	6	900 円	20 人	7人
屋内ボールゲーム	1・2・3年	8月16日(水)	6	900 円	30 人	20 人

○学校プール開放

開催期間 8月1日(火)~8日(火) 計7日間(8月6日(日)を除く。)

開催場所 磯長・山田両小学校プール

参加者数 磯長小学校 569 人・山田小学校 260 人 計829 人

○広域スポーツ事業

①第70回大阪府総合体育大会

南河内地区大会 開 催 期 間:6~7月

太子町所管種目:バレーボール〔一般男子〕

太子町からの参加種目:テニス [一般男子] [一般女子]

卓 球 [一般女子2部]

中央大会(大阪) 開 催 時 期:8~9月

太子町からの参加種目:剣 道(第3位)

②第61回南大阪駅伝競走大会

程:2月4日(日)

場 所:富田林市/PL教団敷地内

太子町からの参加:7チーム(申込み8チーム)

一般男子2チーム

中学男子2チーム(申込み3チーム)

中学女子1チーム

混 成2チーム

入 賞:中学女子の部 第5位/太子町立中学校陸上部

4-4 スポーツクラブ一覧表

種別	種目	団 体 名			
	剣道	太子町聖徳館			
	軟式野球	太子ジュニア			
少年	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ			
	ミニバスケット	太子ミニバスケットボールクラブ			
	バレーボール	太子小学生バレーボールクラブ キラリ			
	空手	空手道 松井道場 太子教室			
	ソフトボール	太子町ソフトボール連盟			
	硬式テニス	太子町テニス協会			
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟			
成人	卓球	太子フレンズ			
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ			
	バレーボール	太子町バレーボール連盟			
	インディアカ	太子町インディアカ協会			
	ゲートボール	和光会ゲートボール部			
高齢者	グラウンドゴルフ	和光会グラウンドゴルフ部			
同即任	クロリティー	和光会クロリティー部			
	スカイクロス	和光会スカイクロス部			

[※]太子町登録クラブ(スポーツ大会、たいしスポーツDay協力クラブを含む。)

4-5 学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。(平成26年度より開始)

○学校開放をする施設及び日時

施設	開放日	開放時間
 	休業日	午前9時から午後9時まで
磯長小学校体育館 	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
山田小子(X) 中月 貼 	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校運動場	休業日	午前9時から午後5時まで
町立中学校テニスコート	休業日	午前9時から午後5時まで

- 備考(1)12月28日から翌年の1月4日までの日は開放日から除く。
 - (2)特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。
 - (3)使用料は無料とする。

○利用者の要件

- ①小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が5人以上所属 し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。
- ②20歳以上の者が代表者であることとする。
- ③中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。
- ④学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

(単位:回)

年度		太子小学生バレーボールクラブキラリ	太子ミニバスケット ボールクラブ	空手道 松井道場 太子教室	太子ジュニア サッカークラブ	チュチュバレー	計
	磯長小学校体育館	149	0	104	0	0	253
26	山田小学校体育館	31	40	0	0	0	71
年度	山田小学校運動場	0	0	0	24	0	24
	計	180	40	104	24	0	348
	磯長小学校体育館	134	1	122	0	0	257
27	山田小学校体育館	48	51	0	0	0	99
年度	山田小学校運動場	0	0	0	17	0	17
	計	182	52	122	17	0	373
	磯長小学校体育館	121	0	145	0	0	266
28	山田小学校体育館	83	74	0	0	0	157
年度	山田小学校運動場	0	0	0	15	0	15
	計	204	74	145	15	0	438
	磯長小学校体育館	87	0	157	0	1	244
29 Æ	山田小学校体育館	101	93	0	0	0	195
年度	山田小学校運動場	0	0	0	15	1	21
	計	188	93	157	15	1	460

4-6 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置。(旧体育指導委員)委員 10 人以内、任期 2 年。

○スポーツ推進委員名簿(任期:平成29年4月1日~平成31年3月31日まで)

役職名	氏 名	就任日	役職名	氏 名	就 任 日
委員長	畠中 成	昭和62年4月1日	委 員	田中 信裕	平成27年4月1日
副委員長	森本 隆	平成13年4月1日	委員	近藤 雄太	平成27年4月1日
委員	岡本 香代	平成6年4月1日	委 員	桑野 大樹	平成29年4月1日
委員	大杉 喜洋子	平成23年4月1日	委 員	藤原 久美	平成29年4月1日

○会議開催・研修参加等状況

区 分	月日	場所	内容
スポーツ大会会議	4月20日(木)	太子町役場	第 25 回太子町スポーツ大会について
地区スポーツ推進 委員代表者会議	5月13日(土)	富田林市役所	28 年度事業・決算報告について 29 年度事業計画・予算について
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	5月25日(木)	太子町役場	たいしスポーツDayについて
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	6月14日(水)	太子町役場	たいしスポーツD a y について
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	7月3日(月)	総合体育館	たいしスポーツDayについて(体験)
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	7月27日(木)	太子町役場	たいしスポーツD a y について
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	9月6日(水)	太子町役場	たいしスポーツD a y について
平成 29 年度大阪 府スポーツ推進委 員研修会	9月16日(土)	豊中市立文化芸術センター	・伝達講習会・事例発表・シンポジウム
たいしスポーツDay反省会 (体連合同)	10月18日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayの反省 ふれあいTAISHI2017 について
バブルサッカー会議	12月26日(火)	太子町役場	バブルサッカーについて
平成 29 年度近畿 スポーツ推進委員 研究協議会	2月2日(金)・ 3日(土)	豊中市立文化芸 術センター・豊 中市庄内体育館	・シンポジウム・基調講演・実技研修
南大阪駅伝競走大会	2月4日(日)	P L 教団敷地内	事業協力 (ゴール地点スタッフ)

○事業

事 業 名	月日	場所	内 容	参加者数
スポーツ大会	5月6日(土) 5月7日(日)~6月11日(日)	総合スポーツ公園 他	開会式・チャレンジ交流会 大会競技 14 種目	37 人 727 人
たいしスポーツDay	10月9日(月・祝)	総合スポーツ公園	スポーツ体験(13 種目) 発表会(6 団体) エントリー種目 (2 段式玉入れ、ディスゲッター9) フォークダンス	315 人
ふれあいTAISHI2017	11月12日(日)	太子・和みの広場	体力測定	685 人
第 35 回 新春ジョギング大会	1月14日(日)	総合スポーツ公園	6部門	112 人
Let's バブルサッカー	2月18日(日)	山田小学校体育館	バブルサッカー	30 人
第 21 回太子町スポーツ講習会	3月3日(土)	万葉ホール	テーマ:「体幹を鍛えて、体のコアを強化」 講師:メディカルトレーナー 大西 敏之 (医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス)	34 人

4-7 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。 役員は会長1人、副会長2人、書記1人、会計1人。委員定数18人、任期2年。

○理事名簿(任期:平成29年4月1日~平成31年3月31日まで)

役職名	氏 名	役 職 名	氏 名	役職名	氏 名
会 長	中谷 満	理 事	上田 哲也	理事	出田 美緒
副会長	松田浩一	理 事	浅野 幸一	理事	松井 めぐみ
副会長	植木 啓司	理 事	石谷 健二	理事	籾山 雅則
会 計	仲村 勝彦	理 事	中道 大征	理事	中川 安紀代
会計監査	松尾悟	理 事	兒玉 直美	理事	吉田 勝俊
理事	田中明美	理事	田中 勢都子		

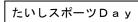
○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
総会	4月26日(水)	平成 28 年度事業報告・決算報告について 平成 29 年度事業計画・予算について
理事会(スポ推合同)	5月25日(木)	たいしスポーツD a y について 夏山登山について
理事会(スポ推合同)	6月14日(水)	たいしスポーツDayについて 夏山登山反省会
理事会(スポ推合同)	7月3日(月)	たいしスポーツDayについて (体験)
理事会(スポ推合同)	7月27日(木)	たいしスポーツD a y について
理事会(スポ推合同)	9月6日(水)	たいしスポーツD a y について
理事会(スポ推合同)	10月4日(水)	たいしスポーツD a y について
理事会(スポ推合同)	10月18日(水)	たいしスポーツD a y 反省会 冬季3事業について (体連のみ)
理事会	11月22日(水)	冬季3事業について
理事会(スポ推合同)	12月20日(水)	ジョギング大会について

○事業実施状況

© 11/R/200/MET/(VII			
事 業 名	月 日	場所	参加者数等
夏山登山	6月3日(土)・ 4日(日)	鳥取県 大山	参加者数 37 人
たいしスポーツDay	10月9日(月・祝)	総合スポーツ公園	参加者数 315 人
ふれあい TAISHI2017	11月12日(日)	太子・和みの広場	体力測定 参加者数 685 人
元旦初登り	1月1日(祝)	二上山雌岳山頂	抽選会・記念しゃもじの配布 参加者数約 500 人
第 35 回 新春ジョギング大会	1月14日(日)	総合スポーツ公園	参加者数 112 人
2018 スケート教室	2月11日(日)	尼崎スポーツの森 アイススケートリンク	参加者数 84 人

夏山登山







ふれあいTAISHI

元旦初登り





新春ジョギング大会

スケート教室





5 文化活動

5-1 太子町立公民館の概要

①施 設 敷地面積: 791.00 ㎡、建築面積; 442.80 ㎡、

延床面積:868.80 m²

構造:鉄筋コンクリート2階建

1階:第1集会室、第2集会室、料理室、事務室、

陶芸窯

2階:第1研修室、第2研修室、第3研修室、

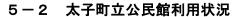
和室

②所 在 地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 24 番地

TEL: 0721-98-5530

③開館時間 午前9時~午後9時(日曜日・火曜日:午前9時~午後5時30分)

④休 館 日 月曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

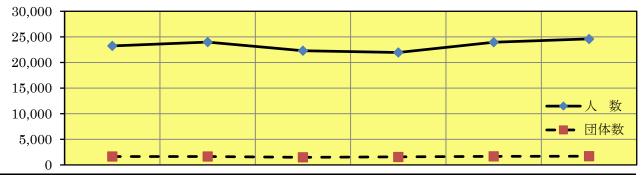


○平成29年度公民館利用状況

	第1集	会室	第2集	会室	第1研	修室	第2页	开修室	第3項	开修室	和	室	料理	里室	陶	芸窯	T T	+
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
4	413	38	308	17	968	47	205	21	211	19	70	6	22	1	7	1	2, 204	150
5	333	32	255	15	875	42	249	25	219	19	67	6	25	1	2	1	2, 025	141
6	483	43	293	18	933	47	200	22	199	20	62	6	25	1	2	1	2, 197	158
7	474	41	225	14	821	37	225	24	226	21	72	7	21	2	6	2	2, 070	148
8	331	27	215	15	920	42	163	16	214	19	45	4	21	1	7	4	1, 916	128
9	521	44	236	14	821	37	266	26	232	22	86	7	20	1	7	2	2, 189	153
10	411	39	254	16	871	41	204	19	206	23	51	5	29	2	6	2	2, 032	147
11	451	39	186	13	887	42	239	24	168	16	102	9	30	2	2	1	2, 065	146
12	466	38	241	13	769	34	131	13	174	17	36	4	0	0	7	2	1, 824	121
1	323	31	234	14	821	38	251	21	142	16	43	5	15	1	2	1	1, 831	127
2	425	35	258	17	917	47	287	24	161	16	49	6	28	2	0	0	2, 125	147
3	498	41	263	16	885	45	218	22	163	17	82	7	16	1	0	0	2, 125	149
##	5, 129	448	2, 968	182	10, 488	499	2, 638	257	2, 315	225	765	72	252	15	48	17	24, 603	1, 715

※公民館主催教室の参加者は含まない。

○公民館利用状況の推移(平成 24~29 年度)



	平成24年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成27年度	平成 28 年度	平成 29 年度
人数	23, 242	23, 982	22, 308	21, 959	23, 953	24, 603
団体数	1, 648	1, 644	1, 496	1, 576	1,676	1, 715



5-3 公民館教室の開催状況

○前期教室

教 室 名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
エコクラフト教室	一般	5月23日(火)~	午後1時30分~ 3時30分	4	500 円	15 人	14 人
和体操教室	一般	5月27日(土)~	午後1時30分~ 3時	10	無料	30 人	31 人
篆刻教室	一般	6月2日(金)~	午後1時30分~ 3時30分	4	1,500円	20 人	8人
俳句教室	一般	6月4日(日)~	午後1時15分~ 2時15分	3	無料	20 人	18人

○後期教室

教 室 名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
アロマ教室	一般	11月2日(木)~	午後1時30分~ 3時	4	2,000円	10 人	14 人
ウクレレ教室 ①② (初心者向け)	一般	11月4日(土)~	①午前 10 時~ 11 時 30 分 ②午後 1 時30分 ~ 3 時	6	無料	各12人	24 人
みそづくり教室 ①②	一般	11月8日(水)~	①午前10時~ 11時30分 ②午後1時30分 ~3時	3	1,000円	各10人	20 人
和体操教室	一般	11月11日(土)~	午後1時30分~ 3時	10	無料	30 人	34 人
子ども将棋教室	小・中学生	1月6日(土)~	午前 10 時~ 12 時	6	無料	10 人	9人

○夏休みこども教室

教 室 名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
陶芸教室①	小学生	7月23日(日) 8月6日(日)	午前 10 時~ 午後 1 時	2	700 円	25 人	23 人
陶芸教室②	小学生	7月23日(日) 8月6日(日)	午後1時30分~ 4時30分	2	700 円	25 人	25 人
パンづくり 教室①	小学校 3~6年	7月26日(水)	午前 10 時~ 12 時	1	600円	12 人	12 人

パンづくり 教室②	小学校 3~6年	7月26日(水)	午後1時30分~3時30分	1	600円	12 人	12 人
パンづくり 教室③	小学校 3~6年	8月3日(木)	午前 10 時~ 12 時	1	600 円	12 人	12 人
パンづくり 教室④	小学校 3~6年	8月3日(木)	午後1時30分~3時30分	1	600円	12 人	12 人
たのしい 科学教室①	小学生	8月2日(火)	午前 10 時~ 11 時 30 分	1	600円	15 人	15 人
たのしい 科学教室②	小学生	8月3日(木)	午前 10 時~ 11 時 30 分	1	600円	15 人	14 人
たのしい 科学教室③	小学生	8月4日(金)	午前 10 時~ 11 時 30 分	1	600 円	15 人	16 人
たのしい 科学教室④	小学生	8月5日(土)	午前 10 時~ 11 時 30 分	1	600円	15 人	15 人
たのしい 科学教室⑤	小学生	8月8日(火)	午前 10 時~ 11 時 30 分	1	600円	15 人	15 人
たのしい 科学教室⑥	小学生	8月9日(水)	午前 10 時~ 11 時 30 分	1	600円	15 人	15 人
レザークラフト 教室①	小学生	8月8日(火)	午前9時30分~ 11時30分	1	500 円	25 人	25 人
レザークラフト 教室②	小学生	8月9日(水)	午前 9 時 30 分~ 12 時	1	500 円	25 人	22 人

5-4 文化祭

- ○日時 10月28日(土)午前10時~午後8時・10月29日(日)台風の接近による警報発令により中止
- ○会場 展示:公民館・役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター 演芸:万葉ホール
- ○備考 文化祭にあわせて菊花展を開催 10月24日(火)~10月29日(日)町立万葉ホール前
- ○出展・出演クラブおよび団体一覧表

種別	出 展 ・ 出 演 団 体 名	参加数
出展クラブ	 ・天狗会(囲碁)・太子町菊花会 ・切り絵サークル・刺繍クラブ ・書道クラブ・水彩画クラブ ・太子 e メガネ・カンタン篆刻 ・パソコンクラブ・陶芸クラブ ・カトレア(レザークラフト) ・太子俳句会・表装同好会 ・コスモス会(和洋裁)・スケッチクラブ ・太子町茶華道会(うめの会・緑会・さくらクラブ・ひまわり会 I、II) 	計 20 クラブ
出展団体	 エコクラフト教室・はがき絵同好会 ・写真愛好会・チョウゲンボウを守る会・子ども茶道なごみ・子ども茶道サークル・新婦人絵手紙・川西塾(習字)・なかつじデイサービス・プリザーブドフラワー・町立中学校・磯長小学校・山田小学校・町立幼稚園・やわらぎ幼稚園、保育園・松の木保育園 	計 16 団体
出展個人	水墨画・飾りしめ縄・写真・ジオラマ	4人
出演クラブ (※2 日目の プログラム中 止の為、出演予 定を含む。)	・オカリナクラブ風 ・コーラスみそら ・水真流吟詠会(常盤支部) ・友扇会・梅花扇クラブ ・琴音会・ドラムサークル和 ・ピアノクラブ ・ポピュラーボイストレーニング野バラ ・すみれ民謡クラブ	計 10 クラブ
出演団体	・元気ぐんぐん・聖和台詩吟クラブ・ズンバ愛好会・秀優会・雅泉会 ・デイサービスGOYA人形劇・チュチュバレリーナクラブ ・バレエ (個人)	計7団体 1人
	計 30 クラブ 23 団体 5 個人	

5-5 公民館クラブ

<u>-5 :</u>	公民館グラフ		
No	種目	ク ラ ブ 名	活動日
1	囲碁	天狗会	①・③・⑤ 日
2	英会話	英会話クラブ	①・③・④ 木
3	オカリナ	オカリナクラブ風	①・③・④ 火
4	華道	桜クラブ	③ 火
5	華道	ひまわり会	④ 金
6	華道	ひまわり会Ⅱ	② 金
7	菊作り	菊花会	① ±
8	切り絵	切り絵サークル	①・③ 木
9	健康体操	ウィークエンドサークル	土
10	健康体操	健康体操クラブ	②・④ 火
11	コーラス	コーラス・みそら	①·③ ±
12	講話	虹の会	④ 土
13	茶道	うめの会	②・④ 金
14	茶道	緑会(休部中)	①・③ 金
15	詩吟	水真流吟詠会(常磐支部)	木
16	刺繍	刺繍クラブ	①・③ 金
17	手話	手話サークル夢	火
18	書道	書道クラブ	②・④ 木
19	新舞踊	友扇会(1~2部)	金・土
20	水彩画	水彩画クラブ	② 日
21	自然観察	太子eメガネ	不定期
22	太極拳	太子太極拳クラブ	火
23	太極拳	太子第2太極拳クラブ	水
24	太極拳	太極梅花扇	木
25	大正琴	琴音会	①・③ 水
26	篆刻	カンタン篆刻クラブ	①・③ 金
27	ドラム	ドラムサークルクラブ和	②・④ 火
28	陶芸	陶芸クラブ	②・④ 日
29	読書	読書友の会	③ 木
30	パソコン	パソコンクラブ	②・④ 水
31	俳句	太子俳句会	① H
32	ピアノ	ピアノクラブ	木
33	表装	表装同好会	①・② 火
34	ボイストレーニング	ポピュラーボイストレーニング野ばら	②・④ 金
35	ヨガ	ヨガクラブ (1~3部)	水
36	謡曲	和謡会(休部中)	水
37	レザークラフト	カトレア会	金
38	和洋裁	コスモス会	①·③ ±

39	民謡	すみれ民謡クラブ	②·④金
40	スケッチ	スケッチクラブ	①·③ ±

5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、会計監査1人、演芸部長1人、展示部長1人、理事若干名。任期2年。

○委員名簿(任期:平成29年4月1日~平成31年3月31日まで)

役職名	氏 名	選出団体	役 職 名	氏 名	選出団体
会 長	穴尾 瑛子	華道	理事	髙田 浜子	コーラス
副会長	奥田 良典	書道	理 事	奥田 尚子	和洋裁
副会長	恵美 桂子	華道	理事	西川 雅子	表装
会 計	増田 千鶴子	書道	理 事	籾山 勝弘	ドラムサークル
会計監査	水野 洋子	茶道	理 事	茂中 寛明	篆刻
演芸部長	今川 弥生	ピアノ	理事	関本 幸雄	菊花会
展示部長	石田 寿枝	陶芸	理 事	西口 長子	梅花扇クラブ

○会議開催状況

区分	月日	内 容				
総会(第1回理事会)	4月28日(金)	委嘱状の交付、役員選出について 平成 28 年度事業・決算報告について 平成 29 年度事業計画・予算(案)について				
第2回理事会 7月3日(月)		第57回文化祭日程等について 広報掲載について 展示会場・ホールでの催しについて				
演芸部門役員会	9月6日(水)	文化祭演芸部門申込整理				
展示部門役員会	9月8日(金)	文化祭展示部門申込整理				
演芸部門代表者会議 (演芸部会)	9月11日(月)	出演日程・リハーサル日程等について				
展示部門代表者会議 (展示部会)	9月12日(火)	日程及び展示会場の確認・作品搬入について				
第3回理事会	10月13日(金)	文化祭準備について 万葉ホールの運営・各展示会場について				
第4回理事会	11月20日(月)	文化祭反省(演芸部門・展示部門・全体) 研修会について				

○事業等実施状況

事 業 名	月 日	場所	参加者数等
菊花展	10月24日(火) ~10月29日(日)	万葉ホール前	出展者 13 人 表彰式 10 月 26 日(木)
文化祭準備	10月27日(金)	文化祭準備(会場設営・作品搬入)	約 80 人
第 57 回文化祭	10月28日(土) ※29日(日)は警 報発令により中止	公民館、太子町役場町民ホール、 まちづくり観光交流センター、 万葉ホール	別掲
理事研修会	3月19日(月)	キューピー神戸工場 六甲山オルゴールミュージアム	12 人

5-7 生涯学習施設整備事業

公民館、図書館の両機能を兼ね備えた生涯学習施設の建設に向け、平成28年度に生涯学習施設基本計画を策定し、その後、住民への周知を図るべく、平成29年6月広報に施設の基本計画の概要と基本設計の内容を掲載。平成29年度は地質調査及び建築の実施設計を行い、平成30年度より工事着手の予定であったが、年度当初に突如として建設候補地等を巡って町議会からの事業凍結の申し入れを受け、事実上事業を凍結した。

○事業の経過

平成29年3月末 基本計画策定

平成29年3月議会 生涯学習施設実施設計の執行について付帯決議

(付帯内容)建設中、完成後の役場駐車場の確保 大型工事車両通行に対する安全配慮

住民への説明

平成29年6月広報 基本計画の概要と基本設計の内容を掲載した住民への周知

平成29年6月議会 議会に生涯学習施設建設調査特別委員会が設置

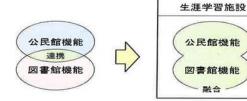
平成29年8月4日 議会より実施設計業務委託料の予算執行一時停止の申し入れ(事業の凍結)

平成30年3月議会 平成30年度予算に再掲した実施設計及び地質調査費に対する1千500万円減

額の修正動議

太子町生涯学習施設基本計画 概要版

目指すべき生涯学習施設のあり方



≪従来の施設≫ 別々の施設として、異なる 機能が連携し、サービスを 提供する。 ≪目指すべき生涯学習施設≫ 同一施設として、異なる機能 が融合し、一体的なサービス を提供する。

生涯学習施設の整備方針

公民館機能	図書館機能
・いつでも・どこでも・誰でもくなる。 ・と生涯学習活動を支援のする。 ・文化的・する。 ・文化的・する。 ・女はかする。 ・年齢層にを超支援でする。 ・場や世代をいるをでする。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。 ・経済である。	・レファスサービス型の国書を記している。 ・・レンスサ無疑すのでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



基本コンセプト

すべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる、 生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点

公民館機能

(生涯学習・地域コミュニティの拠点)

- ○多機能な部屋を備え、文化・芸術・生涯学習などの 多彩な楽しみ方が広がる機能を備える。
- ○暮らしに役立つ情報を提供できる環境を整え、 「情報と人」「人と人」の交流が出来る場所と時間 を提供する機能を備える。
 - · 研修室 · 視聴覚室 · 和室 · 創作室
 - ·調理室 ·音楽室 ·工作室

図書館機能 (情報収集の拠点)

- ○豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として、 資料の収集・整理・提供・保存の機能を備える。
- ○さまざまな年代に応じたサービスを提供し、地域に 根ざした、太子町らしい情報収集の拠点としての機 能を備える。

〈蔵書冊数9万冊以上・開架冊数6万冊以上〉

- ・一般開架スペース ・児童・青少年資料コーナー
- ・視聴覚・ITコーナー ・地域・行政資料コーナー
- ・聖徳太子資料コーナー ・閲覧コーナー
- ・自習コーナー

6 図書室事業

6-1 太子町立図書室の概要

平成22年4月に公民館図書室を庁舎内に再整備。

①施 設 延床面積: 225.00 m²

②所 在 地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 太子町役場内

TEL: 0721-98-5526

③開館時間 午前10時~午後6時

④休 室 日 月曜日(国民の祝日を除く)

毎月第4木曜日午前10時~午後1時

年末年始(12月29日~1月3日)

⑤その他施設環境

図書貸出システム

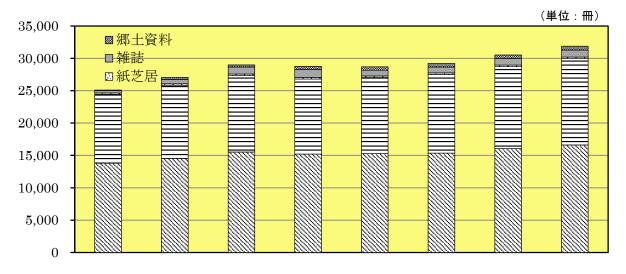
子どもフロア

ビデオコーナー

閲覧コーナー



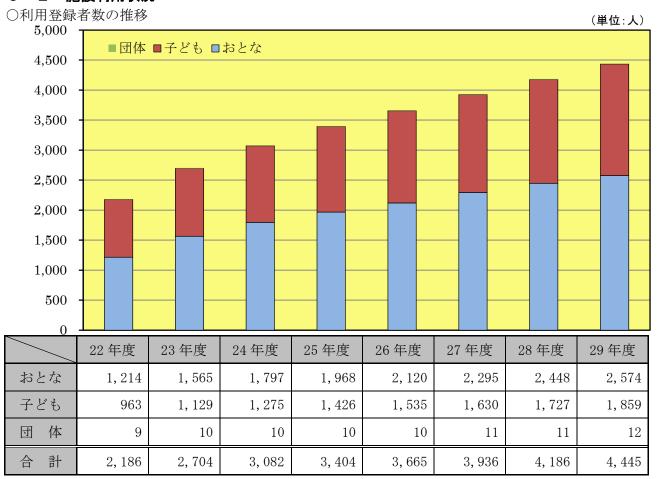
○図書室蔵書数の推移



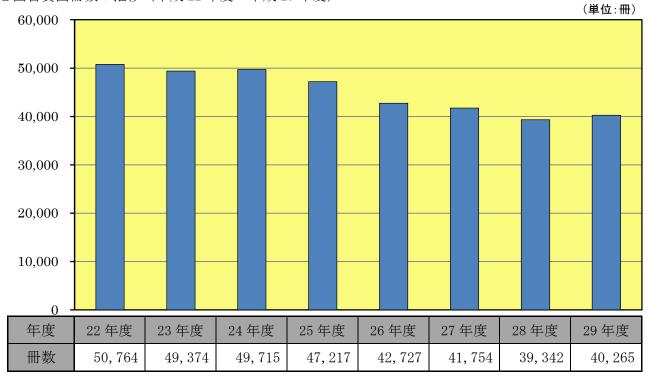
(単位:冊)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
一般書	13, 788	14, 546	15, 519	15, 216	15, 279	15, 354	16, 037	16, 627
児童書 (絵本含む)	10, 655	11, 293	11,810	11, 588	11,746	12, 148	12, 680	13, 310
紙芝居	208	222	248	248	247	247	247	248
雑誌	375	680	1, 083	1, 226	887	910	998	1, 091
郷土資料	80	301	328	472	526	540	562	598
合 計	25, 106	27, 042	28, 988	28, 750	28, 685	29, 199	30, 524	31, 874

6-2 施設利用状況



○図書貸出冊数の推移(平成22年度~平成29年度)



6-3 実施事業

○夏休み図書室のお仕事体験

内容:「図書室ってどんなところ?」をテーマに、パソコンを使った本の貸出や返却など、図書室

業務の体験を実施。

日 時:7月21日(金)・25日(火)・28日(金)、8月1日(火)・4日(金)・8日(火)・18日(金)・

22日(火) 計8日間 午後1時~3時

対 象:小学校4~6年生 定 員:各日2人(計16人)

参加者:計17人

○夏休み図書室おしごとたんけん

内 容:バーコードリーダーを使用しての貸出や返却など、簡易なお仕事体験やおはなしひろばの

参加体験を実施し、図書室の様子を探索する。

日 時:7月22日(土)①・②・29日(土)①・②、8月5日(土)①・②

① 前半:午前10時30分~11時30分 ② 後半:午前11時~午後0時

対 象:小学校1~3年生 定 員:各回5人(計30人)

参加者:計31人



○「おはなしひろば(絵本の読み聞かせ)」の実施状況

日時	参加人数			安全	内容
日時	子ども	おとな	計	管理員	内容
4月15日(土) 午前11時~11時30分	9	4	13	2	7話(『たんぽぽはたんぽぽ』他)
5月20日(土) 午前11時~11時30分	15	7	22	2	7話(『やさいさん』他)
6月17日(土) 午前11時~11時30分	7	4	11	2	8話(『パンダともだちたいそう』他)
7月22日(土) 午前11時~11時30分	18	10	28	2	7話(『ねないこだれだ』他) 内、2話小学生2人読み手体験
7月29日(土) 午前11時~11時40分	18	5	23	2	6話(『アリかうみると』他) 内、3話小学生5人読み手体験
8月5日(土) 午前11時~11時40分	28	8	36	2	7話(『なつのいけ』他) 内、4話小学生2人読み手体験
9月16日(土) 午前11時~11時30分	10	7	17	2	6話 (『バケバケバケタくんばけくらべの巻』他)
10月21日(土)					※雨天(台風)のため、灯路祭りが中 止となり実施できず。
11月12日(日) 午前10時~午後3時	60	22	82	4	※ふれあいTAISHIに参加 大型絵本、紙芝居、自由閲覧コーナー
12月16日(土) 午前11時~11時30分	5	3	8	2	6話(『ゆきのはな』他)

12月23日(土) 午前10時~11時	子育て支援イベント スタンプラリーブース参加			2	大型絵本、手遊び、自由閲覧コーナー
1月20日(土) 午前11時~11時35分	21	8	29	6	6話(『十二支のしんねんかい』他)
2月17日(土) 午前11時~11時45分	2	3	5	2	3話 (紙芝居『どくのはいったかめ』他)
3月17日(土) 午前11時~11時30分	3	2	5	2	5話(『たまごのあかちゃん』他)
計	196	83	279	32	





○まだ、読め~るフェア(第4回)

内 容: 平成28年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を 開催した。

◎町内学校園対象(6校園)

·10月26日(木) 譲与冊数52冊

◎一般住民対象

- ・10 月 28 日(土)・10 月 29 日(日) 譲与人数 77 人 譲与冊数 296 冊 【追加譲与期間】
- ·10月31日(火)~11月26日(日) 譲与人数31人 譲与冊数203冊

7 文化財の保存と活用

7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和52年1月28日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和52年1月28日	IJ.
重要文化財	絹本着色文殊渡海図	明治42年4月20日	IJ.
	高屋連枚人墓誌	明治42年9月21日	IJ.
	紀吉継墓誌	明治42年9月21日	妙見寺
	鹿谷寺跡	昭和23年1月14日	太子町
 史 跡	岩屋	昭和23年1月14日	"
史	二子塚古墳	昭和31年11月28日	IJ.
	一須賀古墳群	平成6年10月7日	太子ゴルフ観光㈱他
	山本家住宅 (主屋・西蔵・東蔵・高塀)	平成13年10月12日	個人
登録文化財	大道旧山本家住宅 (主屋・離れ[渡り廊下付])	平成14年8月21日	太子町
	大道旧山本家住宅(蔵)	平成15年9月19日	太子町

○大阪府指定文化財

種 別	名称	指定・登録年月日	管理者又は所有者	
	叡福寺石造五輪塔	昭和52年3月31日	叡福寺	
建造物	叡福寺金堂(附棟札)	平成13年2月2日	IJ.	
	叡福寺鐘楼	平成13年2月2日	IJ	
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和45年12月7日	叡福寺	
	松井塚古墳石棺	昭和48年3月30日	太子町	
考古資料	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和52年3月31日	個 人	
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成5年3月31日	大阪府	
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成7年12月31日	個 人	
	叡福寺境内	平成9年2月3日	叡福寺	
 史	仏陀寺古墳	昭和47年3月31日	太子町	
文则	御嶺山古墳	昭和47年3月31日	個 人	
	伽山墳墓	平成5年3月31日	大阪府	
了从 到 A #4	栂井邸の椿	昭和45年2月20日	個 人	
天然記念物	鎌田邸のくす	昭和49年3月29日	個人	

7-2 文化財の保護(指定文化財管理)

○平成29年度文化財保存事業費(指定文化財管理)補助金

補助対象	所有者	事業費	内補助額(円)			内容
冊切刈豕	別有有	(円)	国	府	町	PJ A
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	651, 520	0	192, 000	0	防災設備(自動火災警報装置、消火 設備、避雷設備)保守点検等

7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道路	工作物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不要 証 明
協議	‡ 数	33	6	0	0	0	0	4
周知遺	跡 内	0	0	0	0	0	0	2
周知遺	周知遺跡外		6	0	0	0	0	2
	立会	1	2	0	0	0	0	0
指示事項	試掘	0	2	0	0	0	0	0
	届出	0	0	0	0	0	0	1

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

尼山			:	指示事項		
届出 件数	届出	通知	慎重 工事	立会	発掘 調査	備考
3	3	0		3		

○埋蔵文化財調査件数一覧

	93 条※	開発事前協議	建築確認	道路位置指定	工作物確認	計
立 会	0	0	2	0	0	2
試掘調査	0	2	0	0	0	2
発掘調査	0	0	0	0	0	0
計	0	2	2	0	0	4

※文化財保護法第93条に基づく土木工事等のための発掘に関する届出及び指示

7-4 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の設置と運営

保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成 27 年 9 月 17 日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成 29 年度には、史跡の内容発掘調査等を実施し、基本資料の調査・収集・整理をはかり、保存活用計画の検討を行ない計画を策定した。

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿(委員任期:平成29年3月31日まで)

役 職 名	氏 名	所属・専門分野
委員長	竹谷 俊夫	大阪大谷大学 教授・考古学
副委員長	森下 章司	大手前大学 教授・考古学
委 員	上野勝己	元町立竹内街道歴史資料館長・考古学
委 員	内田 和伸	奈良文化財研究所 室長・遺跡整備
委員	市 大樹	大阪大学大学院 准教授・古代史
オブザーバー	山下 信一郎	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	中西裕見子	大阪府教育庁文化財保護課 総括主査
オブザーバー	原田 昌浩	大阪府教育庁文化財保護課 技師

○委員会の開催

区 分	月日	内容
第1回委員会	平成27年 10月8日(木)	整備全体計画について 保存活用計画について
第2回委員会	平成27年 11月22日(日)	保存活用計画の基本方針について 現地調査計画について
第3回委員会	平成28年 3月16日(水)	保存活用計画の構成について 確認調査計画について
第4回委員会	平成28年 6月29日(水)	保存活用計画の素案について 確認調査について
第5回委員会	平成28年 11月21日(月)	地中レーダ探査結果について 航空レーザー測量の中間報告について 確認調査について
第6回委員会	平成29年 3月24日(金)	平成 28 年度確認調査結果について 平成 29 年度確認調査計画について

第7回委員会	平成29年 6月19日(月)	現状変更等の取扱い方針について 史跡の追加指定について
第8回委員会	平成29年 11月24日(金)	保存活用計画案について 確認調査結果と史跡追加指定について
第9回委員会	平成30年 2月9日(金)	パブリックコメントの結果について 保存活用計画案について

○調査等業務委託実施状況

調査名	月日	概 要
発掘調査	8月1日(火) ~3月10日(土)	史跡の規模の確認と、遺構の保存状況の確認をするため行った。
保存活用計画書 製作業務	11月1日(水) ~3月30日(金)	平成 28 年度に行った航空レーザー測量の成果をもとに広域の地形図を作成し、保存活用計画書の編集等を行った。
樹勢調査	1月31日(水) ~3月9日(金)	史跡に植栽している桜の樹勢実態を把握するために専門家 による現地調査を行った。

○視察及び啓発事業実施状況

調査名	月日	場所	概 要
発掘調査成果報告会	3月8日(木)	太子町まちづく り観光交流センター 研修室	一般向けに発掘調査成果の報告会 を行った。 参加者 63 人



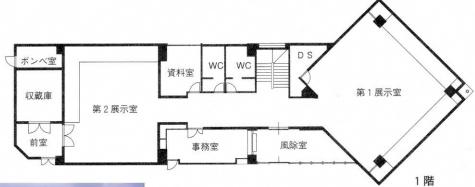


7-5 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

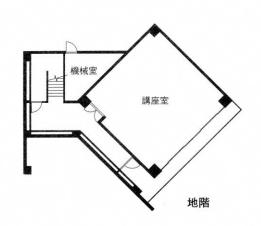
○施 設 開館:平成5年3月3日

敷地面積:1,079.61 ㎡、建築面積:384.83 ㎡、 構造:鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階

地階:講座室/1階;第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ







○所 在 地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地

TEL: 0721-98-3266 FAX: 0721-98-3279

○開館時間 午前9時30分~午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

○休 館 日 毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末年始(12月26日~1月7日)

○入館料

	個 人	団体(20人以上)
大 人	200 円	160 円
高・大学生	100 円	80 円
小・中学生	50 円	40 円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

○展示の概要

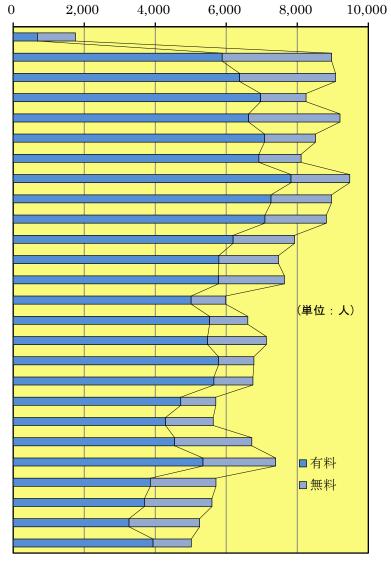
◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。 マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学 ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民 の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型などを設置し ている。

◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

7-6 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

○入館者数の推移

〇八昭 日 奴	有料	無料	合計
4年度	681	1, 073	1, 754
5年度	5, 883	3, 084	8, 867
6年度	6, 377	2, 697	9, 074
7年度	6, 966	1, 281	8, 247
8年度	6,630	2, 573	9, 203
9年度	7,074	1, 439	8, 513
10年度	6, 919	1, 188	8, 107
11年度	7,822	1,655	9, 477
12年度	7, 261	1,702	8, 963
13年度	7,086	1,732	8, 818
14年度	6, 193	1,730	7, 923
15年度	5, 791	1,681	7, 472
16年度	5, 781	1,856	7, 637
17年度	5,011	972	5, 983
18年度	5, 530	1,078	6,608
19年度	5, 473	1,655	7, 128
20年度	5, 781	994	6, 775
21年度	5, 653	1, 099	6, 752
22年度	4, 719	986	5, 705
23年度	4, 289	1, 346	5, 635
24年度	4, 548	2, 170	6, 718
25年度	5, 343	2, 046	7, 389
26年度	3, 862	1, 849	5, 711
27年度	3, 695	1, 901	5, 596
28年度	3, 264	1, 986	5, 250
29年度	3, 937	1, 078	5, 015
累計	141, 569	42, 851	184, 420



○平成 29 年度入館者数

月	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	274	44	307	2	9	297	21	318
5月	503	100	573	13	17	513	90	603
6月	263	92	338	4	13	287	68	355
7月	228	122	264	11	75	252	98	350
8月	264	5	193	8	68	175	94	269
9月	290	52	327	2	13	292	50	342
10 月	249	62	303	1	7	292	19	311
11月	432	603	837	143	55	657	378	1035
12 月	122	3	120	1	4	111	14	125
1月	80	29	83	22	4	86	23	109
2月	241	618	347	1	511	670	189	859
3月	258	81	311	11	17	305	34	339
計	3, 204	1, 811	4, 003	219	793	3, 937	1, 078	5, 015
累計	125, 060	59, 360	144, 878	7, 558	31, 984	141, 569	42, 851	184, 420

(単位:人)

7-7 歴史資料館事業

○展示事業

展示種別	展示名	展示期間	参 加 者 数
スポット展示 1	和河国界の峠みち	4月1日(土) ~3月31日(土)	年間入館者数 5,015 人
スポット展示 2	二子塚古墳の発掘調査	4月15日(土) ~6月22日(木)	期間中総入館者数 1,003 人
スポット展示3	科長神社の夏祭り	6月24日(土) ~9月27日(水)	期間中総入館者数 882 人
企 画 展 示	最古の官道 ・竹内街道と磯長谷古墳群	10月1日(土) ~12月3日(日)	期間中総入館者数 1,368 人
スポット展示 4	古い道具	1月11日(木) ~3月2日(金)	11 小学校団体見学 総見学者数 538 人

○教育普及事業

事 業 名	月日	内 容 等
	7月13日(木)	第1回「寒地稲作の父 中山久蔵の足跡を訪ねて」 講師:鍋島隆宏(太子町教育委員会事務局) 参加者数:51人
歴史講座(全4回) 「太子町の歴史」	8月17日(木)	第2回「二子塚古墳は双墓か」 講師:泉森皎(元橿原考古学研究所附属博物館館長) 参加者数:45人
(友の会・街人の会共催事業)	9月23日(土)	第3回「日本遺産「竹内街道」探訪」 講師:上野勝己(元竹内街道歴史資料館館長) 参加者数:64人
	3月8日(木)	第4回「国指定史跡二子塚古墳の発掘調査成果」 講師:鍋島隆宏(太子町教育委員会事務局) 参加者数:63人

竹	内	街	道	灯	路	祭	ŋ
(‡	点 ラ	h	• ‡	共 イ	崔 事	1 業	É)

【雨天中止】

太子町内の竹内街道沿道一帯で開催の同事業に参画 (主催:竹内街道にぎわいづくり協議会)

- ・歴史資料館夜間開館(午後5時~9時)
- ・町内史跡のスライド上映

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

10月21日(土)

①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

区分	月 日	場所	内 容
第1回例会	5月19日(金)	葛城市歴史博物館	平成 29 年度事業について
第2回例会	6月30日(金)	竹内街道歴史資料館	平成 29 年度共同事業の内容について
第3回例会	9月1日(金)	水平社博物館	平成 29 年度共同事業の運営について
第4回例会	11月9日(木)	近つ飛鳥博物館	平成 29 年度共同事業の運営について

④同事業の実施状況

金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共同事業/シンポジウム

日時:1月28日(日)

場所:金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会各館 内容:シンポジウム「5・6世紀の葛城と地域間交流」

7-8 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成21年9月に設立。



まが玉教室



現地見学会

○会員 会費:個人(高校生以上)2,000円、個人(小・中学生)500円 主な会員サービス:入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移 (単位:**人**)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
町内	59	63	58	58	61	62	64
町外	27	24	21	23	9	25	23
計	86	87	79	81	70	87	87

○会議開催状況

区分	月 日	内 容
第1回役員会	5月11日(木)	バス見学会について
第2回役員会	7月12日(水)	まが玉体験、歴史講座について
第3回役員会	7月20日(木)	現地見学会、竹内街道灯路祭りについて
現地見学会下見	8月31日(木)	現地見学会下見
第4回役員会	9月13日(水)	現地見学会について
第5回役員会	1月25日(木)	総会、歴史講座について
第6回役員会	4月6日(金)	総会、記念講演会について

○事業実施状況

友の会事業

月日	名 称	内 容	参加者数
4月22日(土)	平成29年度総会	記念講演 塚口義信氏 「大化の薄葬令と終末期古墳」 講師:塚口 義信 氏 平成28年度事業・決算報告 平成29年度予算・事業計画	出席者数 27 人 講演一般参加者数 33 人
6月17日(土)	バス見学会 「長谷寺と聖徳太子 ゆかりの久米寺を巡る」	長谷寺、久米寺方面	参加者数 30 人 (うち事務局1人)
7月26日(水) ·27日(木) ·28日(金) 8月23日(水) ·24日(木) ·25日(金)	まが玉づくり体験	小学生対象に古代のアクセ サリーであるまが玉の製作 体験会を開催	参加者数 114 人

10月21日(土)	【中止】 二胡演奏体験	小学生対象に「二胡」を利用 した伝統音楽文化体験会を 開催	_
10月21日(土)	【雨天中止】 竹内街道灯路祭り	資料館および周辺 休憩喫茶コーナー出店	_
11月4日(土)	現地見学会 「竹内街道を歩く(堺)」	堺市方面 利晶の杜、方違神社、 反正天皇陵	参加者数 26 人 (内、事務局 2 人)
11月18日(土)	現地見学会 「竹内街道を歩く(竹内峠)」	葛城市~太子町方面	参加者数 24 人 (内、事務局 2 人)

その他 資料館歴史講座の共催・事業協力 資料館ブログの開設

7-9 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道

沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住

民の体験学習の場を提供する。

①所 在 地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地

②開館日 土・日曜日、祝日

※平成29年4月28日に竹内街道が 日本遺産に認定されたことにより、 6月以降通年開館(土・日曜日、祝日)

を実施

③開館時間 午前10時~午後4時

④入館料 おとな100円





⑤利用料金(占有利用)

	全 日	午 前	午 後
	午前10時~午後4時	午前10時~午後0時	午後1時~4時
主屋(ザシキ)	6,000 円	2,000 円	3,000 円
離れ (ザシキ)	3,000 円	1,000 円	1,500円

○団体占有利用等の実績(教育委員会主催事業および所管団体実施事業を含む)

月日	団 体 名	事業名・内容等	人数
12月2日(土)	太子町リーダー会	かまど DE 茶がゆ	50 人
2月18日(土)	にぎわいまちづくり課	竹内街道ぐるりんバス	42 人
3月18日(土)	にぎわいまちづくり課	竹内街道ぐるりんバス	23 人
	合	計	115 人

○団体見学の実績

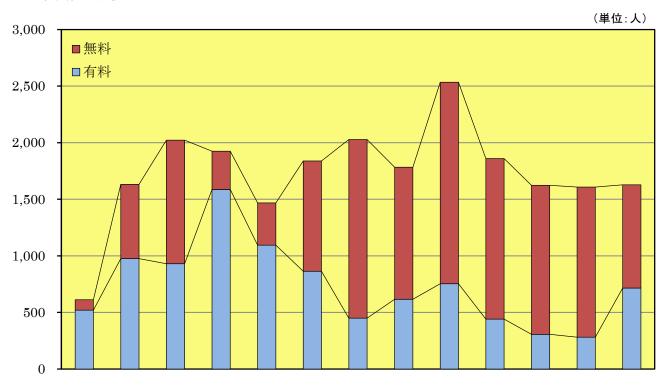
月 日	団体名・事業名	人数
1月11日~3月2日	古い道具展見学(近隣小学校児童等)	538 人
	合 計	538 人

○平成 29 年度入館者数

(単位:人)

		おと	こな		18 歳	未満					
	個	人	団	体	個人	団体	おとな	こども	無料	有料	計
	無料	有料	無料	有料	無料	有料					
4月	0	63	0	0	0	0	63	0	0	63	63
5月	12	91	0	0	4	0	103	4	16	91	107
6月	0	41	30	0	12	0	71	12	42	41	83
7月	0	27	0	0	0	0	27	0	0	27	27
8月	0	27	0	0	3	0	27	3	3	27	30
9月	0	78	0	0	4	0	78	4	4	78	82
10 月	0	31	4	17	0	0	52	0	4	48	52
11月	90	336	0	0	3	0	426	3	93	336	429
12月	4	26	0	0	1	0	30	1	5	26	31
1月	0	8	0	0	3	0	8	3	3	8	11
2月	37	59	0	19	29	474	115	503	540	78	618
3月	3	59	0	31	2	0	93	2	5	90	95
計	146	846	34	67	61	474	1,093	535	715	913	1,628

○入館者数の推移



(単位:人)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
有料	521	976	930	1, 586	1, 094	864	449	616	753	441	307	282	715
無料	92	656	1, 092	339	374	974	1, 579	1, 167	1, 781	1, 419	1, 316	1, 362	913
計	613	1,632	2, 022	1, 925	1, 468	1, 838	2, 028	1, 783	2, 534	1,860	1,623	1, 644	1,628

V 平成 29 度施策の点検と評価

1 点検評価シート(平成 29 年度)

一 目 次 一

	学校園におけ																																	
	健康教育の充																																	
	子どもの安全																																	
	子どもたちの																																	
	生徒指導の充																																	
	教職員の資質	• • •																																
	教育施設の整																																	
	学校給食の充																																	
	青少年活動の																																	
	生涯スポーツ																																	
	生涯学習の推																																	
	図書室事業・																																	
13	歴史文化遺産	ミの保	存と	上泪	f用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	121

【参考】太子町教育大綱(平成28年8月策定)の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表

教育大綱の「基本目標」	点検評価シートの「点検・評価項目」
(1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します	
(2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します	1. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み
(3)健康で元気なたくましい子どもを育てます	2. 健康教育の充実と体力づくりの推進
	3. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
(4)教職員の資質・指導力の向上に努めます	6. 教職員の資質向上
(5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます	7. 教育施設の整備
(6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます	8. 学校給食の充実
(7)規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます	4. 子どもたちの豊かな心の育み
	5. 生徒指導の充実
(8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます	9. 青少年活動の充実
(9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します	11. 生涯学習の推進
(10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します	12. 図書室事業
(11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします	10. 生涯スポーツの推進
(12)まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります	13. 歴史文化遺産の保存と活用

※点検評価シート内の凡例

○:シート作成時(年度当初)において取り組み計画どおりの施策

◎:シート作成時以後において新たに取り組んだ新規追加施策

点検・評価シート(平成29年度)

所 管 課

学務指導課

点検・評価

目 1 学校園における特色づくり及び番 学力向上への取り組み

教 大 基 目標

2 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します。

施策の概要

- 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- 児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を推進し、「確かな学力」の育成に取り組む。
- 文部科学省より、教育課程特例校に指定されている磯長・山田両小学校において、1年生から外国語活動に親しむ取り組みをさらに進める。

平成29年度の取り組み

項

号

- 太子町学力向上推進委員会において、「全国学力・学習状況調査」の結果についての分析を 行い、各学校より教育委員へプレゼンテーションを行った。
- アクティブスクール加配教員を活用し、系統立てた太子町全体の学力向上に向けた授業研究 に取り組んだ。
- 小・中学校において系統立てた授業形式を進め、確かな学力の定着を目指して、太子町授業 スタンダードに応じた授業を展開した。
- 少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業を実施するとともに、指導方法の工夫改善に 取り組んだ。
- 英語検定試験、ALTや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の 基礎を養う取り組みを実施した。
- 太子町外国語活動推進委員会において、学校園に系統立てた取り組みを進めるとともに、 小・中学校との交流を実施した。
- 外国語活動について、小学校1年生から2年生においてモジュール授業を実施した。また、 平成30年度先行実施に向けてのカリキュラム作成と時間割編成を行った。
- 家庭学習の充実を図るため、太子町家庭学習スタンダードを作成した。

取り組みの成果

- ○「全国学力・学習状況調査」の結果分析について教育委員へのプレゼンテーションを通して、課題と対策を明確にすることができた。
- アクティブスクール加配教員を中心に授業研究に取り組み、特に中学校では縦割り学習会を 実施するなど学力向上へ向けた授業改善が進んだ。また、校内において他の教員育成を目的 とした研修を実施した。
- 英語検定試験を全中学生対象に実施し、各学年で目標値をクリアした。〔合格率:1年生 (5級以上:73.8%)・2年生(4級以上:68.5%)・3年生(3級以上:42.5%)〕
- ALTによる授業を通してネイティブ・イングリッシュに触れることができた。
- 太子町外国語活動推進委員会中心に外国語活動における小・中学生の交流会を実施した。
- 小学校において平成30年度の外国語活動の先行実施に向け、カリキュラム・時間数について 検討した。
- 太子町学力向上推進委員会中心に太子町家庭学習スタンダードの作成を進めた。

理 期

- 太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁・太子町教育委員会・学校が一体となった取組体制の確立が求められ、小・中学校の連携を系統立てて進めていく必要がある。
- 「全国学力・学習状況調査」の結果分析において、家庭学習時間について課題がある。
- スクールエンパワメント推進事業最終の5年目となり、授業改善の取り組みを検証する必要がある。
- 小学校において平成30年度の外国語活動の先行実施にむけて、授業研究・指導方法の工夫改善に向けた取り組みが必要である。
- 外国語活動において、小学校専科教員を活用し、小・中学校の連携をさらに進める必要がある。

今後の方向性

- ○確かな学びを育む推進事業加配教員中心に太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁や大阪府教育センターと連携し、小・中学校において系統立てた授業づくりを推進していくとともに、家庭学習スタンダードを活用して、小・中学校を通して家庭学習の定着を目指す。
- ○確かな学び推進教員をリーダーとして位置付け、大阪府教育庁・大阪府教育センターと協力して他の教員の育成を目的とした研修を実施する。
- 小学校の外国語活動において、確実に先行実施を行う。
- 家庭学習スタンダードを町内全家庭に周知する。

所 管 課 学務指導課

点検・評価

4日番号

2 健康教育の充実と体力づくりの 推進

教育 大綱 基本 目標

大綱 3 健康で元気なたくましい子ども **基本** を育てます。

施策の概要

【体力づくりの取り組み】

○ 児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上推進のための計画 を作成する。

【食に関する指導の充実】

○ 食育を推進するために、栄養教諭を配置校中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等における食に関する指導の積極的な取り組みを図る。

【薬物乱用防止教育の取り組み】

○ 喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むよう に指導する。

平成29年度の取り組み

- 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取り組みを推進した。
- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」を悉皆で実施し、児童・生徒の体力の状況を把握するとともに、体育の授業・運動部活動の充実を図るなど、学校全体で体育活動を活性化する取り組みを推進した。
- 児童・生徒自らが健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるための健康教育 を推進した。
- 警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物 乱用防止の取り組みを進めた。

取り組みの成果

- 小・中学校において「3つの朝運動」の取り組みを進めた。
- 小・中学校において「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果分析により、体育の授業・運動部活動の指導方法の改善に取り組んだ。特に小学校5年生において改善した。
- 栄養教諭の食育実施授業数が、平成29年度は204時間であった。

〔平成28年度実施 総授業時間時数219.25時間〕

○「薬物乱用防止教室」において、薬物の危険性について学ぶことができた。

課題

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小学校においては改善傾向だが、中学校において全体的に下降しており、小・中学生ともに投球能力において課題がある。
- 中学校配置の栄養教諭が加配の最終年度となり、来年度より中学校における食育の充実が課題である。

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、小・中学校における投球能力の向上を目指す。
- 中学校での食育充実のため、栄養教諭の加配について大阪府教育庁に働きかける。
- 教職員に対し、安心かつ安全な給食等が実施できるように、食物アレルギーへの対応法等の 研修や情報提供を積極的に行う。

所 管 課 学務指導課

点検・評価

垻目番号

3 子どもの安全確保及び危機管理 体制の充実

教育 大綱 基標

大綱 3 健康で元気なたくましい子ども **基本** を育てます。

施策の概要

【防災教育の取り組み】

- 過去の震災の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管 理体制の改善を図る。
- 児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。

【児童虐待防止の取り組み】

- 児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取り組みを進める。
- 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取り組みを進める。

平成29年度の取り組み

- 太子町防災教育実践委員会の取り組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善を図った。
- 学校園において定期的な安全点検及び指導を実施した。
- 教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を促した。
- 学校園において実態に応じた実践的な避難訓練を実施した。
- スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図り、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。
- 週に1回教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉課や子育て支援 課などの関係機関との連携を深めた。
- 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組んだ。

取り組みの成果

- 太子町防災教育実践委員会の活動を通して、学校園の危機管理に対する意識が高まった。
- 学校防災アドバイザーの指導を受け、町教委指導主事が講師となり中学校教職員対象に避難 所開設研修を実施した。このことにより、教職員の防災意識が高まった。
- 小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、各関係機関との連携がスムーズになり、課題の未然防止・早期発見につながった。

課題

- 今後も「危機管理マニュアル」の見直しを定期的に実施するとともに、学校園の連携を図る ため学校園単位ではなく、幼稚園と小学校、小学校と中学校など広域での避難訓練を実施し ていく必要がある。
- 児童虐待を早期に解決するため、関係機関との連携などについて教職員のスキルアップが求められる。

- 太子町防災教育実践委員会において、学校園が連携した避難訓練を計画する。
- 虐待の未然防止及び対応方法について、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、 学校園の実情に合わせた研修を実施する。

所 管 課

学務指導課

点検・評価

項 目 番 号

4 子どもたちの豊かな心の育み

教育 大綱 基標

7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます。

施策の概要

【道徳教育の推進】

○ 豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。

【人権尊重教育の推進】

○ 人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進 する。

【キャリア教育の推進】

○ キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取り組みを進める。

【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】

○ 発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育 を推進する。

平成29年度の取り組み

- 太子町わがまち研修会を学校園の教職員で実施し、「道徳」をテーマにした授業実践研究に 取り組んだ。
- 道徳教育用教材「私たちの道徳」や大阪府教育委員会作成の「大切な心を見つめ直して」の 授業実践を行った。
- こども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小・中学校の生徒 指導の調査研究を実施した。
- 太子町内36事業所の協力のもと、中学校2年生全員(143人)が職場体験学習(11月8日~9日)を行った。
- 太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」の見直しを行い、幼稚園・ 小学校・中学校の取り組みの確認をした。
- 就学に関する相談や就学前指導がスムーズに実行できるように、幼稚園、保育園、保健センター、子育て支援課、学校と連携した取り組みを進めた。
- 支援教育推進委員会を開催し(5回)、支援教育に関する教育実践交流や研修を行うととも に南河内郡東部地区(太子町・河南町・千早赤阪村)で支援教育研修を実施した。

取り組みの成果

- 教職員の「道徳」への意識が高まり、道徳教育推進に向けた授業研究を進めることができた。
- 太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」を策定し、学校園の取り組 みの確認ができた。
- 問題行動の未然防止・早期解決について教職員の意識が高まるとともに、児童代表・生徒会等を中心とした取り組みを進めた。また、こども支援コーディネーター中心に児童・生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを実施した。
- 職場体験学習を通して、望ましい勤労観・職業観を育むことができた。
- 各校の支援学級や通級指導教室における教育実践交流を推進し、教職員の情報共有や共通理 解また、指導力の向上につながった。

課題

- 「特別の教科 道徳」について、授業や評価に関する研究を進める必要がある。
- 教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の情報共有を進め「太 子町キャリア教育全体計画」の見直しを実施する必要がある。
- 支援学級・通級指導教室において小・中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎをスムーズに行う必要がある。
- 児童・生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取り組みの分析を行い、より効果が上がる取り組みを考える必要がある。

- 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育の情報共有を進め「太子町キャリア 教育全体計画」の見直しを実施する。
- 教職員を対象に人権教育研修(夏季教育フォーラム)を実施する。
- 支援学級や通級指導教室における小・中学校の連携を図るため、会議や研修を実施するとと もに子育て支援課など関係機関との連携も深める。

所 管 課 学務指導課

点検・評価

項目番号

5 生徒指導の充実

教 大綱 基標

7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます。

施策の概要

【学校サポート体制の確立】

○ 幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決が困難な課題に対して、専門家を派遣して学校園をサポートする。

【生徒指導体制の充実】

○ 小・中学校における生徒指導体制の充実を図る。

【問題行動の未然防止】

○ いじめ、不登校、暴力行為の未然防止を図る。

【問題行動の未然防止】

○ コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。

平成29年度の取り組み

- 学校支援チームより、専門的な見地から計画的に学校園に指導助言を行った。また、府教育 庁と連携し、活用方法についての研究を進めた。
- 子ども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小・中学校の生徒 指導の調査研究を実施し、自己肯定感・自己有用感を高める取組みを推進した。
- 学校園において、生徒指導に関する研修を実施した。
- ○「太子町いじめ防止基本方針」を策定した。
- 小・中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取り組みを推進した。
- 小・中学校の連携した指導体制が可能となるよう太子町生徒指導推進会議において、不登校 の未然防止に向けた取り組みを推進した。また、不登校が長期化しないようにスクールカウ ンセラーなどを活用し、適応指導教室と連携した取り組みを推進した。
- 校長OBを各学校園に月1回程度派遣し、生徒指導体制について管理職に対して助言した。
- 暴力行為等問題行動の未然防止を図るため、非行防止教室を活用した規範意識の醸成を図った。
- 教育委員会に週1回スクールソーシャルワーカーを配置し、町内の学校園や関係機関との連携を図った。
- 学期に1回町内配置のスクールソーシャルワーカーに対して、グループスーパービジョンを 実施し、町内の課題を検証するとともにワーカーのスキルを高めた。

取り組みの成果

- 学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的見地からのアセスメントが可能となり、園児・児童・生徒を支援することができた。
- 「成長を促す指導」の観点から社会性測定用尺度を活用し、児童・生徒の自己肯定感・自己 有用感についての意識が高まった。
- 適応指導教室と学校、教育委員会またスクールソーシャルワーカーなどと連携した取り組み により不登校生の状況把握ができた。
- 太子町生活指導協議会で不登校生に寄り添う指導をテーマに適応指導教室指導員が講師となり研修を実施した。

課題

- 学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にある。
- 中学校において、新たな不登校生が出てきており、大きな改善には至っていない。また、不 登校期間が長期化する傾向がある。

- 学校支援チームの連絡調整会議を定期的に開催する。(学期に1回)
- 不登校生の減少や長期化させないことを目的とした校内ケース会議にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、関係諸機関を含めた校内ケース会議を開催する。
- 小・中学校の連携を図るために、子ども支援コーディネーターが小学校の授業観察を学期に 1回程度実施する。
- 小・中学校のスクールソーシャルワーカーの連絡会を月に1回程度開催する。

 点検・評価
 項目番号

 6 教職員の資質向上番号
 4 教職員の資質・指導力の向上に努めます。

施策の概要

【教職員の組織的・継続的な育成】

- 様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリー ダーの活用を推進する。
- 初任者をはじめ、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。

【生徒指導の取り組み】

○ 保護者対応など学校における事案において、法的な見地から、教職員の認識を深めるととも に、指導方法の工夫改善を図る。

【教員免許更新の確認】

- 教員免許更新制について、必要な手続きが確実に行われるよう教職員に理解促進を図る。
 - 【より適正な教員評価】
- 教職員の「評価・育成システム」の効果的な活用を図る。

平成29年度の取り組み

- 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、子ども支援コーディネーターを対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施した。
- ○月1回程度、学校園へ校長OBを派遣し、管理職に対して学校運営などについて助言した。
- 経験年数の少ない教職員に対する研修を計画通りに実施した。
- 学校園の教職員に対して、保護者対応に関する研修を実施した。
- 小学校教員を対象に外国語活動の指導方法に関する研修を実施した。
- 校園長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」を活用した取り組みを進め、服務規律の確保について指導した。
- 教職員の「評価・育成システム」について、校園長会議及び教頭会議において効果的な活用 方法についての研修を実施した。

取り組みの成果

- 学力向上の取り組みや外国語活動など小・中学校を通じて系統立てた取り組みを行うことができた。
- 経験年数の少ない教職員の資質向上を図ることができた。
- 教職員が保護者対応や虐待に対する認識を深めることができた。また、関係機関と連携し、 迅速に対応することができた。

課 題

- 教職員において、早急に次期管理職やミドルリーダーとなる人材育成が求められる。
- 教職員の指導力の向上が求められる。
- 教職員の服務規律徹底の意識向上が求められる。
- 初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の指導力の向上が求められる。

- 次期管理職やミドルリーダーとなるべき人材の育成に努める。
- 人材育成のため、リーダーシップ研修を実施する。
- 初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施する。

所 管 課 教育総務課 教育 大綱 5 子どもたちが快適に過ごせる教 目 点検・評価 7 教育施設の整備 番 基本 育環境の整備に努めます。 目標

施策の概要

- 小学校の普通教室に空調設備を整備し、夏の暑い時期でも児童が授業に集中できる環境を整 える。
- 教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。
- 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応し た学校設備への改修を進める。
- 学校に整備したICT環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。

平成29年度の取り組み

号

○ 磯長小学校、山田小学校普通教室等の空調整備工事を行った。

取り組みの成果

○ 磯長小学校、山田小学校普通教室等の空調整備に伴い夏季休業期間を短縮することが可能と なり、授業時数の確保を図ることができた。

課題

- 生活様式の変化に伴い和式便器に慣れていない児童・生徒が増加し、健康管理的にも便器の 洋式化について計画的な改修を検討する必要がある。
- 少子化による児童数の減少に伴う空き教室の有効利用の検討が必要である。

- 学校施設の校舎老朽化対策については、老朽化大規模改修計画に基づき、平成31年度に中学 校の大規模改修(受水槽の改修等)を行う。また、小・中学校の便器の洋式化については、 改修年度を考慮しながら計画的に進める。
- 少子化による児童数の減少に伴う空き教室について、放課後児童会など有効活用できるよう に検討する。

			所 管 課	学務指導課・学校給食センター		
点検・評価	項目番	8 学校給食の充実	教育 大綱 基本		食育を推進し、 に取り組みます	学校給食の充実

目標

施策の概要

○ 学校給食衛生管理基準に基づき、児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。

平成29年度の取り組み

号

- 1日当たり約1,400食の調理を行い、年間の給食回数を中学1年生・2年生:170回、3年生:166回、小学校:187回、幼稚園:60回とした。
- 小学校6年生の卒業記念としてバイキング給食を実施した。
- 非常時をはじめ、不測の事態における、給食の安定供給体制の確保を図った。
- 献立の工夫や地産地消に努め、学校給食だよりを発行することにより、食への関心を促した。

取り組みの成果

- 児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努めることができた。
- 「学校給食だより」等を活用した食育において、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が 図られ、日常生活における食事について正しい理解を深めることができた。また、健全な食 生活を営むための判断力が培われ、望ましい食習慣を養うことができた。
- 地元農協と提携したことにより、地元南河内産の「お米」を給食に使用できるようになり、 地産地消の割合が上昇した。
- 使用頻度の高い野菜2品目について、南河内の水耕栽培企業と契約したことにより、一部ではあるが、安全安心な野菜を、低価格で安定的に供給を受けることが可能となった。
- 幼稚園の保護者から要望のあった給食実施回数の増加について、部分的に対応できる体制を 整えることができた。
- 非常時対応として、アレルギー対応非常食1回分の備蓄を始めた。

課題

- 学校給食センター施設稼働から30年が経過し、一部設備の老朽化が激しく、設備更新の必要があるが、多額の経費が見込まれる。
- 食材の仕入れ価格が年々上昇している中、安全・安心・おいしい給食を提供するための献立 作成が難しい。
- 地産地消に積極的に取り組みたいが、供給元が限られ、安定的な仕入れが望めない。
- 栄養教諭における、給食センター業務と学校における食育の両立が難しい。
- 消費税10%導入時をはじめ、食材費が高騰している現状において給食費の見直しを検討する 必要がある。

- 学校給食法に定める衛生管理基準に基づき、より一層の食の安全に努める。
- 食物アレルギー対応については、国の方針に基づく組織対応を進める。
- 低廉かつ安全安心な食材の確保に努める。
- ○安定的な給食の提供に努める。
- 老朽化した設備等の更新を順次進める。
- 幼稚園の保護者から給食実施回数の増加について要望がある。さらに給食回数を増やすことができないか検討する。同時に、給食費を月額徴収に改正することが可能か合わせて検討する。

所 管 課

学務指導課·生涯学習課

点検・評価

項目番号

9 青少年活動の充実

教 大 基 標

8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます。

施策の概要

○地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の 低下、 人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができ るよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努め る。

平成29年度の取り組み

- 計画的に学校協議会を開催し、学校運営について意見交換を行うなど、組織の活性化に取り 組んだ。
- 小学生が家庭を離れ、学年を越えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し、集団生活のルールを学ぶためサマーキャンプを開催した。
 - ・8月5日~7日 国立曽爾青少年自然の家 参加者53人(小学生29人、リーダー24人)
- PTA連絡協議会に対して、各種事業及び改正個人情報保護法への対応について、指導助言 及び支援を行った。
- 子ども・若者育成支援強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、 ふれあいTAISHIを開催した。
 - ・11月12日 太子・和みの広場
- PTA連絡協議会の研修会として、親学習の講座を開催した。
 - ・7月1日 町立万葉ホール 参加者19人
- 青少年健全育成大会とPTA連絡協議会の講演会を合同で開催した。 講師に車椅子のアーティスト佐野有美氏を迎え、「私があきらめない心を語るなら」という テーマで講演を実施した。
 - ・1月20日 町立万葉ホール 参加者80人
- 青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的と して、青少年指導員会との共催イベントを開催した。
 - ・宝さがしゲーム 5月7日 太子・和みの広場 参加者173人
 - ・わんぱくチャレンジャー大会 9月9日 青少年グランド 参加者154人
 - ・新春ボウリング大会 1月27日 ボウルアロー八尾店 参加者39人
 - ・中学生交流事業 3月17日に実施予定であったが、この年の中学校卒業生が主催する イベントと日程が重なったため、中止した。

取り組みの成果

- サマーキャンプにおいて、子どもたちが集団生活でのルールを学び、仲間づくりが図れた。
- ふれあいTAISHIにおいて、幅広い世代間の交流を図ることができた。
- 子育て中の親同士が交流し、子育ての悩みやストレスを共有、共感することによって、心身 の負担を軽減し、家庭教育の支援に取り組むことができた。
- 青少年指導員との交流を通じ、青少年の健全育成に取り組むことができた。

課題

- 各団体の委員の減少により、委員一人にかかる負担が増えている。
- PTA連絡協議会の役員が単年度交代のため、継続した取り組みが難しい。
- 親学習リーダーを育成し、人数を増やしたいが、人選が難しい。
- 中学生交流事業について、中学1・2年生は部活、中学3年生は受験と忙しい中で、交流を 図る事業の取り組みが難しい。

- ○各団体の取り組みを強化するため、委員の増加に取り組む。
- 各団体と協力し、より魅力ある事業を行い、多くの青少年が参加することにより、家庭や地域における青少年の健全育成を図る。
- 現在の中学生がどういう意識や思いで生活しているか調査し、今後の中学生交流事業について検討する。
- 親学習リーダーを増やし、各学校園単位PTAでの親学習会を開催する。

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項 目 10 生涯スポーツの推進 号	教育 大綱 基本 目標	あらゆる世代かむ健康で元気なす。	ĭスポーツに親し ὰまちをめざしま

시 : 서로 224 되지 때

施策の概要

- スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活 動を促し、地域のスポーツ振興を図る。
- スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図 る。

平成29年度の取り組み

- スポーツ推進委員との共催により、第25回スポーツ大会を開催した。
 - ・開会式5月6日 開催期間5月7日~6月11日 14種目 参加者727人
- スポーツ教室(テニス、親子体操、ズンバ、ヨガ前期・後期)を開催した。
 - ・春 5月18日~7月30日 (ヨガ:5月19日~9月1日)
 - ・秋 9月28日~12月1日 (ヨガ:9月29日~1月19日)
- サマーチャレンジスポーツ教室(小学生対象)を開催した。 (卓球、バドミントン、サッカー、バスケットボール)
 - ・7月21日~8月24日 参加者 延べ308人
- 学校プール開放(磯長・山田小学校)を開催した。
 - ・8月1日~8月8日(8月6日を除く) 参加者 延べ829人 ※8月7日は台風により中止
- ○体育連盟との共催により、各種事業を実施した。
 - ・夏山登山(行先:大山) 6月3・4日 参加者37人 ・元旦初登り 1月1日 参加者約500人
 - ・元旦初登り
 - ・スケート教室 2月11日 参加者84人
- スポーツ推進委員・体育連盟との共催により、各種事業を実施した。
 - 10月9日 参加者315人 ・たいしスポーツDay
 - ・第34回新春ジョギング大会 1月14日 参加者112人 ※駅伝の部を新設した。
- スポーツ推進委員とリーダー会の共催により、事業を実施した。
 - ・バブルサッカー 2月18日 参加者30人(小学3~6年生)

取り組みの成果

- 子どもから高齢者まで、多くの住民がスポーツに親しむことができた。
- スポーツを通じて住民同士の交流を図るとともに健康づくりに取り組むことができた。

- スポーツを通じた住民同士の交流と健康づくりについては、より幅広い年齢層まで広げる 取り組みを行う必要がある。
- たいしスポーツ D a y の参加者は、協力クラブの関係者がほとんどで、一般の参加者を増や すため、住民のニーズを捉え、事業内容を再検討する必要がある。

今後の方向性

○ 生涯スポーツ推進の観点から幅広い年齢層が参加できるように、各教室、行事については絶 えず住民ニーズの把握に努め、事業内容の見直しを行う。

所 管 課 生涯学習課

点検・評価

目 11 生涯学習の推進

教綱 基本目標

9 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します。

施策の概要

- 誰もが生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供をする。
- 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出にも取り組む。
- 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応した施設の整備を進める。

平成29年度の取り組み

号

- 生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、趣味活動の基礎講座を開催した。
 - 前期教室

篆刻(てんこく) 教室 6月2日~7月21日(全4回)参加者8人 延べ33人俳句教室 6月4日~8月6日(全3回)参加者18人 延べ39人エコクラフト教室 5月23日~7月11日(全4回)参加者14人 延べ52人和体操教室 5月27日~9月30日(全10回)参加者31人 延べ242人

• 後期教室

アロマ教室 11月2日~12月14日(全4回)参加者14人 延べ51人 ウクレレ教室 11月4日~2月3日(全12回)参加者24人 延べ130人 味噌づくり教室 11月8日、12月20日(全3回※内1回は味噌受領日)参加者20人 延べ40人 和体操教室 11月11日~3月31日(全10回)参加者34人 延べ249人 子ども将棋教室 1月6日~3月17日(全6回)参加者9人 延べ39人

- 夏休み子ども教室を開催した。
 - ・陶芸教室①② 7月23日[作品制作]、①② 8月6日[絵付け](全2回)参加者48人 延べ93人
 - ・パンづくり教室①② 7月26日、③④ 8月3日(全4回) 参加者47人 延べ47人
 - ・たのしい科学教室①②③④⑤⑥ 8月2日~8月9日(全6回)参加者87人 延べ87人
 - ・レザークラフト教室①② 8月8日、9日(全2回)参加者47人 延べ47人
- 住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を開催した。
 - 10月28日(土)~10月29日(日)※台風22号による警報発令のため、29日は中止となった。
 - ・展示部門(20クラブ/16団体/個人出展4人)…町立公民館、役場町民ホール、太子町まちづくり観光交流センター
 - ・演芸部門(10クラブ/8団体(※2日目のプログラムは中止のため出演予定であったものも含む) 町立万葉ホール
- 各種教室の募集案内と公民館クラブのPR・会員募集を行うための公民館だよりを発行した。 (5月・10月)

取り組みの成果

○ 各種教室、文化祭に様々な世代の住民が参加し、住民文化の振興や文化活動を通じた住民交流 を図ることができた。

課題

○ 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応でき、住民が安全に安心 して利用することができる、施設の整備を進める必要がある。

- 住民ニーズの把握に努め、各教室(前期・後期・夏休み子ども教室)の企画をしていく。 また、教室から定期的な自主的活動(クラブ活動)へと繋げていけるよう、必要な支援を講 じる。
- 生涯学習施設の建設について議会と合意形成を図り、整備着手に向けて取り組んでいく。

所 管 課 生涯学習課

点検・評価

目 番 号

12 図書室事業

教育 基本 目標

大綱 10 読書環境を整え、本に親しむ活 動を推進します。

施策の概要

- 広域における図書館・室の相互利用地域のPRをして、利便性の向上に努める。
- 町立公民館の建て替えに合わせて図書館の整備を進め、住民の読書環境の改善に努める。
- ○学校図書館と町立図書室が連携し、児童・生徒の読書活動を推進する。

平成29年度の取り組み

- ○利用者の希望に沿った蔵書の確保に努めた。
 - 新規受け入れ図書 1,777冊(公費1,276冊、寄贈501冊) (一般図書752冊、児童図書660冊、雑誌328冊、郷土資料36冊、紙芝居1冊)
 - ・蔵書数31,874冊・貸出冊数40,265冊・除籍冊数427冊
- ○子どもの読書活動を推進するため、本に親しむ取り組みを実施した。
 - ・おはなしひろば 毎月第3土曜日(※11月12日ふれあいTAISHI会場で実施) 読み聞かせボランティアメンバー7人 年間参加者279人(子ども196人、大人83人)
 - ・夏休み図書室のおしごとたんけん(小学1・2・3年生対象) 7月22日、29日、8月5日(各日前半・後半 全6回) 参加者31人
 - ・夏休み図書室のお仕事体験教室(小学4・5・6年生対象) 7月21日~8月22日(全8回) 参加者17人
 - ・読書手帳を作製配布し、「読書オリンピック」と題して、目標冊数の達成を目ざす事業 を実施した。
- 除籍図書と寄贈図書の一部を活用したブックリサイクル市(第4回まだ、読め~るフェア) を開催し、学校園や住民へ図書の譲与を行った。(学校園52冊、一般住民457冊)
- 南河内8市町村の図書館・図書室の相互利用に加え、12月から松原市の図書館との相互利用 を開始した。
- 学校図書司書と図書室司書が連携し、子どもの読書活動推進について検討した。

取り組みの成果

- おはなしひろばや夏休み体験教室、読書手帳の配布を通じて、子どもたちに本に親しむ機会 を提供することができた。また、町内のイベントにも参加して、出張読み聞かせ会を実施し、 ボランティア活動のPRと子どもの読書活動推進を図ることができた。
- 相互利用の拡大により、近隣の図書館が利用できるようになり住民サービスの向上が図れた。
- 学校園や住民へ除籍資料の譲与を行い、資源の有効活用とサービスの充実を図ることができ た。

課題

- 限られたスペースであるため、十分な蔵書数や閲覧場所、自習場所が確保できない。
- 学校園や他部局との連携を図り、計画的な子どもの読書活動の推進を行うために、「子ども の読書活動推進計画」の策定を進める必要がある。

- 学校園や他部局との連携を図り、計画的な子どもの読書活動の推進を行うために、「子ども の読書活動推進計画」の策定を進める。
- 現行の図書室システム業者の事業撤退に伴い、図書室システムの整備事業を実施する。

所 管 課

生涯学習課

点検・評価

■ 13 歴史文化遺産の保存と活用 教 大基目

12 まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります。

施策の概要

- 貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土 愛を育む。
- 国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会において、古墳の保存・活用について検討を進める。
- 『竹内街道・横大路(大道)』が日本遺産に認定されたことを契機に、竹内街道沿道を中心とした町内の文化遺産のPRを進める。

平成29年度の取り組み

【町立竹内街道歴史資料館】

- 金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会において、共同事業を開催し、地域の歴史的資源の PRを行った。
 - 1月28日シンポジウム「5・6世紀の葛城・宇智・河内」参加者124人
- 竹内街道歴史資料館友の会の活動を支援した。
 - ・春のバス見学会 6月17日(長谷寺、久米寺)参加者30人
 - ・秋の現地見学会 11月4日(堺市方面)参加者26人
- 歴史講座を資料館友の会と太子・街人の会と共催で開催した。
 - 7月13日、8月17日、11月9日、11月16日、3月15日
- 秋季特別展を開催した。
 - 9月30日 ~ 12月5 テーマ『最古の官道・竹内街道と磯長谷古墳群』入館者1,368人
- ○スポット展示を行った。
 - ・春季スポット展示…「二子塚古墳の発掘調査」4月15日~6月22日
 - ・夏季スポット展示…「科長神社の夏祭り一船だんじり一」6月24日~9月27日
- まが玉づくり教室を資料館友の会と太子・街人の会のサポートにより開催した。 7月26・27・28日、8月23・24・25日 (6回)参加者116人
- 竹内街道灯路祭りに合わせて夜間無料開放を行う予定であったが雨天中止となった。 10月21日(中止)

【大道旧山本家住宅】

- ○一般公開を行った。
 - ・竹内街道日本遺産認定に伴い、通年の土・日・祝日開館を試行した。来館者1,628人
- ○古い道具展(小学生体験授業)を開催した。
 - 1月11日~3月2日 近隣の11校の小学生538人
- 竹内街道灯路祭りに合わせて二胡コンサートを行う予定であったが雨天中止となった。 10月21日 (中止)

【指定文化財の維持管理】

- 町内指定文化財(国8件、府12件)の維持管理を行った。
 - •現状変更許可申請(国1件)
 - 指定文化財管理費補助申請(国1件・府1県)

【埋蔵文化財の保護】

○土木工事等に伴う埋蔵文化財の事前調査を行った。

【国指定史跡二子塚古墳保存整備事業】

- 保存整備検討委員会を6月、11月、2月に開催し保存活用計画を策定した。
- 出土資料の科学分析を奈良文化財研究所と共同研究により行った。
- 史跡確認調査(発掘調査)を行い、古墳に関する重要な遺構を確認した。

取り組みの成果

- 企画展示・スポット展示の実施により町内外に広く町の歴史をPRすることができた。とく に春季スポット展では整備を行っている国指定史跡二子塚古墳をテーマにして、郷土の歴史 資源の周知をすることができた。
- 旧山本家住宅の一般公開により竹内街道の歴史的景観について広く周知することができた。
- 金剛葛城地域博物館やネットワーク事業を通して、町の魅力を広く PR することができた。
- 資料館友の会事業の支援や歴史講座の共催を通じて、地域の歴史文化遺産への理解をより深め、資料館を情報交換・交流の場とすることができた。とくに整備を行っている国指定史跡二子塚古墳に関連して町内の古代遺跡に関する企画展と歴史講座を開催し、その価値を広く周知できた。
- まが玉づくり教室の開催により、小学生に地域の歴史への関心を深めることができ、資料館 友の会会員との交流も図ることができた。
- 「古い道具」展での体験教室の実施により、小学生が古い農作業道具に触れ、昔の農作業を体験して郷土のくらしに対する理解を深めることができた。
- 国指定史跡二子塚古墳保存活用計画策定委員会を開催し保存活用計画を策定することができた。
- 国指定史跡二子塚古墳の発掘調査により古墳の現況と保存すべき重要遺構を確認できた。

課題

- ○日本遺産認定による資料館の認知度の拡大を図る取り組みが必要である。
- 資料館蔵資料の整理や調査を進め、常設展示や企画展示を通じて、館の魅力アップを図る必要がある。
- 資料館に関わるボランティア団体との連携をさらに進め、まちづくりの拠点となる取り組みが必要である。
- 将来を担う子どもたちが歴史文化遺産の保存と活用に参画できる場の創出が必要である。
- 国指定史跡二子塚古墳の発掘調査成果を報告書にまとめて、追加指定を進める必要がある。
- 国指定史跡二子塚古墳の保存活用計画に基づき、保存整備を進める必要がある。

- 資料館や大道旧山本家住宅など、町内の歴史資源の魅力アップを図り、活用の促進につなげる。
- 資料館や資料館友の会と地域の中学生との連携の場を作り、歴史文化遺産の保存活用を担う 人材育成につなげる。
- 国指定史跡二子塚古墳を適切に保存するために、平成31年度に整備基本計画、平成32年度に 基本設計を行い、平成33年度より実施設計とともに整備工事を開始する。

大阪芸術大学教授 易 寿也 大阪大谷大学教授 中道厚子

太子町教育委員会(以下「教育委員会」)の依頼を受け、「平成29年度 太子町教育委員会点検・評価報告書」について、平成30年9月に行った教育委員会事務局のヒアリングを踏まえ、所見を述べることとする。

1. 学校教育について

町の財政支援による施策が確実に成果を上げていることがわかる。教科の学習においては英語教育、子どもの支援については、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」と表記。)を中心としたきめ細かい生徒対応体制の構築にある。この方向では、メリハリのある教育への支援という点において評価できる。

(1)学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み

確かな学力の定着のために、小・中学校を通した授業の系統化を進めるための「太子町授業スタンダード」が設定されている。全国学力・学習状況調査の分析結果より、全体としては、全国平均を上回る結果が出ている。しかし、細かく見ると引き続き家庭学習について課題があり、対策として「太子町家庭学習スタンダード」を準備された。保護者の指導面での家庭学習支援の目安として機能することが期待できるが、あくまで目標は子どもたちが学ぶことを楽しいと感じる事であり、その点においては、機械的な運用にならないように注意されたい。また、アクティブスクール加配教員を活用した授業改善の取り組みでは、中学1年生から中学3年生までの縦割り学習会の実施は、新学習指導要領でも強調されている「協働的な学び」を育てるための取り組みとして評価できる。全国に先駆けて取り組まれている英語学習については、引き続き成果が上がっている。今年も太子町外国語活動推進委員会を中心に小・中学生による交流会も実施されて、ここでも中学生が小学生に教えるなど児童生徒同士の交流が見られた。

従来からのモジュール授業も英語が好きだという児童が増えることに効果を上げている。

町の助成により、中学生全員を対象に英語検定試験の受験機会を確保されていることは、引き続き重要な取り組みであり、結果として1年生(5級合格率 73.8%目標 70%)・2年生(4級合格率 68.5%目標 50%)・3年生(3級合格率 42.5%目標 30%)と、全学年で大阪府が目標としている合格率を超えている。今後、強化されていく英語学習について、町は率先して成果を上げていると言える。

(2)健康教育の充実と体力づくりの推進

センター方式で実施されている町の給食体制は子どもの評価も高い。それに合わせて、栄養教諭が積極的に授業などに参加して行われる食育の指導は、今年度は家庭科のみならず社会科や理科での授業でも実施されており、生徒の「食」への関心を育てる上で成果を上げている。しかし、今年度をもって加配措置が終了するのは非常に残念である。

体力運動能力の向上や体力づくりは、今後も継続的に状況把握を行い、長いスパンでの改善が望まれる。

(3)子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

虐待の未然防止と連携の窓口としてのSSWの配置は、生活に課題のある家庭支援の面で大きな力を発揮している。今年度も各学校区のニーズに合わせた研修の実施が、各校での対応力の向上に効果があった。地域の課題が多様かつ多大であることを考えると、引き続き、ケース会議や校内での連携と研修等の手厚い指導体制が肝要である。その一方で、SSWやスクールカウンセラー(以下「SC」と表記。)などの専門職に任せっきりになっていないかという自己点検の問題意識を生かし、SSWが、現場の教員が力を発揮できるための組織づくりのためのコーディネーターとしての役割を果たしていることは大事な視点である。現場対応の面では、初期対応の不備が問題を大きくする原因になるので、課題のある生徒や保護者に向き合う時の教職員の姿勢について常に注意喚起しておく事が必要である。

防災教育実践委員会の活動により、町と学校現場との連携が強まり、教職員の防災意識が高まっ

たと報告されているが、各地で自然災害などが急増していることを考えると、引き続き大切な事項であり、特に子どもの自発的な行動を促す必要がある。

(4)子どもたちの豊かな心のはぐくみ

30年度より小学校、31年度より中学校の道徳が「特別の教科」として教科化されることに向けて、「太子町わがまち会議」を中心に、小・中学校を通じた「道徳」をテーマにした授業実践等が行われている。研修は定着してきており、研修会では、活発な意見交流が行われた。それらを通して、道徳を教えるという教員の意欲が高まったことは大いに評価できる。実施に向けては、生徒の評価についての研修が今後の課題である。

「太子町キャリア教育全体計画」の策定によって、育てたい子ども像の「見える化」が行われたことが評価できる。町内に限定して36事業所の協力で実施されている中学2年生全員の職業体験は、太子をわが町(コミュニティー)として誇りを持ち、町を将来に渡って支えてくれる人材が育つための息の長い取り組みとして注目したい。

中学校に配置されたこども支援コーディネーターの生徒指導面だけでなく、仲間づくりによるいじめ防止や、中1ギャップの克服など生徒会指導の面も加味した総合的な活動に評価できる。

(5) 生徒指導の充実

生徒指導をめぐっては、ネグレクト事象が増えており、暴力行為も増える傾向がある。キレる子どもの問題もある。一人ひとりのケースに合わせたきめ細かな指導が重要だが、その点では、上記(3)にも記述したが、SSWとSCとスクールロイヤー(弁護士)等から構成される学校支援チームの存在は大きな力になっている。課題になる子どもの指導において、第三者的な意見も聞きながら行うという体制は、教員にも保護者にも安定感を与える。引き続き、無理な要求をいう保護者が増える傾向にある中、専門的な見地からのアセスメント(みたて)が必要になっている。住民同士のつながりを見直すなど、町を挙げての学校支援も必要である。この面での町からの財政支援は的確であると評価できる。

不登校については、適応指導教室につながった場合は早い学校復帰が見込まれ、成果が上がっている。その一方で引き続き不登校期間の長期化傾向が見られる。校長OBを各校に派遣して管理職の相談に応じ助言するという取り組みも、各校の管理職にとってより広い視野の視点に立った各校の課題を見るのに効果があった。また、SSWのスーパーバイザーによるグループスーパービジョン(助言や指導)の実施も担当者のスキルを上げることに効果があった。

(6) 教職員の資質向上

今が、教職員の入れ替わり時期にあたっており、新規採用教職員の研修体制の充実で、授業力・生徒指導力をアップすることが求められている。引き続き、ミドルリーダーの育成と積極的な引き上げで次の管理職候補を育てる課題の解決が求められている。元気な教職員の育成は、教職員間の有機的なつながりを強くすることで元気な職場づくりを進めるしかない。これは、待った無しの課題である。校長の明確な学校方針の提示のもとに「教職員の評価・育成システム」を活用して、各教職員が自分のやるべきことがよくわかっている学校組織づくりが大事であろう。様々な面で生きにくい時代を生きている生徒たちへの寄り添った姿勢など、絶対に外してはいけない点での若い教職員への指導は、引き続き重要である。

(7)教育施設の整備

計画的な取り組みに対し、評価できる。

(8) 学校給食の充実

円滑な給食実施に対し、評価できる。

2 生涯学習について

(1)青少年活動の充実

町の青少年教育活動は、これまで青少年指導員やこども会育成連絡協議会・リーダー会等が軸となり、非常に積極的に、子どもたちの豊かな体験の機会を提供してきた。しかし、平成 29 年度は、こども会育成連絡協議会が解散した。全国的にもこども会の数は減ってきており、町だけの問題ではないが、これまでこども会が支えてきた子どもの地域における体験活動の機会を、町としてどう保障していくかは、若い子育て世代層を呼び込むためにも重要である。

これ以上、子ども人口を減らさないためにも、町を挙げて「子育てを応援する仕組み」をどう作るかを具体的に考える必要がある。

(2) 生涯スポーツの推進

総合スポーツ公園施設利用者の総数の減少傾向が続いている。また、スポーツ振興事業の多くが、 昨年度より参加者数が減っている。健康志向の高まりの中で、せっかくの施設や取り組みが積極的 に活用されていないのでは釣り合わない。その他の多くのイベントも含めて、これまで参加してい ない多くの住民の参加を促すため、効果的なイベントや広報のあり方について、現状を分析・改善 する必要がある。

(3) 生涯学習の推進

公民館教室の多くは、定員を超える参加者を得て盛況であり、公民館の利用者・団体数は増加している。これらの学びの成果とエネルギーを自分達だけではなく、これから学ぶ人に伝え広げる仕組みが求められる。これから学ぶ人のために、入門講座や体験教室などを用意してがんばるグループへの支援など、人やグループが育つ工夫と仕組みが欲しい。町の公民館が学びを活用してまちの魅力を創造する拠点となることを願うものである。

(4) 図書室事業

現在の図書室では、限られた環境の中ではあるが、前向きな取り組みが積極的に行われている。 利用者数の増加を見ても、図書館へのニーズは大きく、住民の期待に応える広い閲覧室や十分な蔵 書、自習室をもった図書館の実現が求められる。

また、図書館や学校で活躍する読み聞かせボランティア講座や、読書グループ・学習グループを 作るきっかけになるような町の歴史講座など、住民を巻き込むイベント展開に期待する。

(5) 歴史文化遺産の保存と活用

課題にも新規来館者の開拓やリピータ確保があがっているが、その魅力の創造や発信について、 行政や資料館友の会や、太子・街人の会との共催講座の実施等が行われている。今後は、友の会等 の学びの成果を学校へ出前するなど、来館を待つだけではなく、積極的な人材活用と魅力の発信に 期待する。

また、夏休みの自由研究支援企画や見学に来た子どもたちが学びを深めるワークシートの作成など、「来てよかった」「もっと学びたい」と思ってもらえるようなツールを開発し、学校園へ誘致アピールできるようにすることも必要ではないか。

参考資料

○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年6月30日法律第162号)』抜粋

第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

(教育委員会の職務権限)

- 第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理 し、及び執行する。
 - (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
 - (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
 - (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
 - (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に 関すること。
 - (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
 - (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
 - (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に 関すること。
 - (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
 - (11) 学校給食に関すること。
 - (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
 - (13) スポーツに関すること。
 - (14) 文化財の保護に関すること。
 - (15) ユネスコ活動に関すること。
 - (16) 教育に関する法人に関すること。
 - (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
 - (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
 - (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(長の職務権限)

- 第22条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。
 - (1) 大学に関すること。
 - (2) 幼保連携型認定こども園に関すること。
 - (3) 私立学校に関すること。
 - (4) 教育財産を取得し、及び処分すること。
 - (5) 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
 - (6) 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

(職務権限の特例)

- 第23条 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。
 - (1) スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。)。
 - (2) 文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育 委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第24条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

- 第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規定で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時 に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(私立学校に関する事務に係る都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の5 都道府県知事は、第22条第3号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

- 第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。
- 2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。
- 3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければな らない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に 関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員 会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱(平成24年太子町教育委員会要綱第5号)』

(設置及び目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員(以下「委員」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員は、太子町教育委員会の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(委嘱等)

- 第3条 委員の定員は、2名以内とする。
- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、太子町教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(会議)

第4条 委員の会議は、教育長が召集する。

(謝金)

第5条 委員の謝金は、日額7,000円とする。

(庶務)

第6条 委員に関する庶務は、太子町教育委員会事務局教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。 附 即

この要綱は、平成24年7月17日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

○『太子町教育大綱(平成28年8月策定)』

1. はじめに

(1)策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

(2)計画期間

この大綱の計画期間は、平成28年度から32年度までの5年間とします。

(3)大綱の位置付け

この大綱は、第5次太子町総合計画(平成28年度~37年度)との整合を図り、総合計画の 教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

2. 基本理念

本町では、平成22年の国勢調査で人口減少に転じ、年少人口比率は15.7%、高齢化率は21.1%と、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化は進みつつあります。

少子化が教育に及ぼす影響としては、①子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること ②親の子どもに対する過保護、過干渉を招きやすくなること ③子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること ④学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動(学校行事や部活動、地域における伝統行事等)が成立しにくくなること ⑤良い意味での競争心が希薄になること、などが中央教育審議会より報告されています。

また、グローバル化、高度情報化の進展は日常生活にも大きな変化をもたらし、インターネットを介した大量の情報の中から有害情報や悪意のある情報への対応など、情報や情報手段を適切に活用できる能力が求められています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことがこれまでにも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実やICT活用などによる協働型・双方向型学習の推進、規範意識を育む道徳教育の推進などが重要となります。

一方、高齢化の進展により人々の価値観は多様化し、「学び」の内容も変化してきており、高齢者が日常生活で直面する課題を的確に解決し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身につけたり、社会参加に必要な学習を行うなど、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような中、第5次総合計画の将来像及び総合計画の教育・文化に関する基本目標を踏まえ、 本町の教育に関する基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

『豊かな自然と歴史に育まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり』

【第5次総合計画の将来像】

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち "たいし"

〔第5次総合計画 基本目標〕

● こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり

【医療、福祉、健康】

●豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり

【人権、教育、文化】

《教育大綱基本理念》

豊かな自然と歴史に育まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり

(7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます

- ○児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
- ○生命尊重の精神、他人を思いやるこころを育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において 道徳教育の推進を図ります。
- ○いじめ・虐待・不登校・問題行動など多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取り組みを進めます。

(8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます

- ○保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の 充実に努めます。
- ○家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけなどにより、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
- ○地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
- ○保護者が就労などで不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

(9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します

- ○誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊か な心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
- ○学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組みます。
- ○老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応した施設の整備を進めます。

(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します

- ○広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。
- ○町立公民館の建て替えに合わせて、図書館の整備を進め、住民の読書環境の改善に努めます。
- ○学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします

- ○スポーツに親しむ機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促進し、生涯 スポーツ社会の実現をめざします。
- ○スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図ります。

(12) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります

- ○貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を 育みます。
- ○国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会において、古墳の保存・活用について検討を進めます。



太子町教育委員会事務局

http://www.town.taishi.osaka.jp/